



THE 6th HAKUBA VILLAGE MASTER PLAN

第6次 白馬村総合計画

基本理念

共に生き 豊かさを育む 支え合いと幸せがめぐる Best Living Village



基本構想：2026 年度（令和 8 年度）～2035 年度（令和 17 年度）
前期基本計画：2026 年度（令和 8 年度）～2030 年度（令和 12 年度）



白馬村
HAKUBA VILLAGE

村民憲章

わたくしたちは、北アルプスの山なみにいだかれて生きる、
白馬村民です。

白馬岳・姫川に象徴される豊かな自然風土は、わたくしたち
白馬村民のいのちです。

わたくしたちは、村の歴史をとうとび、未来を語り、さらに
すばらしい村にする願いをこめて、ここに村民憲章を制定します。

- 一 自然に学び風雪に耐えて 力強く生きましょう
- 一 先祖の遺産を受け継ぎ 地域に根ざした文化を築きましょう
- 一 あたたかい心を育て 明日をつくる喜びをわかちましょう
- 一 美しい山河を守り 住みよい村をつくりましょう
- 一 白馬の土と人を愛し 来訪者をあたたかく迎えましょう

(昭和54年11月1日制定)



村長あいさつ



白馬村長
丸山 俊郎

白馬村は、雄大な北アルプスの麓に広がる豊かな自然環境の中で、住民同士で支え合いながら暮らしを営み、多くの来訪者を迎え入れてきました。四季折々の美しい景観、山岳や民宿、スキーの文化、地域に根付く助け合いの精神は、私たちが誇るかけがえのない財産です。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行、気候変動の深刻化、デジタル技術の進展など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、観光地として高い評価をいただき多くのお客様を受け入れる中で、住民生活と観光振興の調和を図り、持続可能な地域を実現するための取り組みが求められています。

こうした時代の変化に対応しながら、将来にわたり誰もが安心して暮らし、働き、学び、豊かさを感じられる村を築いていくために、「白馬村第6次総合計画」を策定いたしました。

本計画では、基本理念として「共に生き 豊かさを育む 支え合いと幸せがめぐる Best Living Village」を掲げています。この理念には、豊かな自然と共生し、多様な人々が互いを尊重し、支え合い、それぞれの幸せを感じながら暮らせる村でありたいという願いを込めています。そして、その幸せが人から人へ、さらに次世代へとめぐっていく地域となることを目指しています。

総合計画は、行政だけで実行するものではありません。一人ひとりの村民や地域の団体、事業者、そして白馬村に関わるすべての方々と力を合わせ、未来の白馬村を共に作り上げていくための指針です。

これからの10年が、次の世代に誇れる白馬村への確かな歩みとなるよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、様々な機会でご貴重なご意見をお寄せいただき、計画策定に関わっていただいたすべての皆様に心から感謝申し上げます。



目次

第1章 はじめに7

1 計画の概要8

- 1 計画の位置付け8
- 2 計画の期間と構成8
- 3 計画策定における村民等の参画9
- 4 根拠に基づく事業立案9
- 5 計画の進行管理9

2 白馬村の概況10

第2章 人口ビジョン11

1 人口ビジョンの概要12

- 1 人口ビジョンの位置づけ12
- 2 人口ビジョンの対象期間12

2 人口の現状分析と将来推計13

- 1 人口の動向分析13

3 将来の目標人口20

- 1 長期的な人口推移の試算20
- 2 人口の将来展望と対策の方針22

第3章 基本構想23

1 基本理念24

2 白馬村の価値26

- 1 自然環境26
- 2 山岳景観と田園風景26
- 3 地域の歴史と文化27
- 4 村民性と多様性27

3 白馬村を愛する「白馬人」として大切にしたい心意気28

- 1 人とのつながりと支え合い(関係性)28
- 2 おもてなしと思いやり(村民性)28

- 3 自治と協働28

- 4 対話と学び29

- 5 前向きに挑戦する心29

- 6 白馬を愛し楽しむ心29

4 基本目標30

- 1 しぜん—自然と共に生き、自然の豊かさを育む30

- 2 ひと—人と共に生き、心の豊かさを育む30

- 3 まち—安心して快適に暮らし、社会的な豊かさを育む31

- 4 しごと—地域資源を活かし、経済的な豊かさを育む31

第4章 基本計画33

しぜん

自然と共に生き、自然の豊かさを育む37

- 1-1-1 生物多様性の保全・回復38

- 1-2-1 温室効果ガス排出量の把握と削減39

- 1-2-2 エネルギー使用量の削減40

- 1-2-3 再生可能エネルギーへの転換41

- 1-2-4 再生可能エネルギーの地域内創出42

- 1-3-1 森林整備と地域木材の利活用43

- 1-4-1 水源地の保全と白馬の水の価値向上44

- 1-5-1 3Rの推進とごみ減量化45

- 1-6-1 住民参加による地域環境整備46

ひと

人と共に生き、心の豊かさを育む47

- 2-1-1 人権擁護とジェンダー平等48

- 2-1-2 多様な人々の交流・共生とつながりづくり49

- 2-2-1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援50

- 2-2-2 子育て家庭の支援の充実51

- 2-2-3 保育・幼児教育・発達支援環境の充実52

- 2-2-4 地域ぐるみの子育てと共生53

- 2-3-1 障がい福祉の充実54

- 2-4-1 高齢者の生きがいづくりと介護予防55

- 2-4-2 高齢者の生活支援と地域での支え合い56

- 2-5-1 保健予防と地域医療57

2-5-2	スポーツを通じた健康づくりと交流	58
2-6-1	確かな学びと心の豊かさを育む学校教育の充実	59
2-6-2	中学校部活動の地域展開	60
2-6-3	安全・安心な学習環境づくり	61
2-6-4	白馬高校の魅力づくり	62
2-7-1	生涯学習の充実と図書館建設	63
2-7-2	文化と芸術の創造と発信	64

まち

安心して快適に暮らし、社会的な豊かさを育む

3-1-1	定住人口の確保と移住・二地域居住の推進	66
3-1-2	定住のための住まいの確保	67
3-1-3	関係人口の創出と関係強化	68
3-2-1	住民自治と行政区支援	69
3-2-2	住民の主体的な活動の推進	70
3-3-1	消防・自主防災組織	71
3-3-2	地域を守る治山・治水	72
3-3-3	住まいの安心の確保	73
3-3-4	安全・安心で快適な生活環境	74
3-3-5	交通安全の推進	75
3-3-6	安全で快適な道路環境の整備	76
3-3-7	持続可能な上下水道事業	77
3-3-8	効率的なし尿処理	79
3-3-9	情報通信基盤の整備	80
3-3-10	地域公共交通体系の最適化	81
3-3-11	景観育成と開発調整	82
3-4-1	伝わる広報と対話機会の確保	83
3-4-2	デジタル化・効率化の推進	85
3-4-3	地籍調査の推進	86
3-4-4	安定的な財政運営	87
3-4-5	多様な組織との連携によるまちづくりの推進	89

しごと

地域資源を活かし、経済的な豊かさを育む

4-1-1	住民の暮らしの豊かさにもつながる観光振興	91
4-1-2	魅力を損なわないための適切な開発	93
4-1-3	観光産業の構造改革	94

4-1-4	世界に通用する白馬の魅力 =HAKUBA ローカルの磨き上げ	96
4-2-1	中長期的な計画に基づく農業振興	98
4-2-2	農業の担い手の確保	99
4-2-3	農産品の価値向上	100
4-3-1	森林整備の推進	101
4-3-2	林業の担い手の確保	102
4-4-1	創業支援と事業承継	103
4-4-2	地域産業の担い手の確保	104
4-4-3	地域経済循環の促進	105

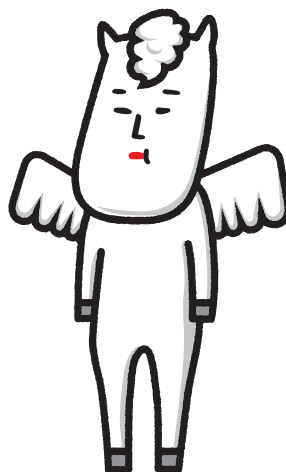
付属資料

第6次総合計画策定に向けた検討の経過

まちづくり村民ワークショップ開催報告

白馬村の未来を考えるフォーラム「わたしたちの 白馬村と豊かな暮らしのあり方」開催報告

総合計画の伝え方を考えるワークショップ 開催報告



白馬村キャラクター

ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男III世

第1章

はじめに

- 1 … 計画の概要
- 2 … 白馬村の概況



1

計画の概要

1 計画の位置付け

総合計画は、白馬村のまちづくりの基本的な方針を定めるもので、白馬村が策定する全ての計画の最上位に位置付けられます。村政運営の基本となり、総合的かつ計画的な行政運営と村民福祉の向上を図ることを目的として策定しています。

また、まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、まち・ひと・しごと創生法に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含する計画とします。

この計画を通じて、白馬村の基本的な方針やそれぞれの役割を共有し、村民、事業者、行政が一体となって参加と協働によるまちづくりを推進します。

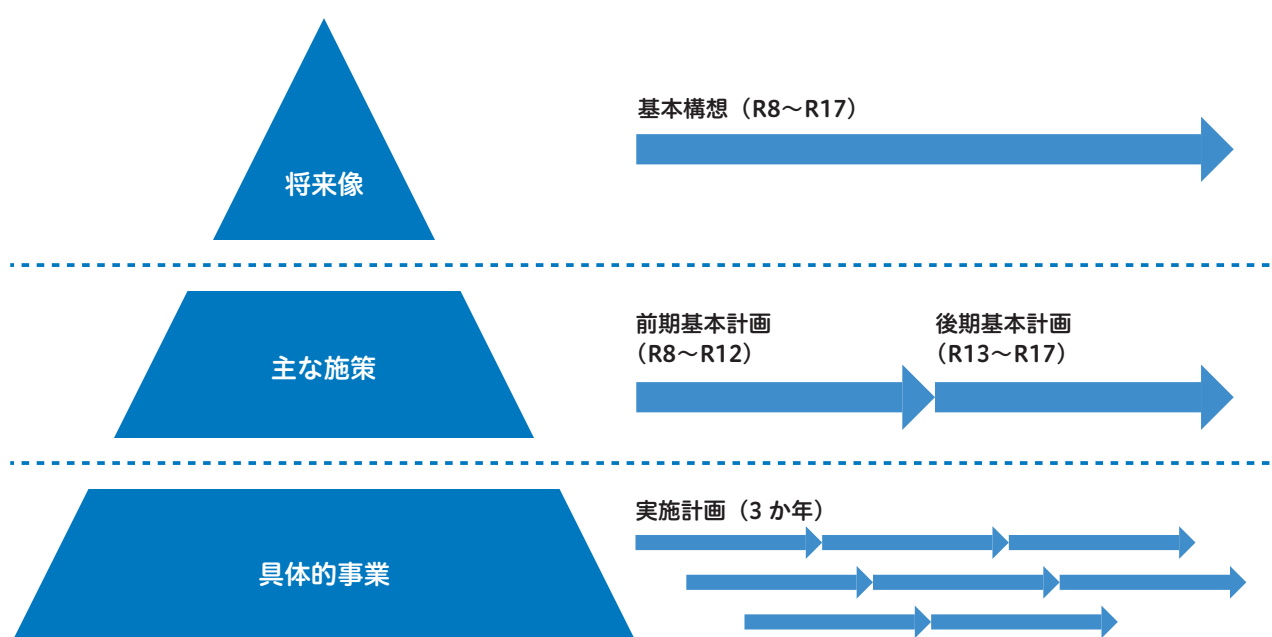
2 計画の期間と構成

総合計画は、10年後の白馬村の姿や基本的な方針を示す「基本構想」と、それを実現するために各分野における5年間の取組内容を示した「基本計画」によって構成します。

基本計画は、前期5年間の成果を検証しながら、社会情勢の変化も勘案して後期計画を策定します。

基本構想：2026年度（令和8年度）～2035年度（令和17年度）＜10年間＞

前期基本計画：2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）＜5年間＞



3 計画策定における村民等の参画

計画の策定にあたり、アンケートやワークショップ、フォーラム、タウンミーティング等で様々な方からたくさんのご意見をいただきました。それらを庁内検討委員会で整理・分析し、計画審議会に対話・協議して素案を作成し、パブリックコメントを経て基本構想・基本計画を策定しました。

4 根拠に基づく事業立案

統計情報等を活用して政策の効果を測定し、合理的根拠に基づいた事業立案（Evidence-Based Policy Making：EBPM）を行い、政策の有効性を高めます。

5 計画の進行管理

計画期間中は、事業の進捗状況や達成度を毎年度検証・評価し、時代の変化や地域の状況等に応じて計画の内容を見直します。



2

白馬村の概況

長野県の北西部、3,000m級の北アルプスの麓に位置する白馬村は、豊かな自然環境と雄大な山岳景観に恵まれ、国内外から多くのお客様が訪れる国際山岳観光地です。

村の中央部を南北に糸魚川―静岡構造線（フォッサマグナ西縁）が走り、北アルプスから流れ出す河川によって扇状地が形成されています。村の南端に源を発する姫川は、東西山地より流れ出る谷地川・平川・松川・楠川等と合流し、小谷村を経て糸魚川市で日本海へ注ぎます。

古くは縄文時代から人々が住み、荒れ狂う平川・松川と豪雪に耐えながら新田を起こし、細々と暮らしを営んできました。明治期から登山、大正期からスキーでお客様が訪れ、昭和初期には山案内人の家にお客様が宿泊するようになり、民宿の発祥となりました。スキープーム・ペンションプームで国内から多くのお客様が訪れるようになり、1998年（平成10年）の長野冬季オリンピック・パラリンピックで世界各国に「HAKUBA」の名が知られ、海外からも多くのお客様を迎えるようになりました。

観光業の発展に伴い、1925年（大正14年）に約6,000人であった人口は、2005年（平成17年）に9,500人まで増加しました。その後は減少に転じ、2020年（令和2年）には約8,500人となり、今後も減少していくことが見込まれています。

人口減少・少子高齢化により地域コミュニティの活力が弱体化し、価値観も多様化する中で住民同士のつながりも希薄化しつつあり、これまで行われてきた地域活動や伝統行事を維持することが難しい状況となっています。しかしながら、2014年（平成26年）に発生した長野県神城断層地震では、多数の家屋が倒壊し道路や水道等の社会基盤も寸断されるなど甚大な被害が生じたものの、地域住民の助け合いにより震災による直接的な死者はなく、地域の絆や共助の精神が「白馬の奇跡」と高く評価され、地域コミュニティの重要性を再認識するきっかけとなりました。

その後、気候変動による少雪や新型コロナウイルスの流行により観光業は大きな影響を受けましたが、グローバル化の進展とともに訪日観光客や海外からの移住者が増加し、地域の状況は大きく変わりつつあります。

変化が激しい時代を迎え、外的要因の影響を受けやすい白馬村は様々な課題と可能性を抱えています。第5次総合計画の基本理念「白馬の豊かさとは何か－多様であることから交流し学びあい成長する村」を継承しつつ、10年後も村民が誇りを持って住み続けられる地域にしていくことが求められています。

第2章

人口ビジョン

- 1 … 人口ビジョンの概要
- 2 … 人口の現状分析と将来推計
- 3 … 将来の目標人口



1

人口ビジョンの概要

1 人口ビジョンの位置づけ

白馬村人口ビジョンは、本村における人口の現状を分析し、人口に関する村民の認識を共有したうえで、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。

2 人口ビジョンの対象期間

白馬村人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンを踏まえ、2070年（令和52年）までとし、長期的な視野に基づいた展望を示します。



2

人口の現状分析と将来推計

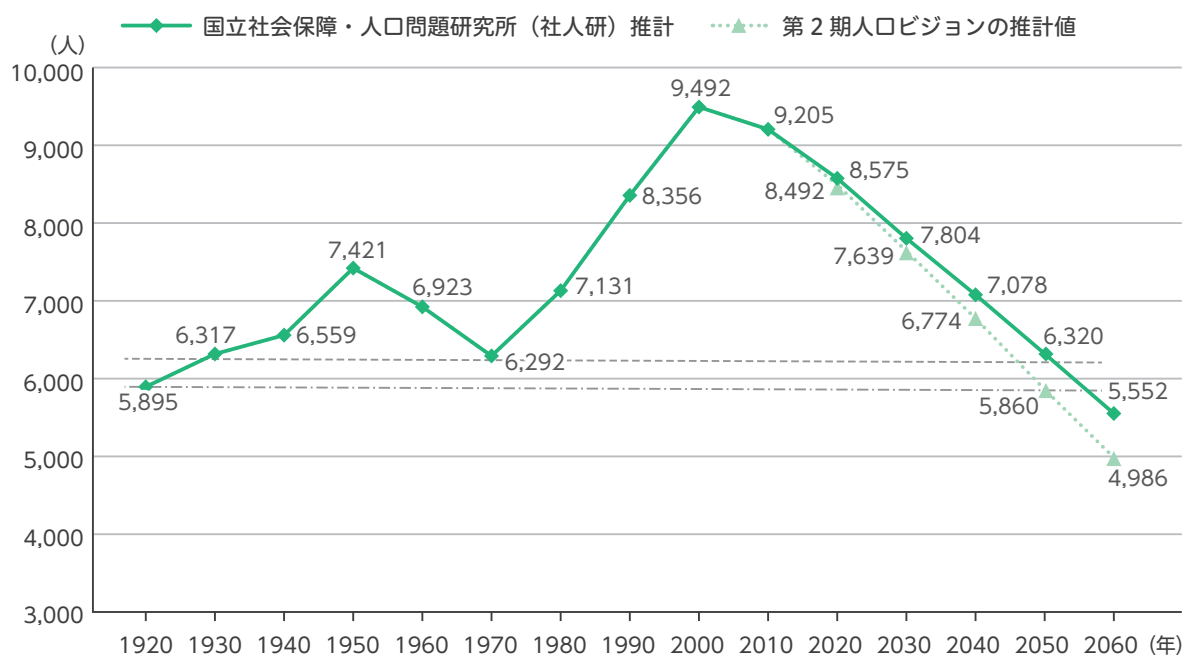


1 人口の動向分析

ア.総人口の推移と将来推計

1950年（昭和25年）から1970年（昭和45年）にかけて人口の減少が見られましたが、1970年（昭和45年）以降は増加に転じ、2005年（平成17年）の約9,500人をピークに再び人口減少の局面を迎えました。5年前の推計値と比べると減少はやや緩やかになると見込まれますが、2050年（令和32年）には、1970年（昭和45年）の水準まで落ち込むことが予想され、2060年（令和42年）には、ピーク時と比べて4割程度人口が減少して5,500人程になると推計されています。

人口の推移と将来推計



イ.年齢3区分別人口の推移と将来推計

①年少人口

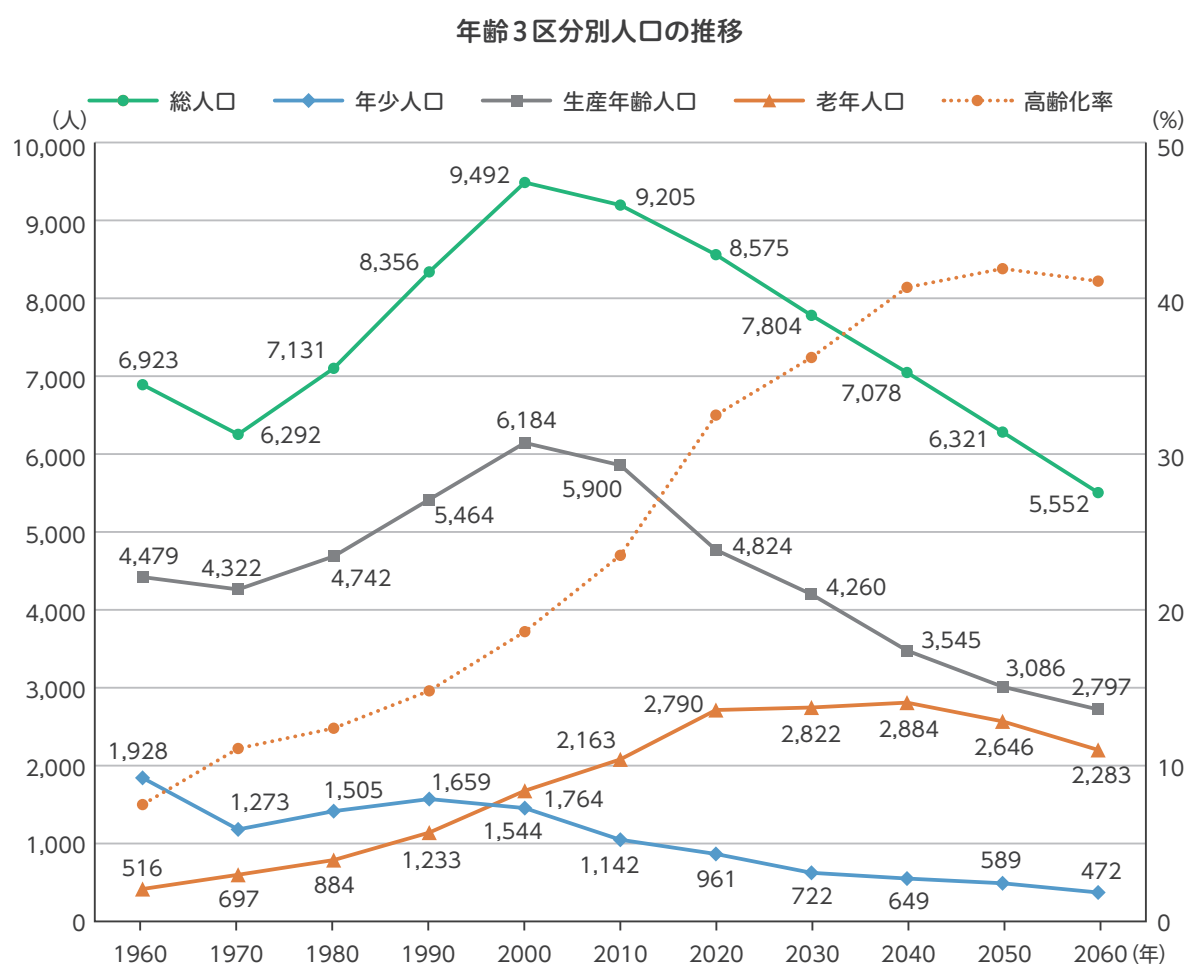
1970年（昭和45年）から1990年（平成2年）まで増加しましたが、その後は減少に転じ、2020年には1,000人を下回り、20年前と比べて3分の2まで減少しました。今後も減少し続け、2060年（令和42年）には500人を下回ると予想されています。

②生産年齢人口

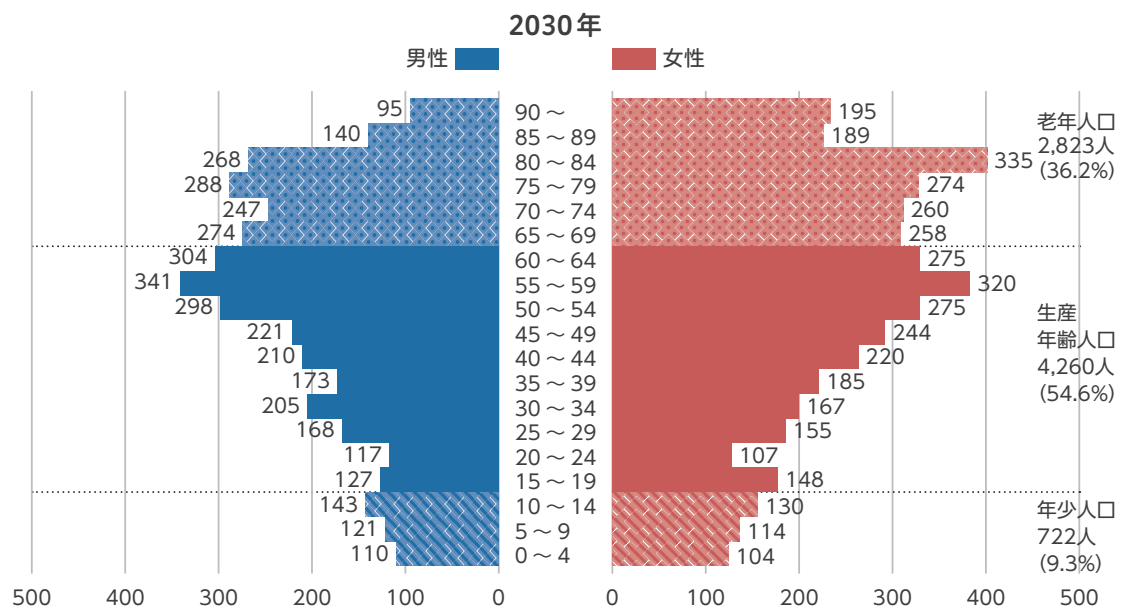
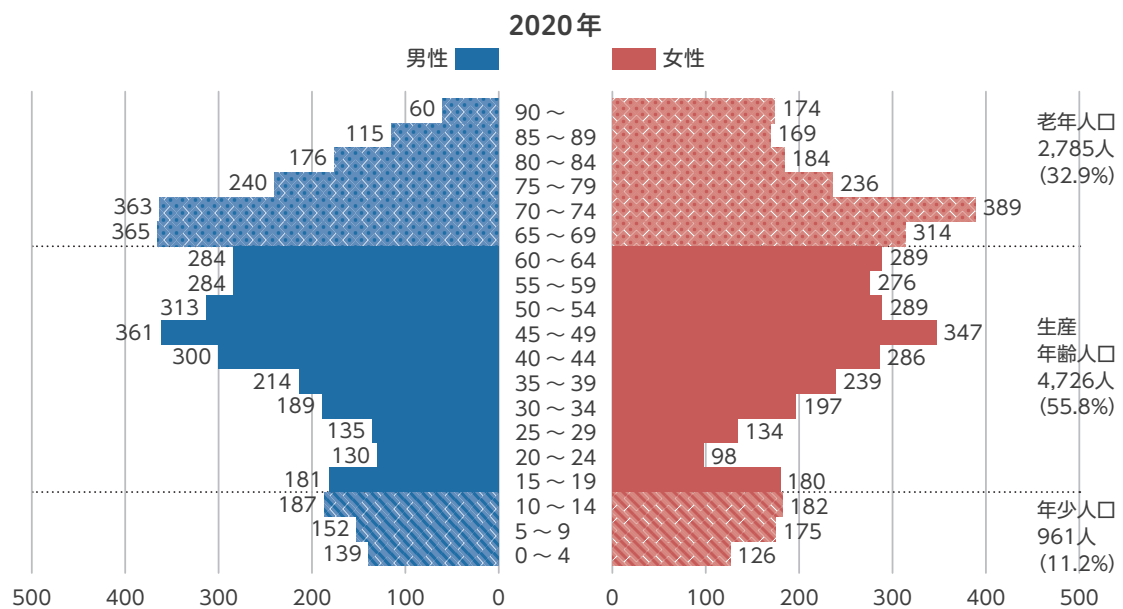
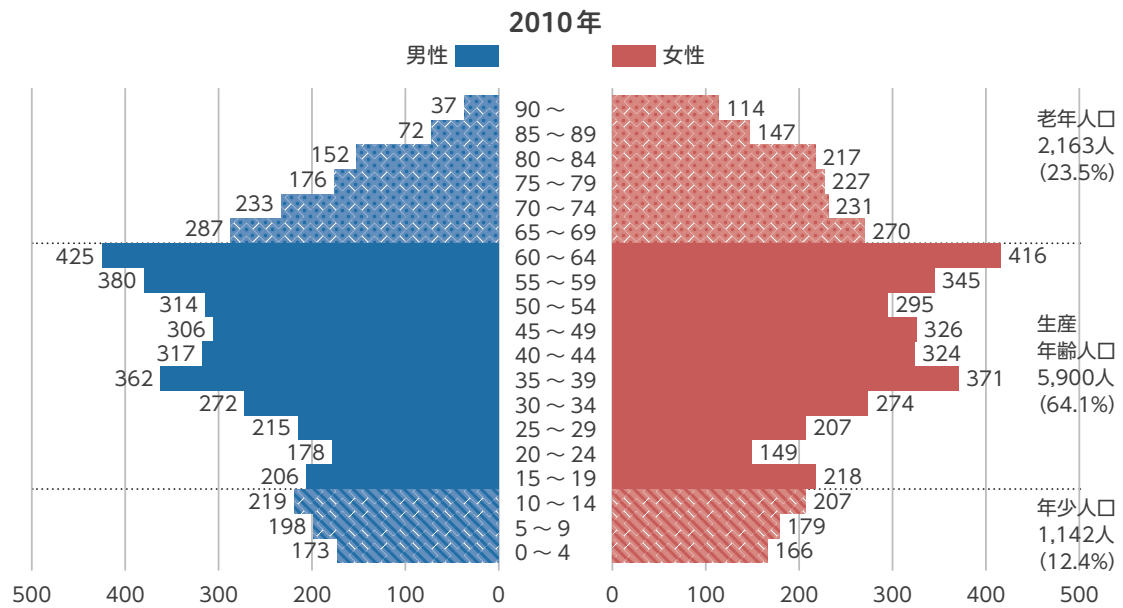
総人口のグラフと、ほぼ同じ曲線で推移し、2000年（平成12年）の6,184人をピークに減少局面を迎えました。2020年時点でピーク時と比べて2割以上減少し、地域社会の担い手の減少が大きな課題となっています。今後も減少し続け、2050年（令和32年）にはピーク時と比べて半減すると見込まれています。

③老年人口

2030年（令和12年）頃まで増加し続け、その後横ばいから減少に転じると推測されています。この30年間で2倍以上になり、シニアの活躍が欠かせない時代を迎えています。高齢化率は2050年（令和32年）の約42%をピークに減少していくと推測されています。



ウ.人口ピラミッドの変化

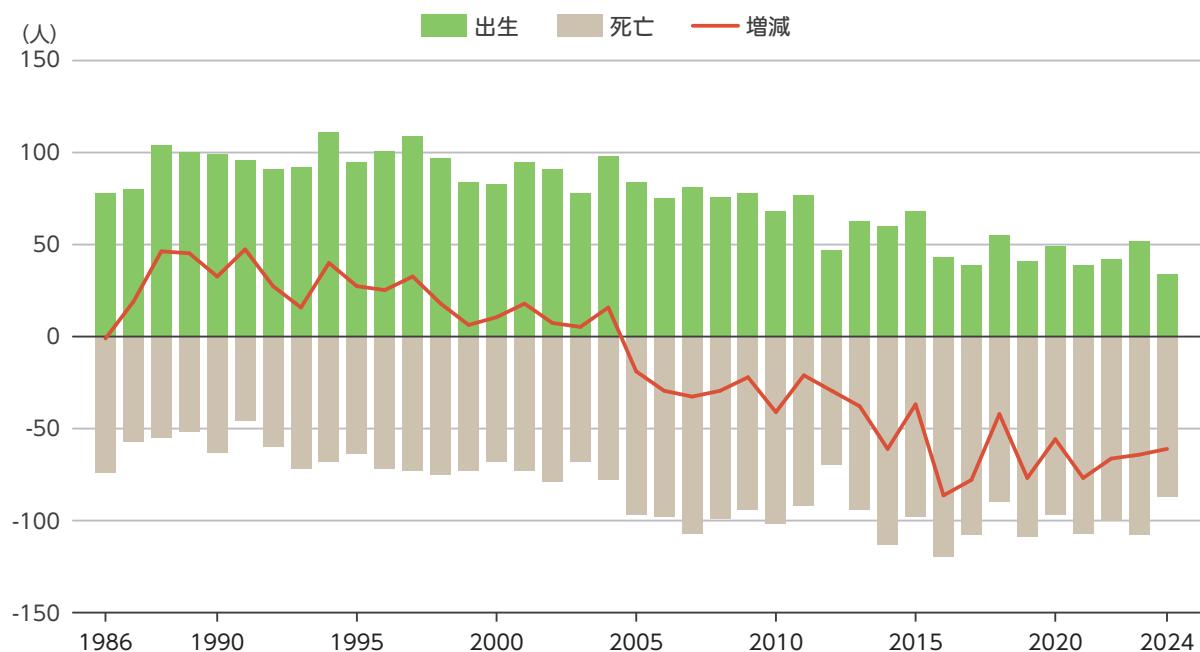


エ.出生、死亡、転入及び転出数の推移

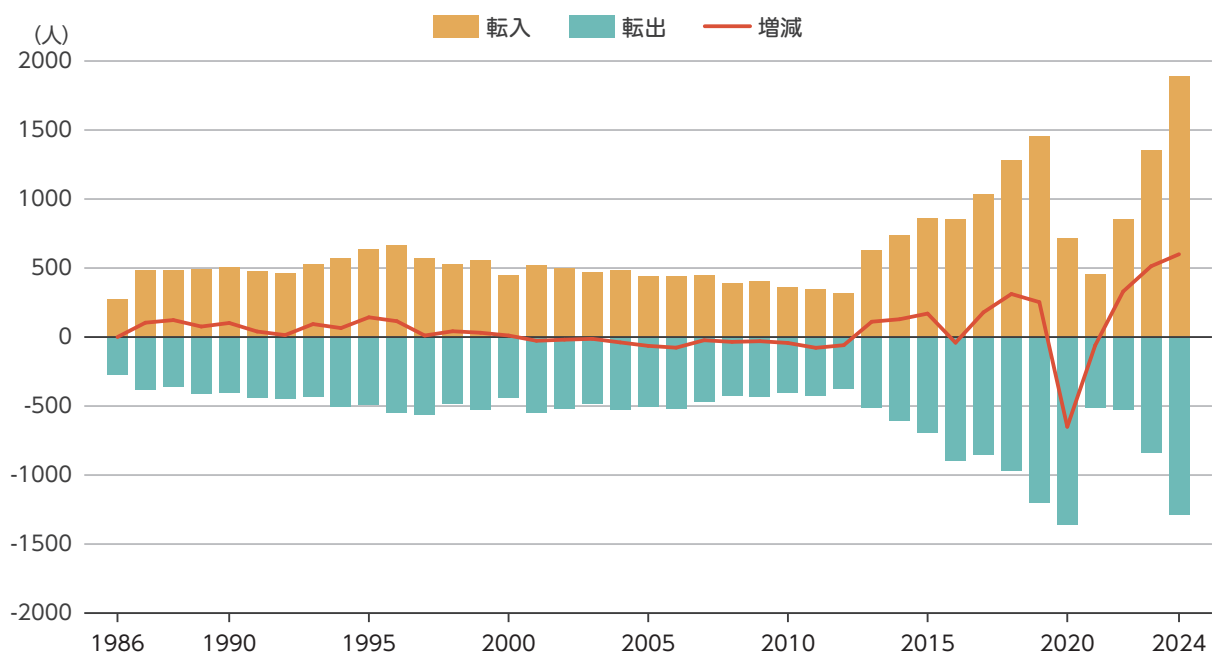
自然増減では、1986年（昭和61年）以降、出生数が死亡数を上回る増加基調が続いてきましたが、2005年に初めて死亡数が出生数を上回り自然減に転じることとなり、その後もその傾向が続いています。

社会増減では、2000年（平成12年）まで転入数が転出数を上回っていましたが、2001年に転出超過に転じました。2013年（平成25年）以降、冬季の短期就労者として滞在する外国人が増加し、転入者・転出者が増加していますが、コロナ禍を除いて概ね社会増（転入超過）となっています。

人口動態（自然増減）の推移



人口動態（社会増減）の推移



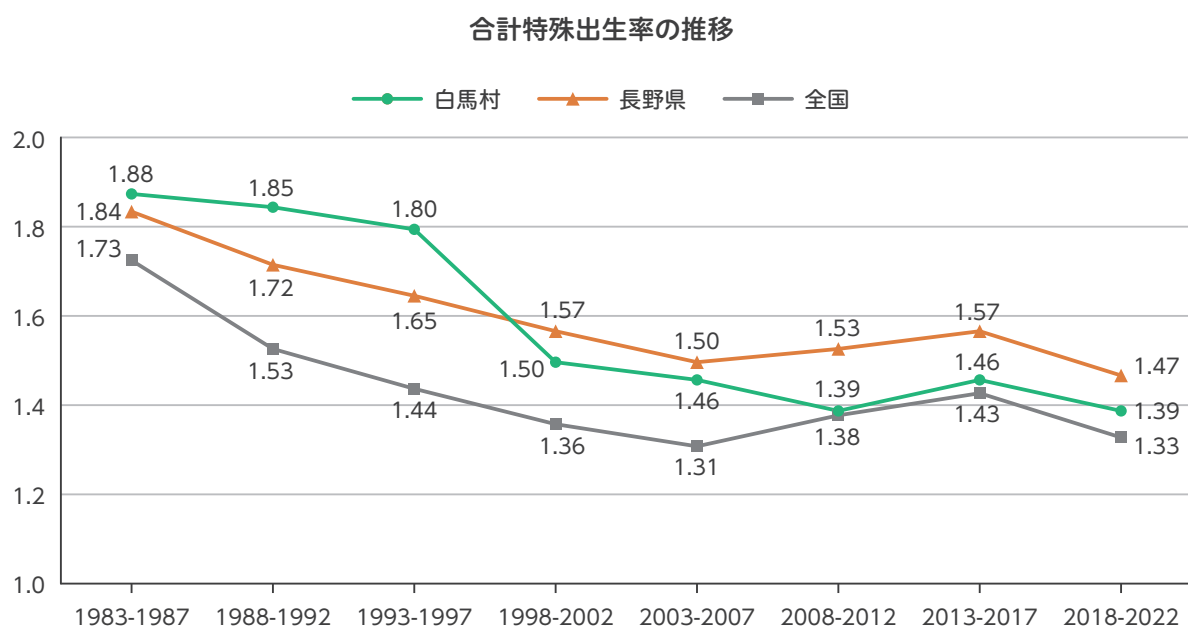
オ.合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は全国的に減少傾向にあり、白馬村は全国平均を上回っているものの、長野県内では7番目に低い値となっています。

全国的にも白馬村でも、2015年前後までは一度増加に転じたものの、再び減少し、史上最低の水準となっています。

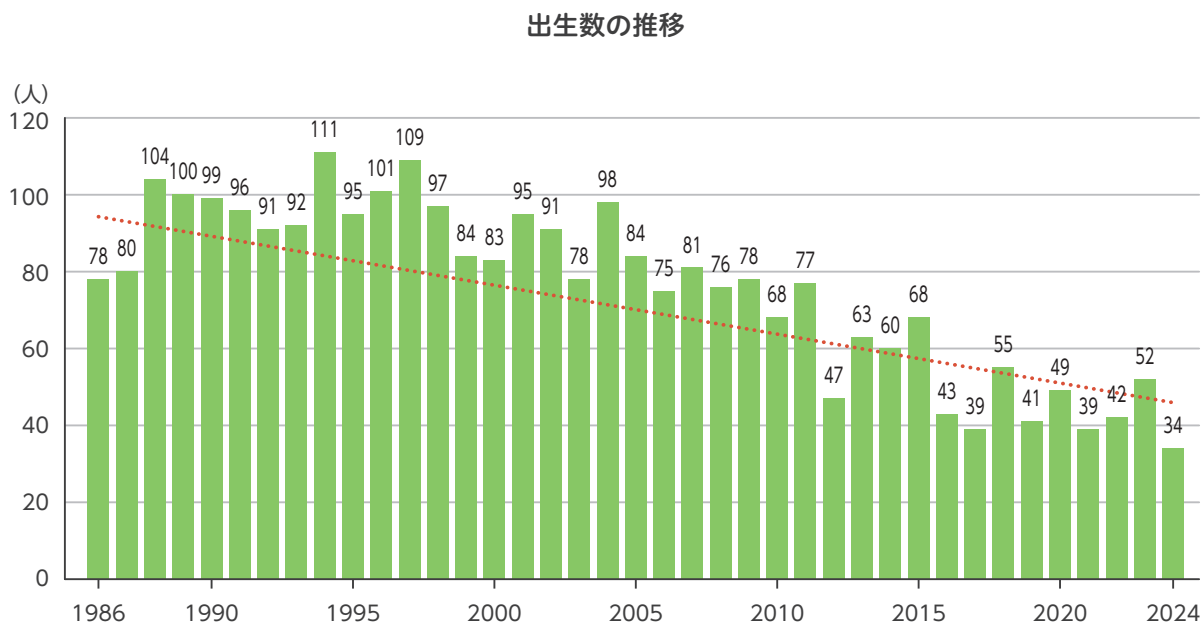
※合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、一人の女性が一生に産むこどもの平均数を示したものです。人口動態の出生の動向を見るとき重要な指標となっています。



カ.出生数の推移

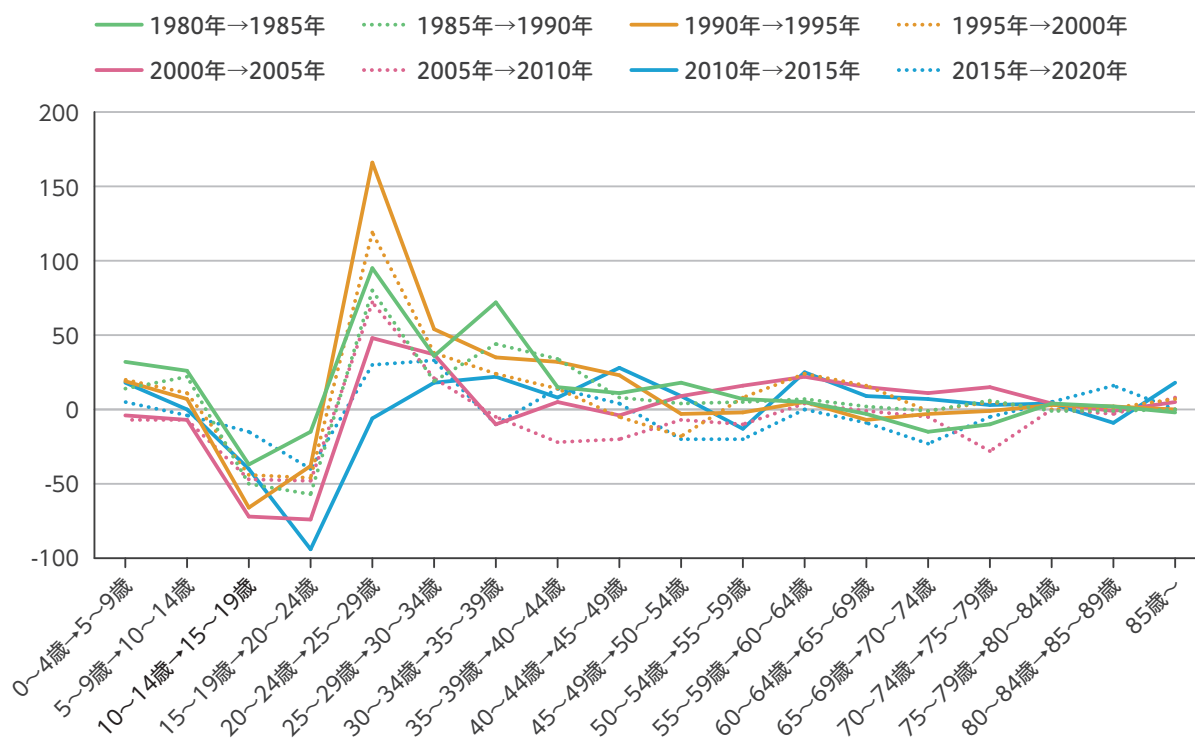
出生数は年々減少傾向にあり、1994（平成6年）には111人でしたが、2024年（令和6年）には34人と最小値を更新しました。年により増減はあるものの、30年間で約70%減少しています。



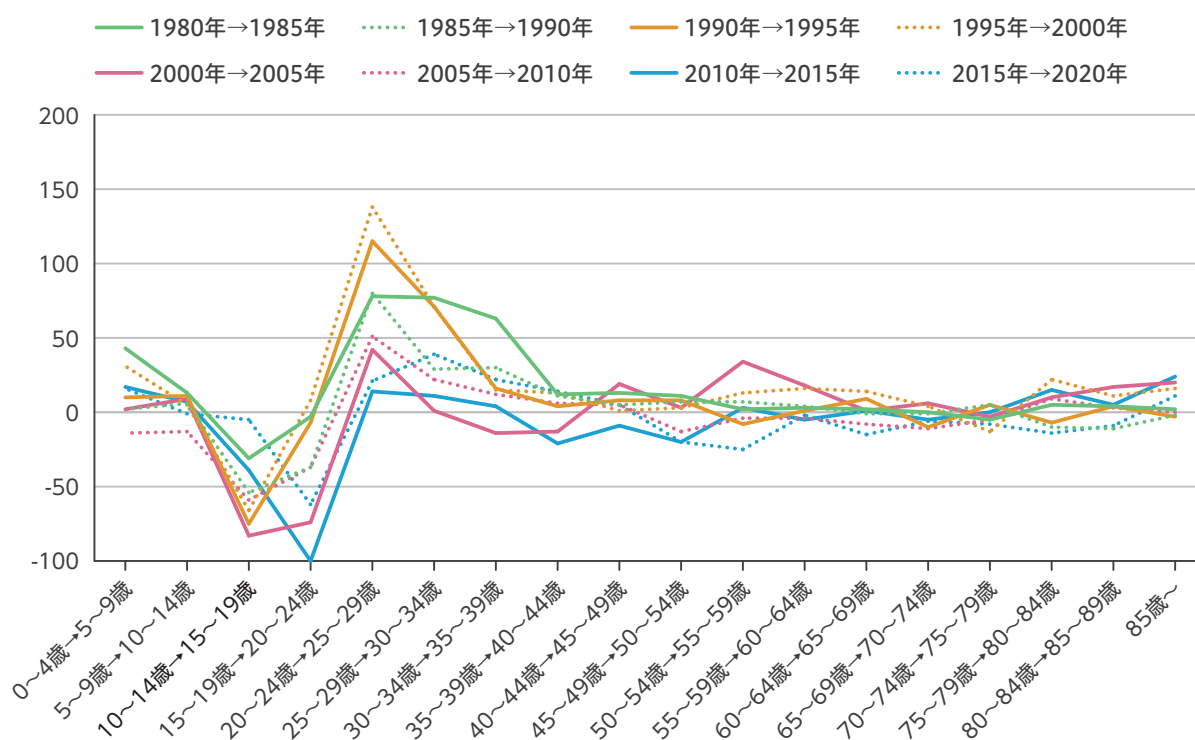
キ.年齢5歳階級別人口の純移動の推移

男女とも10代後半から20歳前後の転出超過が大きく、20代半ば～30歳前後の転入超過が大きい傾向にあります。こどもの数が減少していることもあり、若年層の移動数は年々減少傾向にあります。

年齢5歳階級別人口の純移動の推移（男性）

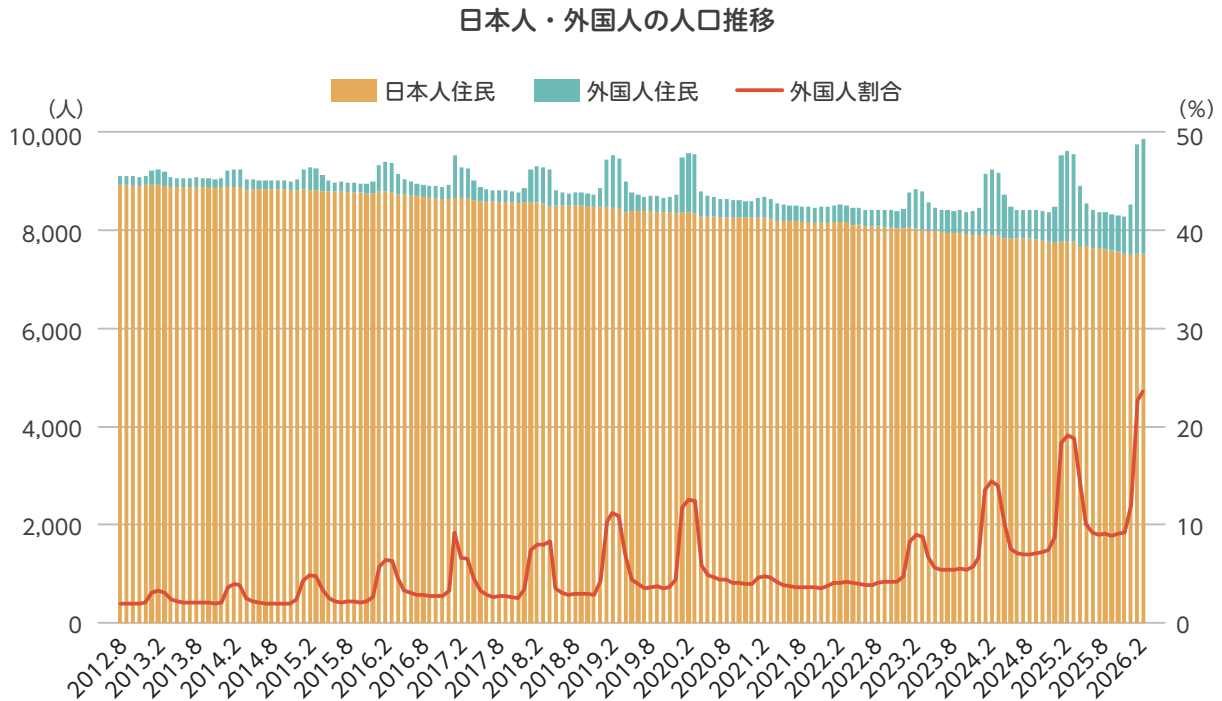


年齢5歳階級別人口の純移動の推移（女性）



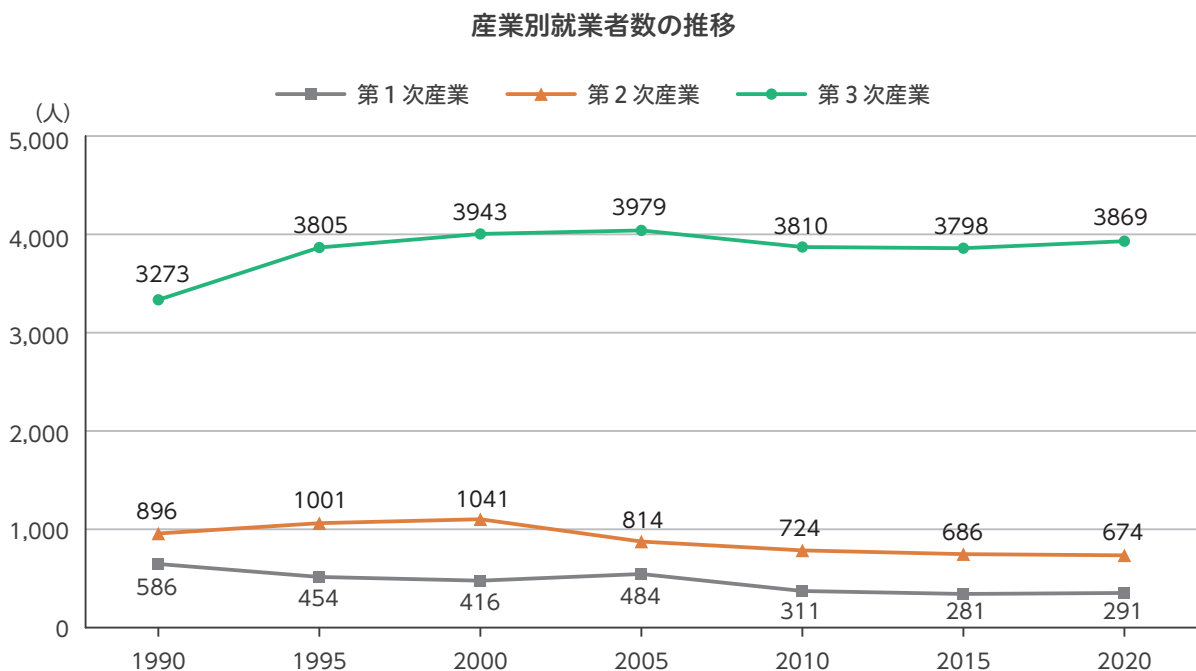
ク. 日本人・外国人人口の推移

外国人住民は、通年定住者も冬季の短期就労者も増加傾向にあり、春から秋にかけては人口の10%、冬季は人口の20%まで増加しています。定住する外国人はこの10年間で約4倍に増えた一方で、日本人は減少の一途をたどっています。全体的な人口は、グリーンシーズンは微減で、冬季は増加傾向にあります。



ケ. 産業別就業者数

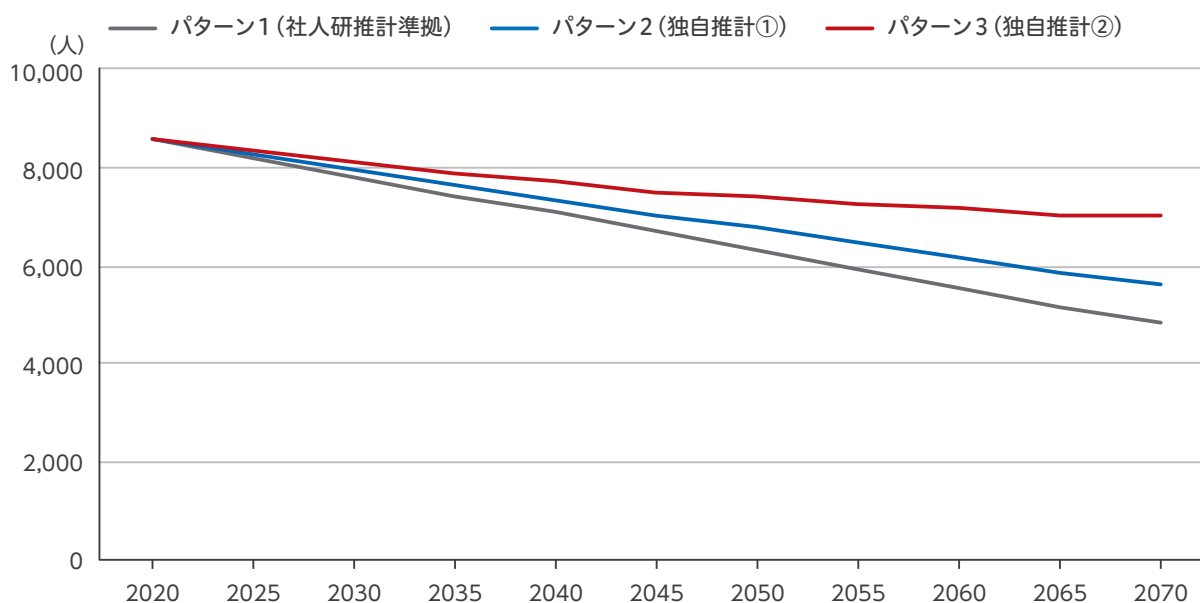
第1次産業の就業者が減少し、第3次産業の就業者数が増加する傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいとなっています。グラフは10月1日を基準日とする国勢調査の数値であり、冬季には第3次産業の就業者がさらに多くなります。



3 将来の目標人口

1 長期的な人口推移の試算

将来推計人口の試算



■ パターン1 (社人研推計)

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計。人口変動要因である出生、死亡、人口移動について、それぞれの要因に関する実績統計に基づいた人口統計学的な投影手法によって男女年齢別に仮定を設け、将来の人口を推計している。

■ パターン2 (独自推計①)

パターン1に「子育て世代の転入」を戦略的に上乗せする。(25～39歳及び0歳～14歳の純移動数を年間12人増加)

■ パターン3 (独自推計②)

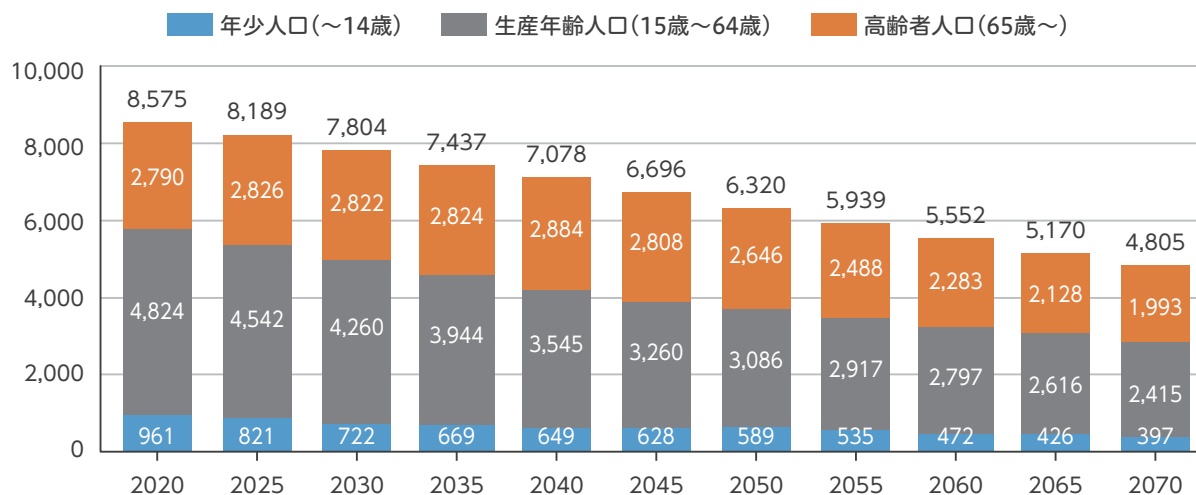
パターン1の出生率を、2020年の1.3から5年ごとに0.1ずつ上昇させ、2050年には長野県民希望出生率1.8の実現、2065年には人口置換水準の2.07の実現を目指す。

さらに、「子育て世代の転入」を戦略的に上乗せする。(25～39歳及び0歳～14歳の純移動数を年間24人増加)

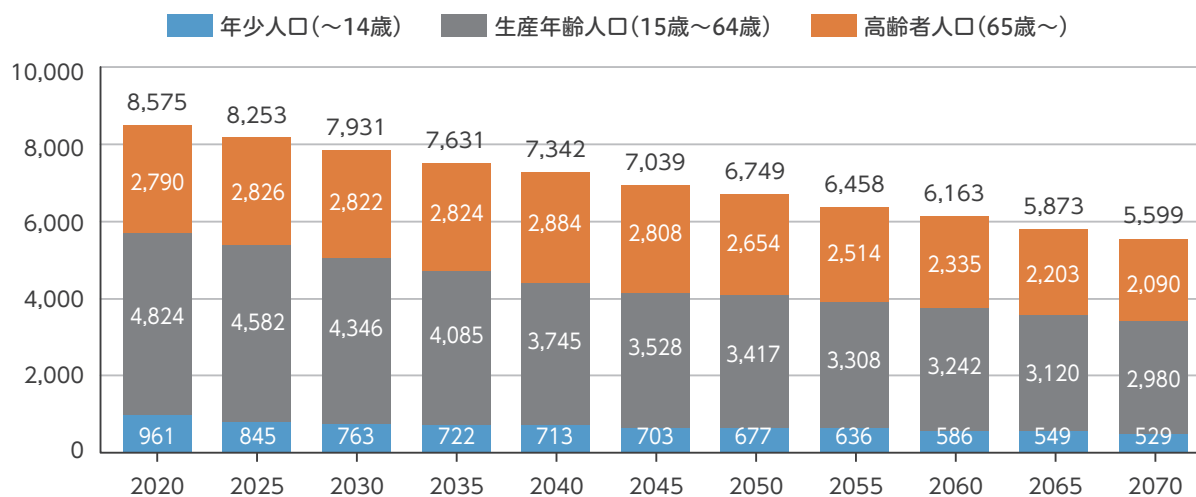
【参考】

- ・国の人口ビジョンの出生率目標値：2030年までに1.8程度、2040年までに2.07程度。
- ・長野県の人口ビジョンの出生率目標値：2040年頃に1.6、2050年頃に1.8、2060年までに2.07。

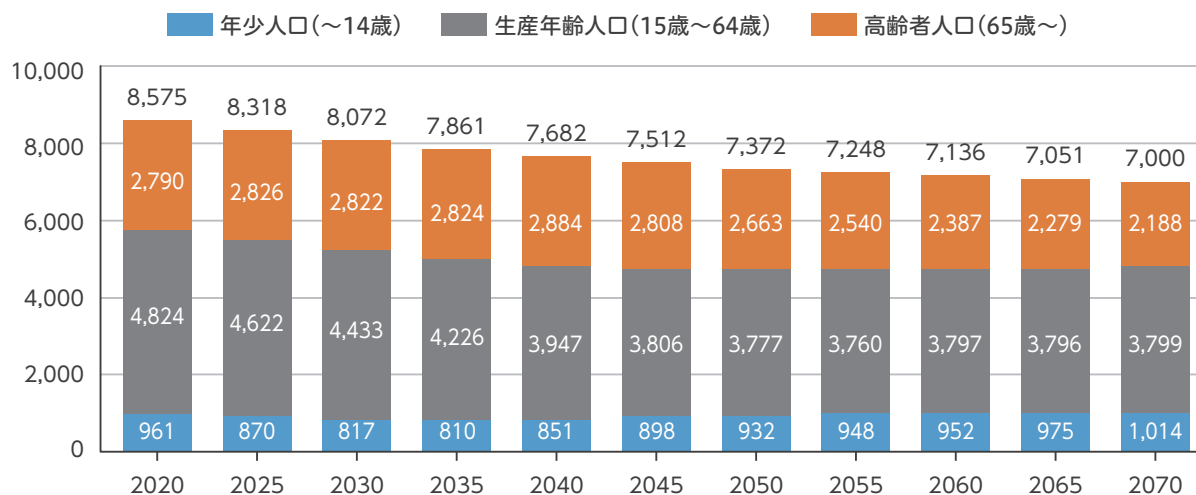
パターン1（社人研推計）



パターン2（独自推計①）



パターン3（独自推計②）



2 人口の将来展望と対策の方針

目標：2070年に定住人口7,000人規模で人口を定常化する

全国的に人口減少・少子高齢社会を迎える中、本村においては国内外からの移住者が多い状況にあるものの、出生数の減少が続き、定住人口は微減の状況が続いています。

持続可能な地域社会を実現するためにも、地域経済や医療・福祉体制の維持、安定的なインフラ整備と行財政運営、地域産業や地域活動の担い手確保、学校教育・スポーツ・文化活動等の機会や選択肢の充実など、様々な視点で「人口減少を最低限に抑える」ことが求められます。

デジタル技術の活用による効率化や関係人口による支援等により、人口減少による損失を補完できる要素も考えられることから、定住人口の一定程度の減少を受け入れつつ、長期的に7,000人程度を維持することを目指します。

目標を実現するために、現状の社会増を基準としながら、以下の施策を重点的に実施することで、地域の産業や活動の担い手となる若年層の定住・転入を促進・誘導し、年少人口及び生産年齢人口を確保するとともに、出生数・出生率の向上を図ります。

- ◆官民連携による住宅の確保・整備
- ◆子育て世代・エッセンシャルワーカー等に対する移住・定住の補助
- ◆子育て支援と教育環境の整備・充実



第3章

基本構想

- 1 … 基本理念
- 2 … 白馬村の価値
- 3 … 白馬村を愛する「白馬人」として大切にしたい心意気
- 4 … 基本目標



1 基本理念

共に生き 豊かさを育む 支え合いと幸せがめぐる Best Living Village

白馬村の財産は、豊かな自然環境と、この地に住む私たち村民です。

豊富で良質な水資源や固有種・希少種も含めた生物多様性等の豊かな自然環境、雄大な山岳景観と里山の田園風景、そして村民の暮らしの営みの中で育まれてきた歴史や文化、村民性は、白馬村の象徴となっています。

自然と共に生きること、そして人々と共に生きすることは、これまでも、これからも、白馬村民の大切な価値観です。自然環境の豊かさ、心の豊かさ、人とのつながりなどの社会的な豊かさ、経済的な豊かさ、みんなで育み、みんなで享受・共有することが、白馬村民の幸せにつながります。

また、白馬村では、地域住民による共同作業や民宿文化が根付き、思いやり支え合う関係性や、白馬村を訪れる人々をあたたかく迎え入れるおもてなしの精神を大切にしてきました。さらに、昭和から平成、そして令和にかけて、人々の移動が活発・広範になり、国内外からの移住者や季節労働者も増加する中で、「村民の多様性」も白馬村の特徴となりつつあります。一方で、価値観の多様化等により地域の絆の希薄化や伝統・文化の継承が難しい状況も生じてきています。価値観や文化が違ってもお互いを理解・尊重し合い、対話と学び、寛容性も大切にしながら、移住者・来訪者にも地域の歴史や文化の理解を促し、支え合い共に生きることによって感謝や幸せが循環する村を目指します。

変化が激しく未来の予想が難しい時代を迎えている今、この先の10年間を見据え、量よりも質を重視し、安定的でゆるやかな成長や持続可能な地域を次世代に受け継いでいくことが求められています。

白馬村は、2023年（令和5年）に国連世界観光機関の「Best Tourism Villages」に選定され、観光的な側面から高い評価を受けました。さらに一歩進んで、村民一人ひとりが白馬村での暮らしを存分に楽しみながら、豊かで幸せに暮らし続けられる「Best Living Village」を実現することで、「白馬村に住み続けたい」と思う人や、「白馬村に帰ってきたい」と思うこどもたちを増やしていきます。



※行動指針 (Value)：共に生き、豊かさを育む

アンケートやワークショップ等で、白馬村の魅力・価値は「自然」と「人」と考えている人が圧倒的に多く、自然と共に生きること、人と共に生きすることは、白馬らしい生き方であり、健康や幸福とも関係があるとされています。また、第5次総合計画では、白馬村にとって「豊かさとは何か」を問い続けることを理念としていましたが、第6次総合計画では、「豊かさを育む」ことを理念に掲げ、自然の豊かさ、心の豊かさ、社会的な豊かさ、経済的な豊かさなど、それぞれの豊かさを育んでいくことを行動指針として定めます。

※将来像 (Vision)：支え合いと幸せがめぐる Best Living Village

住民同士の共助や来訪者へのおもてなしなど温かい人柄と、人々の関係性や多様性が白馬村の価値となっています。村民憲章に「住みよい村をつくりましょう」と謳っているものの、アンケートやワークショップ等で「住みにくくなっている」という声が多く寄せられていることも踏まえ、観光振興により地域住民の暮らしが豊かになる地域を実現し、「Best Tourism Villages」と「Best Living Village」の両立を目指します。

※基本理念（将来像・行動指針）は、村民・事業者・行政それぞれの立場で、事業や活動の判断基準として常に意識するものとします。



2 白馬村の価値

～みんなで守り受け継いでいくもの～

1 自然環境

豊富で良質な雪や世界的にも稀少な氷河をはじめとする水資源、高山帯から里山にかけて広く分布する固有種・希少種も含めた多種多様な生態系など、豊かな自然環境は白馬村のかけがえのない財産です。今あるものは守り、失われたものは回復・再生して、より良い形で次世代に受け継いでいきます。



2 山岳景観と田園風景

標高3,000m級の北アルプスと農の営みにより守られてきた田園風景は、四季折々の美しさで国内外の人々を魅了し続けています。世界に誇れる山岳景観と、日本の原風景ともいえる田園風景の共存は、白馬村の普遍的で象徴的な価値として守り続けます。



3 地域の歴史と文化

登山やスキー、民宿など白馬村を代表する文化に加えて、古くから受け継がれてきた村内各地区の伝統行事や農の営み、食文化、雪国の暮らしなども、先人たちの知恵と努力によって築かれた白馬村特有の財産です。オリンピック・パラリンピックを成功に導いた経験も含め、これらの文化や精神を次世代へと継承し、郷土愛を育みます。



4 村民性と多様性

村民同士の支え合いやお客様をあたたかく迎えるおもてなしは、私たち白馬村民の風土精神です。また、国内外からの移住者や季節労働者も多く、村民の多様性も白馬村の特徴であり、それを受け入れてきた村民の寛容性も大切にしていきます。

※アンケートやワークショップ、計画審議会等で出された意見を整理し、将来に残していくべき白馬村の価値を4つ挙げました。白馬村として大切にしていること、理解してほしいことを伝える媒体をつくり、村民だけでなくこれから移住してくる人や事業者、関係人口など白馬村に関わるすべての人々に理解を促していきます。



3

白馬村を愛する「白馬人」として大切にしたい心意気

～白馬村をより豊かで幸せな地域にしていくために～

※計画審議会において、白馬を愛する「白馬人」について意見が出されたことを受けて、アンケートやワークショップ等で出された意見や白馬村の歴史や文化を鑑み、将来にわたり魅力的で活力ある白馬村であり続けるために大切にしたい考え方・心構えを6つ挙げました。既に住んでいる村民も、これから移住してくる人も、世代や国籍、障がいの有無等にかかわらず、文化や言語の壁も超えて、白馬村を愛する人たちが共生する地域社会の実現を目指すための指針とします。

1 人とのつながりと支え合い（関係性）

雪国の農村であった白馬村は、農作業や茅屋根の葺替え、通学路の雪踏みなど、村民の共同作業や支え合いが暮らしに根付いていました。国内外からの移住者の増加や価値観の多様化により、地域社会のあり方が変わりつつありますが、2014年（平成26年）の神城断層地震では地域住民の共助により死者がなかったことが「白馬の奇跡」と高く評価されました。

人とのつながりを大切にして、支え合いながら暮らすことで、社会的な豊かさを育み、村民の幸せにつなげていきます。

2 おもてなしと思いやり（村民性）

民宿の発祥・広がりと同時に、村民のあたたかいおもてなしが多くのお客様の心を打ち、たくさんの常連客（ファン）を生み出しました。さらに、長野冬季オリンピック・パラリンピックでは各国から多くのゲストを迎え入れ、世界に「HAKUBA」の名が知られるきっかけになりました。

地域に根付く助け合いや思いやりの精神を、日々の暮らしの中で大切にすることが、国内外からの移住者や来訪者を受け入れる寛容性にもつながり、白馬村の魅力をより豊かなものにしています。

「今だけ・自分だけ」という利己的な考えではなく、「次世代も、みんなも」という利他的・協調的な想いが村内に連鎖していく地域を目指します。

3 自治と協働

白馬村では、集落単位で様々な活動を行うなど、「自分たちの地域のことは自分たちで担う」という自治の精神が根付いています。また、白馬村第4次総合計画において「住民と行政との協働」をキーワードに掲げて以来、村民の主体的な活動を重視してきました。さらに、長野県の総合5か年計画においても、「学びと自治」が共通視点に掲げられています。

人口減少・少子高齢時代を迎える中で、より良い社会にしていくためには、地域の課題を自分ごととして捉え、村民同士、事業者・行政も協力して行動していく必要があります。

4 対話と学び

価値観の多様化やグローバル化の進展により社会構造が複雑化し、変化が激しく不確実な時代を迎えています。様々な外的要因の影響を受けやすい白馬村では、ますます未来の予測が困難な状況になっています。

そのような時代だからこそ、白馬村第5次総合計画の基本理念である「多様であることから交流し学びあい成長する村」を継承し、価値観や文化が違ってお互いを理解・尊重しあい、立場や組織を超えて対話しながら学ぶことで、時代や社会の変化に適応して、より良い地域をつくっていきます。

5 前向きに挑戦する心

白馬村の歴史を振り返ると、登山、山岳スキー、民宿発祥、スキー場開発、オリンピック・パラリンピックの開催など、失敗を恐れず新たな挑戦を積み重ねてきました。その結果として、世界中から人々が訪れる国際的な観光地に成長・発展を遂げています。

美しく住みやすい白馬村を次世代に受け継いでいくためにも、今を生きる私たちも変化を恐れずに行動していくとともに、挑戦する人を応援する気持ちや失敗に対して寛容であることも大切にして、前向きで積極的な地域性を育みます。

6 白馬を愛し楽しむ心

白馬村には、スキーや登山など地形や自然環境を活用した様々なスポーツや遊びを楽しむことができます。また、多くの人々が行き交うことで生まれた文化や芸術なども多く根付いています。

地域の歴史や文化を尊重し、時には非効率や不便なども受け入れ、村民自らが白馬村での暮らしを楽しむことで、自らが健康で幸せに生きるだけでなく、地域への誇りが生まれ、人を惹きつけ、次世代にもその価値を伝えることができます。

白馬の自然と人を愛し、生きがいを感じながら、白馬村民らしく暮らすことを大切にします。



4

基本目標

1 しぜん — 自然と共に生き、自然の豊かさを育む

【現状】

豊かな自然環境、北アルプスの雄大な山岳景観と里山の田園風景は、白馬村の財産です。四季折々の風景と澄んだ空気、清らかな水は白馬村民の暮らしを豊かにしています。

一方で、気候変動による降雪量の減少や極端な気象による自然災害の激甚化、生物多様性の喪失、生活様式や産業構造の変化による森林や農地の管理不足など、多くの課題も生じています。

【目標】

豊かな自然環境と唯一無二の白馬村の景観を次世代に受け継ぐためにも、今あるものは守り、失われたものは再生・回復し、豊かで美しい白馬村を育みます。

気候変動対策として脱炭素社会を実現するとともに、生物多様性の回復、水資源の保全、廃棄物を出さない資源循環等を推進し、「自然と共に生き、自然の豊かさを育む村」を目指します。

2 ひと — 人と共に生き、心の豊かさを育む

【現状】

白馬村に住む人々、集う人々は、自然環境と同様に白馬村の貴重な財産です。人口減少・少子高齢社会にありながら、移住者も多く、白馬村には多様な人々が暮らしています。

一方で、価値観や文化・言語の違いによる地域のつながりの希薄化や、担い手の減少による一人ひとりの時間的・精神的ゆとりの減少、若年層の流出等が課題となっています。

【目標】

こどもたちの夢を育み、若者が挑戦し、高齢者も生きがいを持って暮らせるよう、村民の主体的な活動を支援しながら、子育て・教育・福祉の充実を図ります。

地域の担い手確保や教育環境の充実、持続的・安定的な地域経営のためにも、若者や女性に選ばれる地域づくりに取り組みます。

地域の歴史・文化を尊重する意識を育み、遊びや学びを通じて多様な人々が交流し、お互いに認めあい学びあうことで、「人と共に生き、心の豊かさを育む村」を目指します。

3 まち — 安心して快適に暮らし、社会的な豊かさを育む

【現状】

厳しい気候や地形にありながら、安全・安心な生活を確保するため、道路や河川、水道等の社会基盤・生活基盤の整備を進めてきました。

老朽化しつつある各種施設・設備の維持・更新や公共交通の充実、住宅不足等が課題となっています。また、災害への備えやデジタル技術の活用等による効率的なサービスも求められています。

【目標】

社会基盤・生活基盤を適切に維持・更新し、防災・減災の取組を推進するとともに、定住を望む人が地域で暮らし続けられるよう、住環境の整備等に取り組めます。

デジタル技術の活用や公共交通の充実により、利便性や住みやすさを確保し、「安心して快適に暮らし、社会的な豊かさを育む村」を目指します。

4 しごと — 地域資源を活かし、経済的な豊かさを育む

【現状】

観光は白馬村の基幹産業であり、冬季だけでなく四季を通じて国内外からお客様が訪れるまでに発展しました。しかしながら、繁忙期の混雑や様々なトラブルの増加、国際情勢や災害・感染症等の外的な不安要素、海外資本の参入による経済的漏出など課題も多くあります。

また、里山や田園の風景を守り食料やエネルギーの自給率を高める農林業の振興や、多様な働き方の希望を叶える新たな産業の創出も求められています。

【目標】

関係団体や事業者と連携し、需要の平準化による通年雇用の確保や人手不足の解消を図り、質の高い観光サービスの提供や多面的機能を有する農林業の活性化に取り組めます。

新たな産業創出や事業承継を推進し、安定した雇用を創出することで定住を促進し、地域内循環を高め、「地域資源を活かし、経済的な豊かさを育む村」を目指します。

※ SDGsの「環境・社会・経済」、地方創生の「まち・ひと・しごと」、社会的共通資本の「自然資本・社会インフラ・制度資本」等の分類を鑑み、現行計画の「暮らし・ひと・産業・自然」を継承する形で、「しぜん・ひと・まち・しごと」の4つの分類にしました。

第4章

前期基本計画

2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）

-  しぜん
自然と共に生き、自然の豊かさを育む
-  ひと
人と共に生き、心の豊かさを育む
-  まち
安心して快適に暮らし、社会的な豊かさを育む
-  しごと
地域資源を活かし、経済的な豊かさを育む



体系図

基本目標	分野	施策	担当課
1. しぜん	1. 生物多様性	1-1-1. 生物多様性の保全・回復	総務課・生涯学習スポーツ課
	2. 気候変動対策	1-2-1. 温室効果ガス排出量の把握と削減	総務課
		1-2-2. エネルギー使用量の削減	総務課・建設課
		1-2-3. 再生可能エネルギーへの転換	総務課
		1-2-4. 再生可能エネルギーの地域内創出	総務課・農政課
	3. 森資源の保全	1-3-1. 森林整備と地域木材の利活用	農政課・総務課
	4. 水資源の保全	1-4-1. 水源地の保全と白馬の水の価値向上	上下水道課・総務課
	5. 資源循環	1-5-1.3Rの推進とごみ減量化	住民課
2. ひと	1. 共生社会	1-6-1. 住民参加による地域環境整備	住民課・農政課・総務課
		2-1-1. 人権擁護とジェンダー平等	住民課・総務課・生涯学習スポーツ課
	2. 子育て支援	2-1-2. 多様な人々の交流・共生とつながりづくり	庁内横断
		2-2-1. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	子育て支援課
		2-2-2. 子育て家庭の支援の充実	子育て支援課
		2-2-3. 保育・幼児教育・発達支援環境の充実	子育て支援課
		2-2-4. 地域ぐるみの子育てと共生	子育て支援課・生涯学習スポーツ課
	3. 障がい福祉	2-3-1. 障がい福祉の充実	健康福祉課・子育て支援課
	4. 高齢者福祉	2-4-1. 高齢者の生きがいづくりと介護予防	健康福祉課
		2-4-2. 高齢者の生活支援と地域での支え合い	健康福祉課
	5. 健康づくり	2-5-1. 保健予防と地域医療	健康福祉課・生涯学習スポーツ課
		2-5-2. スポーツを通じた健康づくりと交流	生涯学習スポーツ課
	6. 学校教育	2-6-1. 確かな学びと心の豊かさを育む学校教育の充実	教育課
		2-6-2. 中学校部活動の地域展開	教育課
		2-6-3. 安全・安心な学習環境づくり	教育課
		2-6-4. 白馬高校の魅力づくり	白馬山麓事務組合（白馬高校支援係）
	7. 社会教育	2-7-1. 生涯学習の充実と図書館建設	生涯学習スポーツ課
		2-7-2. 文化と芸術の創造と発信	生涯学習スポーツ課

基本目標	分野	施策	担当課
3. まち	1. 定住促進と地域の担い手の確保	3-1-1. 定住人口の確保と移住・二地域居住の推進	総務課
		3-1-2. 定住のための住まいの確保	総務課・建設課
		3-1-3. 関係人口の創出と関係強化	総務課
	2. 住民主体のまちづくり	3-2-1. 住民自治と行政区支援	総務課
		3-2-2. 住民の主体的な活動の推進	総務課
	3. 安全・安心で快適な社会基盤・生活基盤の整備	3-3-1. 消防・自主防災組織	総務課
		3-3-2. 地域を守る治山・治水	建設課・農政課
		3-3-3. 住まいの安心の確保	総務課・建設課
		3-3-4. 安全・安心で快適な生活環境	総務課
		3-3-5. 交通安全の推進	総務課
		3-3-6. 安全で快適な道路環境の整備	建設課
		3-3-7. 持続可能な上下水道事業	上下水道課
		3-3-8. 効果的なし尿処理	上下水道課
		3-3-9. 情報通信基盤の整備	総務課
		3-3-10. 地域公共交通体系の最適化	観光課・健康福祉課・教育課
		3-3-11. 景観育成と開発調整	建設課
	4. 行財政運営	3-4-1. 伝わる広報と対話機会の確保	総務課
		3-4-2. デジタル化・効率化の推進	総務課・庁内横断
		3-4-3. 地籍調査の推進	農政課
		3-4-4. 安定的な財政運営	総務課・税務課
		3-4-5. 多様な組織との連携によるまちづくりの推進	総務課・庁内横断
4. しごと	1. 持続可能な観光地経営	4-1-1. 住民の暮らしの豊かさにもつながる観光振興	観光課
		4-1-2. 魅力を損なわないための適正な開発	観光課
		4-1-3. 観光産業の構造改革	観光課
		4-1-4. 世界に通用する白馬の魅力＝「HAKUBA ローカル」の磨き上げ	観光課
	2. 農業振興	4-2-1. 中長期的な計画に基づく農業振興	農政課
		4-2-2. 農業の担い手の確保	農政課
		4-2-3. 農産品の価値向上	農政課
	3. 林業振興	4-3-1. 森林整備の推進	農政課
		4-3-2. 林業の担い手の確保	農政課
	4. 地域産業の活性化	4-4-1. 創業支援と事業承継	観光課
		4-4-2. 地域産業の担い手の確保	観光課・総務課
		4-4-3. 地域経済循環の促進	観光課・総務課

共通重要指標

指標	現状値 (基準年度)	目標値 (R12)
定住人口	8,314人 (R7.10)	8,072人
「住み続けたい」と 思う人の割合	60% (R6)	70%
白馬村に住んでいることを 誇りに思っている人の割合	70% (R6)	75%
白馬村の住みやすさ (10段階評価の平均値)	6.03 (R6)	6.50
日々の暮らしの幸福度 (10段階評価の平均値)	6.78 (R6)	7.20

しぜん 自然と共に生き、自然の豊かさを育む



本村の豊かな自然環境は、かけがえのない共有財産であり、心の安らぎを生み出す白馬村民のいのちです。経済的利益のために利用・消費されるだけでなく、誰もがその恩恵を受けられるよう、みんなで守り、より良い形で次世代に受け継ぎます。

重要指標

指標	現状値 (基準年度)	目標値 (R12)
自然環境・生態系の保全に関する 施策の満足度（5段階評価の平均値）	2.82 (R6)	3.10
村内の温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算量)	87,516t (R6)	45,343t
公共施設の再生可能エネルギー発電量	146万kWh (R7)	200万kWh
リサイクル率	17.1% (R6)	18.9%

1-1-1 生物多様性の保全・回復

【現状と課題】

本村には、高山帯から里山にかけて固有種や希少種を含む多種多様な動植物が共生しています。しかし近年、気候変動による影響や生態系管理の担い手不足、外来種の増加などにより生物多様性が長期的に低下傾向にある中、保全・回復と利活用の両立が十分に図られていない課題があります。



【課題に対して目指す方向性】

本村の暮らしや産業の基盤となる自然生態系の保全・回復に向けて、科学的調査や学習会、外来種駆除等を実施し、住民参加を活動の軸に据え、里山・森林・河川等の各エリアにおいて多様な生命が共生する地域づくりを目指します。また、文化財に指定している高山植物帯や姫川源流・親海湿原等について、村の財産としてその価値を次世代へと受け継ぎます。

【主な事業】

主な事業	内容
自然環境保全活動	専門家の指導を受けながら、生物多様性回復に向けた住民参加型の保全・回復活動を実施します。
生物多様性調査の実施	環境DNA調査*や住民参加型の調査など生物多様性の評価に資する調査を実施します。
自然共生サイトへの登録	生物多様性の保全が図られている区域について、自然共生サイトに登録します。

* 環境DNA調査：DNA分析技術を応用し、環境水に含まれる生物由来のDNAからそこに生息する生物種を調べる調査

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
自然環境保全活動の回数	2回/年（R7）	8回/年	4か所×2回/年（湿原・河川・草原・森林）
生物多様性調査の実施箇所	0か所（R7）	5か所	生態系ごと（湿地/河川/森林/高山/草原）
自然共生サイト登録数	1か所（R7）	5か所	毎年1か所追加

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●環境保全活動への参加 ●特定外来種の適切な駆除・処理 ●自然共生サイトへの登録
関係機関と連携して取り組むこと	●生物多様性に関する啓発イベントの開催 ●特定外来生物の注意喚起と通報・駆除防除

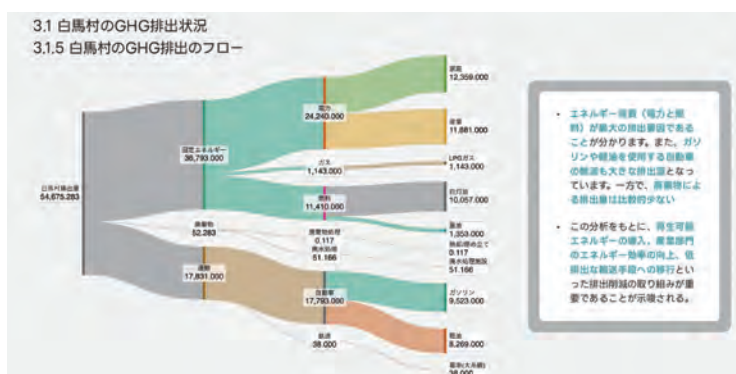
1-2-1 温室効果ガス排出量の把握と削減

【現状と課題】

本村は、令和元年12月の「気候非常事態宣言」、令和2年2月の「ゼロカーボンシティ宣言」を通じ、豊かな自然環境と安全安心な暮らしを守る決意をいち早く表明しました。

令和4年1月には「白馬村ゼロカーボンビジョン」を策定し、2050年ゼロカーボン実現に向けた基本方針を示し、令和6年5月に策定した「ゼロカーボンロードマップ」では、2030年までに二酸化炭素排出量を60%削減（基準年：2016年比）する目標を掲げています。

目標達成には、エネルギー消費構造の抜本的な転換が不可欠です。現在、温室効果ガス排出量のモニタリング体制の更なる強化や、各分野における具体的な削減事業の加速が喫緊の課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

事業者や住民の活動により生じる温室効果ガスの排出量を適正に把握しながら、ロードマップの取組を着実に実施することで、2030年の削減目標の達成、ひいては2050年のゼロカーボン実現を目指します。また、官民で各種事業を推進するため、情報発信や啓発に努め住民や事業者の意識を高めます。

【主な事業】

主な事業	内容
村内の温室効果ガス排出量の測定	村内の活動データを収集し、温室効果ガス排出量算定ツールを用いて「はくば脱炭素アクション」を推進します。
気候変動・ゼロカーボンに関する普及啓発	日常的な情報発信に加えて、学校教育・社会教育等とも連携して講座・イベント等を開催します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
村内の温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算量) (Scope2*まで)	87,516t (R6)	45,343t	白馬村ゼロカーボンロードマップ整合

* Scope2：他社から供給された電気・熱・蒸気を利用することで間接的に排出する温室効果ガス

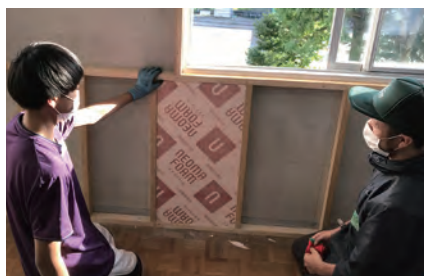
【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 気候変動やゼロカーボンに関するイベント等への参加 ● 温室効果ガス排出量の測定及び報告（調査への協力）
関係機関と連携して取り組むこと	● 気候変動・ゼロカーボンに関するイベントの開催や情報発信 ● 学校や公民館等における環境教育の推進

1-2-2 エネルギー使用量の削減

【現状と課題】

本村は、寒冷地・豪雪地という気象条件に加え、冬季の観光客増加等により、冬期間のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量が年間を通じて最も高い水準に達します。特に、暖房や交通に起因する燃料消費が排出の主要因となっており、既存建物の断熱性能の低さや、積雪期における移動手段の脱炭素化が課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

住宅、宿泊施設、店舗、事務所等の断熱改修を促進し、建物の断熱性能を高めることで、少ないエネルギーで快適に過ごせる環境を整備します。あわせて、高効率な省エネ設備の導入を支援し、冷暖房エネルギーの削減を図ります。

また、公共交通の利便性向上や二次交通の最適化を通じて、村内全体のエネルギー効率の最大化を推進します。

【主な事業】

主な事業	内容
既存建物の断熱改修の推進	ゼロエネ住宅の新築・改修等に補助金を交付するなど、住宅・宿泊施設・店舗・事務所・公共施設等の断熱性能向上を図り、建物に起因する二酸化炭素の排出を抑制します。
省エネ設備・家電の導入支援	照明や空調、給湯等の設備について、エネルギー効率の良い製品への切替えを推進し、官民で省エネに取り組みます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
ゼロエネ住宅普及促進事業における補助金交付件数	6件/年（R6）	12件/年	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 住宅や事業所の断熱改修・省エネ設備の導入 ● 徒歩や自転車、公共交通機関の利用 ● 自宅や店舗・事務所等の節電
関係機関と連携して取り組むこと	● 断熱改修・省エネ設備導入に関する情報提供・補助 ● 利便性の高い公共交通の確保

1-2-3 再生可能エネルギーへの転換

【現状と課題】

温室効果ガス排出量を削減するためには、化石燃料の使用を減らし、再生可能エネルギーに転換していく必要がありますが、寒冷地ということもあり、住宅等の暖房や観光客や物流を支える交通部門に多くの化石燃料を使用している状況です。



【課題に対して目指す方向性】

暖房や自動車に使用するガソリン・軽油・灯油等の化石燃料を減らし、電気エネルギーへの切替を促進します。また、家庭や事業所の電気契約について再生可能エネルギープランへの変更を推奨します。

【主な事業】

主な事業	内容
環境負荷の低い移動・運輸・交通の普及	電気自動車や燃料電池自動車の購入、充電設備の設置を補助し、移動・交通等に伴う二酸化炭素の排出を抑制します。
再エネ電気プランへの切替え	全ての公共施設の電気契約について、再エネプランに切り替えるとともに、家庭や事業者のプラン切替えを促します。
充電式草刈機等の普及	農林地所有者や農林業従事者を対象に充電式の草刈機等の購入を補助します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
電気自動車充電口数	154口（R7）	200口	不特定の人が利用できる充電インフラ
電気自動車等普通充電設備設置補助件数	5件/年 (過去5年平均)	10件/年	
電気自動車等購入補助件数	1件/年（R7）	3件/年	
公用車の電気自動車割合	7%（R7）	14%	車両の更新時期から算出

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●電気自動車・燃料電池自動車・ハイブリッド車等への乗換え ●再エネ電気プランへの切替え
関係機関と連携して取り組むこと	●公共交通車両のEV化、ハイブリッド化

1-2-4 再生可能エネルギーの地域内創出

【現状と課題】

戦後のエネルギー革命により、温室効果ガスの排出量が増加するとともに、エネルギーの自給率が急激に低下しました。

気候変動への影響に加え、災害時の対応、地域経済循環等の観点からも、地域内の再生可能エネルギーの創出量を増やしていくことが求められています。



【課題に対して目指す方向性】

急峻な地形と豊富な水量を活かした小水力発電をはじめ、建物を利用した太陽光発電など、地域特性に適した再生可能エネルギー発電の導入を促進し、エネルギー自給率の向上と地域内経済循環の促進、災害時の電力確保に取り組みます。



【主な事業】

主な事業	内容
小水力発電の推進	既存発電設備の安定的な稼働に加えて、新たな発電施設の設置を検討します。
太陽光発電の推進	太陽光発電システム普及促進事業補助金等により、建物の屋根等における太陽光発電の普及を図り、電力自給率の向上を図ります。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
公共施設の 再生可能エネルギー発電量	146万kWh (R7)	200万kWh	ゼロカーボン ロードマップ整合

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●住宅や事業所の屋根等における太陽光発電設備の設置
関係機関と連携して取り組むこと	●再生可能エネルギーの地域内循環の仕組み構築 ●官民連携による発電事業の検討と財源の確保

1-3-1 森林整備と地域木材の利活用

【現状と課題】

森林は二酸化炭素を吸収する貴重な資源であるだけでなく、水源涵養や土砂災害防止、生物多様性保全など多面的な機能を有していることから、適切に保全・管理・活用することが求められています。また、令和2年頃から大径木を中心にナラ枯れが発生していますが、かつては薪やキノコ栽培の原木として利用されていたものの、生活様式の変化とともに利用が減少し老木が増え、樹が若返りを求めている現象とも言われています。森林資源を活用し、人が里山に入ることによって緩衝帯整備にもつながり有害鳥獣の抑制等も期待されます。



【課題に対して目指す方向性】

森林整備を推進するとともに、支障木の伐採等で発生した木材の配布や加工・商品化、木質バイオマスを活用したストーブの導入等を推進します。また、森林カーボンのクレジットの発行等にも努めます。

【主な事業】

主な事業	内容
支障木等の配布	伐採した支障木等を村民に配布し、再生可能エネルギー自給率の向上を図ります。
木質バイオマスストーブの利用促進	薪ストーブ・ペレットストーブの導入を補助することで木質バイオマス利用への転換を促します。
地域産木材の利活用	林業関係者等と連携し、地域産木材の製品化に取り組みます。
カーボンのクレジットの発行	村有林の森林カーボンのクレジットの発行及び取引を通じて、環境施策の財源を確保します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
支障木等配布回数	4回/年（R7）	5回/年	支障木の発生状況による
補助金による薪ストーブ導入台数（累計）	13台（R7）	33台	5台/年
補助金によるペレットストーブ導入台数（累計）	60台（R7）	68台	2台/年

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 木質バイオマスストーブの導入 ● 森林整備事業への協力
関係機関と連携して取り組むこと	● 支障木の伐採・選木 ● 地域産木材の製品化

1-4-1 水源地の保全と白馬の水の価値向上

【現状と課題】

本村は一級河川姫川水系の最上流域に位置し、北アルプスに蓄えられた雪氷や豊かな森林資源がもたらす清冽な水資源に恵まれています。これらの水は、飲料水や農業、発電、観光、さらには多様な生態系の維持等に欠くことのできない大切な財産です。

しかし近年、気候変動による降雪量の減少や集中豪雨など気象の極端化、森林の荒廃等の環境変化に加えて、地震等による水源の白濁や湧水の枯渇、開発等による地下水への影響等が懸念されており、良質な水を将来にわたって安定的に確保し続ける体制の構築が喫緊の課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

水源周辺の適切な土地の保全や森林整備等により水資源涵養機能を維持し、水源地の適正管理に努めます。

住民や事業者も含めて村全体で「白馬の水」の価値を再認識し、その清冽な水を活用した農産物や商品の開発、飲食の提供などを通じて付加価値を高めるとともに、村内に給水スポットを増やすことで白馬の水の美味しさを広めていきます。

【主な事業】

主な事業	内容
水源地の保全	長野県の水資源保全地域の指定により、水資源を適切に保全します。
無料給水スポットの拡充	「mymizu自治体アライアンス」に基づき、官民で村内の給水スポット整備に取り組み、白馬村の水の価値を村内外に広く伝えます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
村内の無料給水スポット数	24か所（R7）	40か所	公共施設及び民間施設でスポット整備

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 水源周辺の美化活動（草刈り、ゴミ拾い等） ● 森林整備ボランティア活動 ● 給水スポットへの登録
関係機関と連携して取り組むこと	● 水資源保全地域の指定 ● 水源保全に関する啓発イベントの開催

1-5-1 3Rの推進とごみ減量化

【現状と課題】

観光客の増加とともに、事業系の可燃ごみ量は年々増加し、ごみ処理の広域化以降最多の排出量となっています。二酸化炭素排出量増加など環境への影響に加えて、負担金増加による財政の圧迫、焼却場や最終処分場への負荷の増加が懸念されています。



【課題に対して目指す方向性】

限りある資源を有効活用するとともに、既存施設の長寿命化を図るため、村民・事業者による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を推進します。廃棄物排出量の削減について、一人ひとりが自分ごととして考え行動できるよう、廃棄物の発生抑制に向けた取組や、正しい分別方法の普及啓発等を実施します。

【主な事業】

主な事業	内容
3Rの普及啓発	ケーブルテレビ、SNS、広報紙など多様な媒体を活用し、3Rの意識が村民や事業者に浸透するよう広報活動を実施します。
生ごみ処理の普及啓発	生ごみ処理機の購入補助など、家庭での生ごみ処理を推進し可燃ごみ削減を図ります。
食品ロス削減の普及啓発	街頭啓発や食品ロス削減協力店を増やし、食品ロスから生じる廃棄物量の削減を図ります。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
1人1日あたりの生活系ごみ排出量	534g（R6）	482g	年2%の削減
リサイクル率	17.1%（R6）	18.9%	年2%の増加
食べ残しを減らそう県民運動 ～e-プロジェクト～協力店数（累計）	22店（R6）	50店	年5店舗の増加

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 家庭や事業所における分別の徹底と3Rの推進 ● 食品ロス削減に向けたメニューの提供や30・10運動^{*1}、てまえどり^{*2}等の実施
関係機関と連携して取り組むこと	● 資源回収や啓発活動の実施 ● 行政区等と連携した学習会の開催

*1 30・10運動：宴会などで最初の30分間と最後の10分間は席について料理を楽しむことで、食べ残しを減らし、食品ロスを削減するための取組

*2 てまえどり：購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動

1-6-1 住民参加による地域環境整備

【現状と課題】

白馬連峰の麓に広がる美しい農村風景は多くの人々の心を惹きつけていますが、行政区の加入率低下や区民の高齢化等により各地区の環境整備活動の継続が困難になりつつあります。また、廃棄物の不法投棄や野外焼却等の事案も発生しています。



【課題に対して目指す方向性】

住んでいる人も訪れる人も、「美しい」、「快適」と感じられる環境整備が大切です。一人ひとりの環境意識を高めるとともに、住民が活動しやすい雰囲気醸成し、環境整備を通して美しい景観の維持や有害鳥獣の発生抑止を目指します。

【主な事業】

主な事業	内容
草刈り Week の設定	春・夏・秋に村全体で「草刈り Week」を設定し、景観美化と緩衝帯整備を推進します。
環境美化活動	春・秋の衛生週間や全村一斉クリーンナップ作戦など、積極的な広報啓発活動を通じて、地域の環境美化を推進します。
花の里づくりの推進	地域づくり補助金により各地区における花の里づくりを支援します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
草刈り Week 実施回数	3回/年（R7）	3回/年	
花の里づくり事業実施地区数	7地区（R7）	12地区	1地区/年

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 居住・所有する土地の草刈り・美化 ● 地域の環境整備活動への参加 ● 不法投棄や野外焼却の通報 ● 各地区における花の里づくり活動の実施
関係機関と連携して取り組むこと	● 草刈り Week、草刈機等の展示会の開催 ● 地域・事業所・ボランティアと連携した美化活動の実施

ひと 人と共に生き、心の豊かさを育む



本村には多様な人々が集い、共に暮らしています。お互いを理解・尊重し、対話を重ねることで、地域の伝統を守りながら、新たな価値の創出を目指します。

健康で幸せに暮らすためにも、一人ひとりの自己実現を図るとともに、人とのつながりを大切に育み、支え合いと感謝が循環する地域づくりを目指します。

重要指標

指標	現状値 (基準年度)	目標値 (R12)
出生数	34人 (R6)	35人
子育て支援に関する施策の満足度 (5段階評価の平均値)	2.87 (R6)	3.10
特定健診受診率	51.7% (R6)	60.0%
将来白馬村に住みたいと思っている 中高生の割合	76% (R6)	80%

2-1-1 人権擁護とジェンダー平等

【現状と課題】

「人権」とは、全ての人が生まれながらに持つ、人間が人間らしく生きる権利で、生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利です。女性や子ども、高齢者・障がい者、外国人、性的マイノリティなど多様な人権課題に対する理解を深め、一人ひとりの人権が守られる地域社会を実現する必要があります。



また、雇用や賃金体系、地域の風土に根付く家庭内の役割分担など、ジェンダー格差が残されています。さらには、インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害も新たな人権課題として深刻化しています。本村では、人権擁護委員の配置や人権相談等により、村民の人権を守る活動を行っています。

【課題に対して目指す方向性】

誰もが自分らしく生きられる地域社会の実現を目指し、人権擁護とジェンダー平等の両面で、教育・意識改革を柱とした取組を実施します。人権擁護活動では、地域に根ざした人権教育を推進し、多様性の尊重と共生を推進します。また、ジェンダー平等については、固定的な性別役割意識を変容させるため、ジェンダー平等を軸とした働き方改革や、家庭・職場・地域活動における性別による役割分担の見直しを進め、女性が指導的地位への参画に意欲を持てるような社会の形成に取り組みます。

【主な事業】

主な事業	内容
地域に根ざした人権教育の推進	人権擁護委員や学校・団体等と連携し、子どもから高齢者まで幅広い層に人権意識の浸透を図る活動を実施します。
女性の指導的地位参画の促進	啓発・広報活動に積極的に取り組み、行政区の役員や審議会等の女性委員の割合を高めるなど、女性の参加と活躍を推進します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
人権啓発活動の回数	5回（R7）	7回	
村の審議会等の委員に占める女性の割合	16.5%（R7）	30%	長野県：35.1%（R7） 国：42.0%（R6）

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●人権問題や共生社会に対する知識や理解の深化 ●家事・育児や介護、職場等における性差の固定観念の見直し ●挨拶や見守り、声掛け、支援等の実施
関係機関と連携して取り組むこと	●人権教室の開催など啓発活動の実施

2-1-2 多様な人々の交流・共生とつながりづくり

【現状と課題】

本村は国内外からの移住者が多く、この地に集う多種多様な生い立ちや経歴を持つ人々を村の価値・財産と位置付け、第5次総合計画においても「白馬の豊かさとは何か - 多様であることから交流し学びあい成長する村」を基本理念に掲げてまちづくりに取り組んできました。一方で、価値観の多様さや世代・言語・文化の壁もあり、それらを超えて深く交流する機会は限定的です。外国人住民や移住者が地域コミュニティに参加し、日常的な協力関係を築くことが求められています。



【課題に対して目指す方向性】

人とのつながりを感じながら生きることは幸福感や健康にも相関があると言われています。世代や言語・文化の壁を超えて交流する機会を設け、お互いに尊重して認め合い、多様性が活力に変わる、包摂的な地域社会の実現を目指します。

【主な事業】

主な事業	内容
多世代交流の推進	新たに整備する子育て支援施設でイベントを開催するなど、多世代が交流する機会を創出します。
多文化共生の推進	国籍や言語、宗教等にかかわらず安心して暮らせるよう、意識向上のための啓発や交流機会の創出、多言語による情報発信、やさしい日本語の活用等に努めます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
多世代・多文化交流イベントの開催回数	未実施	1回/年	
外国人住民等との意見交換会の開催回数	未実施	1回/年	
白馬村を「寛容な地域」だと思う人の割合	47.5%（R6）	60.0%	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●他者への理解促進、個性の尊重、積極的な助け合い ●地域の行事やイベント等における世代や国籍を超えた交流 ●日本語教室等へのボランティア参加 ●すべての人の参加と活躍の機会の創出
関係機関と連携して取り組むこと	●共生社会の実現に向けた啓発・情報発信 ●多言語による情報発信や重要施策の説明

2-2-1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援

【現状と課題】

少子化や核家族化の進行など社会情勢の変化に伴い、妊娠・出産・子育て期における多様な支援ニーズへの対応が求められています。

こども家庭センターの開設により支援体制は整備されていますが、窓口の認知度向上や利用しやすい環境づくり、関係機関との連携強化をさらに推進し、妊娠期から子育て期まですべての家庭が安心して健やかに過ごせるよう切れ目のない一貫した支援体制を強化していく必要があります。



【課題に対して目指す方向性】

妊娠・出産期から子育て期まで一貫した支援体制を整備し、関係機関と連携した切れ目のないきめ細かな支援を行うことで、安心してこどもを産み育てられる環境づくりを進めます。

【主な事業】

主な事業	内容
こども家庭センター機能の強化	相談窓口の周知や相談体制の拡充を図るとともに、支援の一元化や関係機関との連携を推進します。あわせて、親子支援プログラムの充実に取り組みます。
母子保健事業の充実	妊娠・出産期及び乳幼児期における継続的な相談・支援体制を強化するとともに、オンラインによる申請や相談体制の整備を進めます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
産後ケア利用率	23.5%（R6）	36.0%	年2.5%ずつ増加
子育て支援施策に関する施策の満足度（5段階評価の平均値）	2.87（R6）	3.10	村民アンケート

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 育児サポート活動への積極的な参加 ● 地域における見守りや声かけ
関係機関と連携して取り組むこと	● 医療機関、助産院、幼稚園、地域型保育事業者等との連携強化

2-2-2 子育て家庭の支援の充実

【現状と課題】

本村における出生数は減少傾向にあり、直近1年間の出生数は34人で過去最少となっています。将来の人口構造を見据え、こどもを産み育てやすい環境を整備することが求められています。

また、子育てに伴う経済的負担は、出生率低下や子育てへの不安の要因であり、本村では医療費助成や保育料減免を行っていますが、物価上昇や家庭の経済状況の多様化を踏まえ、より実情に即した支援の充実が求められています。特に、多子世帯やひとり親家庭など、経済的に不安定な家庭へのきめ細かな支援が必要です。



【課題に対して目指す方向性】

出生数の動向を注視しつつ、個人や家庭の選択を尊重しながら、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整え、持続可能な地域づくりを目指します。あわせて、経済的・生活的な不安を軽減し、安心して子育てができる支援環境を整えます。

【主な事業】

主な事業	内容
福祉医療給付費の拡充	高校卒業までの医療費を無償化します。
多子世帯支援事業	第2子以降の保育料減免制度を拡充します。
ひとり親家庭支援事業	児童扶養手当や就業支援制度の周知と拡充に努めます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
年間出生数	34人（R6）	35人	現状維持
福祉医療給付費にかかる自己負担額	500円/月/ 医療機関（R7）	なし	
保育料軽減対象世帯数	120世帯（R7）	200世帯	多子世帯中心に拡充

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●支援に関する情報収集と共有・相談
関係機関と連携して取り組むこと	●地域企業・金融機関と連携した子育て優待制度の推進

【現状と課題】

こども一人ひとりの発達や特性に応じた支援の重要性が高まっており、発達支援を必要とするこどもの増加に対応するため、早期発見・早期支援の充実や専門人材の確保が課題となっています。また、本村の自然環境を生かした体験的な学びを通じて、こどもの主体性や創造力を育む取組の充実も求められています。



これまでの子育て支援ルームは老朽化が進み、施設の安全性や利用環境に課題が生じるとともに、設備や空間の制約により一時預かりや未満児の利用、放課後の居場所機能など、多様化する子育てニーズに十分対応できていない状況となっていたことから、新たな施設整備に着手しています。

【課題に対して目指す方向性】

こども一人ひとりの発達や個性を尊重した教育・発達支援体制を整備するとともに、地域資源を活用した探究的・体験的な学びを推進し、こどもの生きる力を育みます。

また、新たな子育て支援施設の整備により、乳幼児期から学童期までの子育て支援機能を一体的に提供できる拠点整備を進め、安心して利用できる子育て支援環境の充実を図ります。

【主な事業】

主な事業	内容
発達支援体制の充実	こどもの発達状況に応じた支援につなぐ体制を充実させます。就学にあたっては、教育支援委員会による就学判断と連携し、こども家庭センターが支援内容の調整や関係機関との連携・橋渡しを行います。
新子育て複合施設 (多世代間交流複合施設)の建設	一時預かり、未満児の自由利用、放課後の居場所機能などを備えた子育て支援機能の集約・充実を図り、こどもの成長段階に応じた支援が行える環境を整備します。
探究型・自然体験教育の推進	「信州やまほいく」等の考え方を踏まえ、里山環境等の地域資源を活用した探究的・体験的な学びプログラムを継続・充実します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値 (R12)	備考
発達支援対象児支援率(支援計画作成率)	70% (R6)	100%	
放課後児童クラブ利用者(延べ人数)	2,400人 (R6)	2,800人	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●発達検査や病院の受診などこどもの発達支援への寄り添い ●探究型・自然体験教育プログラムへの参加・協力
関係機関と連携して取り組むこと	●教育委員会・学校・地域団体・企業等の協働によるこどもの成長を支えるネットワークの構築

2-2-4 地域ぐるみの子育てと共生

【現状と課題】

地域のつながりが希薄化する中、子育てを地域全体で支える仕組みづくりが課題となっています。PTAや民生委員・児童委員、子ども会・育成会、NPOなどそれぞれの組織での活動はあるものの、連携体制は十分ではありません。また、子ども食堂や多世代交流拠点などの居場所づくりに加え、言語や生活習慣、制度理解などの面で支援を必要とする家庭も含め、すべての家庭が安心して地域の支援につながれる体制づくりが求められています。



【課題に対して目指す方向性】

地域全体でこどもと家庭を支える「地域共育社会」の実現を目指します。行政、地域、企業、団体など多様な主体が連携し、世代や国籍を問わず、誰もが地域の支援を利用しやすい環境づくりを推進します。

【主な事業】

主な事業	内容
地域子育て応援ネットワークの充実	「こども会議」を軸に、PTA、民生委員・児童委員、保護者などが連携した地域ぐるみの子育て支援体制の充実を図ります。
子ども食堂・多世代交流拠点の支援	こどもの居場所づくりを推進するため、子ども食堂を実施する民間団体等への経済的支援や、情報発信への協力を行います。
ファミリーサポート事業の推進	協力会員の拡充に向け、子育て経験者や地域住民への働きかけを行うとともに、手続の分かりやすさを高め、初めてでも安心して利用できる環境づくりを進めます。
多様な背景を持つ家庭への支援	すべての家庭が子育てや就学に関する不安を抱え込まないよう、言語や制度理解に配慮した相談支援を行います。あわせて、関係機関における受入体制の整備やマニュアル作成等を支援します。
子ども会・育成会の活動支援	各地区の子ども会・育成会の活動を支援するとともに、白馬村子ども会育成会連合会の行事等を実施し、遊びや体験活動を通じてこどもたちの健やかな成長機会を創出します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
子育て支援ルームにおける地域密着型イベント開催数	5回（R7）	8回	新子育て支援施設活用
言語や制度理解に配慮を要する家庭への新規アプローチ件数	15件（R7）	40件	多言語対応体制整備

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●文化・言語を超えた積極的な交流
関係機関と連携して取り組むこと	●イベント等の開催による多様な人々の交流機会の創出 ●情報連携、ケース共有ネットワークの構築に対する協力

2-3-1 障がい福祉の充実

【現状と課題】

本村では、障がい者が利用できる地域資源が少なく、山間地特有の交通・移動の制限もあり、サービスの選択肢が限られ、社会参加の機会が不足しやすい状況にあります。また、相談ニーズの多様化に対して、相談支援体制や専門人材が十分に確保されているとは言えず、必要なサービスにつながるまで時間を要する場合があります。障がい児を含む発達支援の課題も多く、学校・地域・行政の連携強化が求められています。



【課題に対して目指す方向性】

障がいのある人が地域で暮らし続けられるよう、地域全体で障がい者の理解を深めるとともに、各種サービスの拡充を図ります。通所・就労支援・日中活動の選択肢が広がるよう広域連携を生かしたサービスの提供を推進します。障がい児支援や発達支援についても関係機関が連携し、切れ目のない支援を目指します。

【主な事業】

主な事業	内容
障害福祉サービス・ 障害児福祉サービスの提供	障がい者に対しては、介護・訓練、計画相談等を、障がい児等に対しては、児童発達支援、放課後等デイサービス、計画相談等を実施し支援します。
地域生活支援サービスの提供	障がい児・者に対して、日中一時支援事業、移動支援事業、日常生活支援給付事業、意思疎通支援事業などを提供します。
障がい児・者への支援、 情報提供	障がいに関する各法に基づき、虐待防止、差別解消、自立の推進及び各種サービス利用等の情報提供や相談等を行います。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
障害福祉サービス利用者数	46人/年（R6）	52人/年	
障害児福祉サービス利用者数	54人/年（R6）	55人/年	
就労支援事業等から一般就労への移行者数	1人/年（R6）	3人/年	
日中一時支援事業利用者数（延べ人数）	600人/年（R6）	650人/年	
意思疎通支援派遣回数	11回/年（R6）	15回/年	
障がい者優先調達推進法調達実績金額	153万円/年（R6）	180万円/年	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●障がいに関する各種マーク等の理解と配慮 ●地域における見守りや声かけ、支え合い
関係機関と連携して取り組むこと	●障害福祉サービス事業所数の維持・充実 ●事業所間の調整・協力による効率的なサービスの提供

2-4-1 高齢者の生きがいづくりと介護予防

【現状と課題】

山間・豪雪地という特性から、日常の移動や買い物、通院等が大きな負担となっています。また、コロナ禍以降は通いの場への参加が減少し、外出機会の減少によりフレイル（加齢等により心身が衰え、健康な状態と要介護状態の間にある状態）や認知症の進行リスクが高まっています。「人生100年時代」を迎える中、高齢者が生き生きと活躍する地域社会を実現していく必要があります。



【課題に対して目指す方向性】

関係機関と連携して誰もが参加しやすい通いの場を設け、フレイルや認知症の予防と早期発見、重度化防止に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。また、「ふれAI号」等の公共交通について、利用者の希望に寄り添い利用しやすいサービス提供に努め、移動の自由を確保して高齢者の生活の質を守ります。

【主な事業】

主な事業	内容
保健事業と介護予防の一体的実施	食生活や運動習慣など日常生活における意識向上の啓発、健診等による早期把握に努め、介護予防・重症化予防を推進します。
外出機会の創出	温泉施設利用料の助成等により高齢者の外出・親睦・交流の機会を創出します。
デマンドタクシー「ふれAI号」の運行	移動の自由を確保するために、乗降場所を拡充するなど利用しやすいサービスに努めます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
乗合タクシー自宅前乗車利用者の延べ乗車数	7,255人（R6）	9,000人	
シニアクラブ会員数	1,278人（R7）	1,400人	
介護認定率	14.5%（R6）	18.8%	
介護予防事業参加者数（延べ人数）	3,717人（R6）	4,000人	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 健診等の受診と食生活・運動習慣の改善 ● 各種教室・講座等への参加を通じた学習や交流
関係機関と連携して取り組むこと	● シニアクラブ、公民館、シニア大学、シルバー人材センター等と連携した、学び・交流・活躍の機会創出

2-4-2 高齢者の生活支援と地域での支え合い

【現状と課題】

本村でも高齢化が進み、単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。認知症や生活困難など地域包括支援センターへの相談も多様化し、支援希望者は増え続けている一方で、介護人材や地域の担い手不足から、訪問支援や見守り体制が十分に確保できない状況も生じています。高齢者の安全・安心な暮らしを守るために、生活支援サービスの充実や家族介護者への支援、人材の確保や育成が求められています。



【課題に対して目指す方向性】

地域団体等と連携して日常生活の基盤となる支援を充実させるとともに、孤立防止と生活の自立を支える多層的な生活支援ネットワークを整備します。住民や事業者が協働する支え合いの仕組みや、医療・介護・福祉の連携強化による相談・支援体制など、地域全体で高齢者を支える環境を整えます。

【主な事業】

主な事業	内容
在宅生活への支援	配食や買い物支援・除雪支援等の充実、見守りの強化、生活・住宅改良等の助成を行います。
地域包括支援センターの機能強化	地域課題や有効な施策を検討するための地域ケア会議の充実を図ります。
介護や地域の生活支援の担い手の創出	生活支援コーディネーターの養成など人材育成に努めるとともに、マッチングサービス等を活用した短時間の従事者等も含めて介護や生活支援に関わる人を増やします。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
配食サービス延べ提供食数	1,834食（R6）	3,200食	
認知症サポーター養成講座受講者数	1,982人（R6）	2,500人	
生活支援サービス従事者等養成研修受講者数	4人（R6）	5人	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●各種教室への参加等による心身の健康の維持 ●養成講座や研修等の受講による介護や認知症の理解促進 ●白馬村見守りネットワークへの登録 ●すき間時間を活用した「支え合う地域福祉」への参加・協力
関係機関と連携して取り組むこと	●安心して暮らせる地域ネットワークの強化 ●人材の育成とマッチング

2-5-1 保健予防と地域医療

【現状と課題】

本村は限られた医療資源の中、観光客が増える時期にはスキー傷害診療等で病院が混み合うこともあり、村民が望む医療を受けることができない状況が生じる可能性があります。

健診問診票の結果から、日常的に運動している人が国や県を上回るなど健康意識の高い人が多い傾向にある一方で、心臓病での死亡率が著しく高く、要介護の後遺症など重症化が危惧される方も多いことなどが課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

健康づくりへの意識を高める活動の実施や健診受診率を上げることで、予防可能な疾病の発症・重症化を予防します。広域連携により、限られた医療資源を重点的・効率的に活用しながら、より良い医療・保健サービスの体制の維持・構築を目指します。

【主な事業】

主な事業	内容
保健予防	健康教室・健康相談等を実施し、村民の健康づくりへの意識を高め、がん検診・各種健診及び保健指導を実施し、重症化予防に努めます。
運動による健康づくり	健康を意識し、村民一人ひとりの自主的・主体的な取組を尊重するとともに、住民誰もがそれぞれのライフスタイルにあったスポーツ活動を行えるよう「スポーツの機会・場所」を提供します。
医療体制の維持	広域連携等によって救急医療体制等の維持に努めるとともに、スキー傷害診療を継続します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
特定健診受診率	51.7%（R6）	60.0%	法定報告値
特定健診保健指導率	57.6%（R6）	70.0%	法定報告値
村が主催するスポーツ大会・イベント参加率	25%（R7）	35%	—

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 食事・睡眠等の健康習慣の改善 ● 健診・がん検診等の定期受診（身体変化の把握）
関係機関と連携して取り組むこと	● 庁内外におけるイベントや講座等の開催 ● 広域的な連携による医療体制の構築・維持

2-5-2 スポーツを通じた健康づくりと交流

【現状と課題】

日常的に運動をするこどもとしないこどもの二極化が見られ、こどもの体力も低下傾向にあります。また、スポーツの多様化が進んでいますが、習慣的に運動をする成人も半数程度にとどまっている状況にあります。



【課題に対して目指す方向性】

こどもから高齢者まで幅広い世代が、余暇時間を有効に活用し、適性や目的に応じて、家族・仲間・多世代間等の交流を通じてスポーツ活動に取り組んだり、スポーツイベントを観戦したりするなど、充実したスポーツライフを送ることができる地域づくりに努めます。

【主な事業】

主な事業	内容
生涯を通じたスポーツ機会の充実	スポーツ推進委員やスポーツ協会等と連携を図り、幅広い年齢が参加できる運動機会の提供に努めます。
スポーツコミュニティの促進による住みやすい地域づくり	スポーツを「する」だけでなく、「見る」・「支える」人を増やすことで、交流機会を創出し、地域コミュニティの強化につなげます。
オリンピック競技施設の利活用	施設の機能を維持して選手育成に寄与するほか、多世代が交流を通じてスポーツに親しむことのできる環境整備に努めます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
スポーツ教室参加者数	3,144人（R6）	3,150人	
スポーツ大会・村出身選手に関する情報発信の強化（広報記事掲載）	5記事（R6）	15記事	
スノーハープ利用者数	13,424人（R6）	14,000人	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●スポーツ・運動による交流拡大 ●スポーツイベントへの選手やボランティアとしての参加
関係機関と連携して取り組むこと	●白馬ならではの地域特性を活かしたスポーツの推進 ●安全で利用しやすいスポーツ施設の充実と適切な維持管理 ●スポーツアクティビティの充実による地域経済の活性化 ●ナショナルトレーニングセンター事業の充実

2-6-1 確かな学びと心の豊かさを育む学校教育の充実

【現状と課題】

コミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整え地域連携を推進していますが、こどもたちを取り巻く環境は多様化・複雑化しています。外国語を母国語とし日本語が理解できない児童・生徒の増加や、学力・学習意欲の低下、不登校など様々な課題が生じている中で、一人ひとりに寄り添った教育や支援が求められています。



【課題に対して目指す方向性】

保護者や住民の学校運営への参画を推進し、ボランティアによる学習支援やICTの活用等により、一人ひとりに寄り添った教育や支援体制を整えます。小学校・中学校間の連携を強化し、主体的・対話的な学びや自然・歴史・文化・人材等の地域資源を生かした実践的な教育プログラム充実させるとともに、確かな学力として知識や技能の習得、思考力・判断力を重視し、社会において必要となる力を身につけることができる環境を目指します。



外国語を母国語とする児童生徒も多く在籍する状況を生かし、多様な価値観や文化の理解を深めるとともに、英語学習を推進します。また、GIGAスクール構想に基づき、デジタル端末を計画的に整備・更新し、必要な教育コンテンツの利用や学校・家庭での学習でも活用することでICT教育を推進します。

【主な事業】

主な事業	内容
学習ボランティアとの協働	幅広い分野で学習ボランティアとして住民の参画を促し、多様な学びが受けられる環境を整えます。
ICT教育の推進	タブレットを用いた教育コンテンツなどの教材を活かした学びを推進します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
学習ボランティア登録者数	100人（R7）	145人	年9人増加
タブレット持ち帰り率(家庭学習)	—	57%	週4日持ち帰り

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●学校ボランティアへの登録と児童・生徒の学びの支援 ●地域学習・職場体験等への協力
関係機関と連携して取り組むこと	●多言語対応職員の配置 ●白馬村の地域資源を活用した地域学習

【現状と課題】

少子化の進展や教員の働き方改革等により、部活動の地域展開が求められています。スポーツや文化芸術等の幅広い活動機会を提供するだけでなく、体力や精神力の向上、人間関係の形成、社会性や責任感など多面的な成長につながる機会にもなることから、円滑に地域展開を進める必要があります。また、地域展開により専門的な指導や多様な選択肢を確保するとともに、世代間交流等も期待されています。



【課題に対して目指す方向性】

教職員や保護者、指導者、関係団体等と連携し、生徒にとってより良いスポーツ・文化芸術活動の環境を確保できるよう、地域社会全体で支える地域クラブ等への移行・展開を可能な限り早期に実現します。

【主な事業】

主な事業	内容
中学校部活動地域展開	生徒たちの活動を地域で担える体制を構築します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
部活動の地域クラブ移行率	0%（R7）	100%	

【村民・事業者との協働の方針】

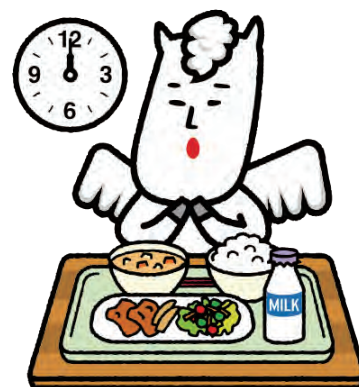
村民や事業者ができること	● 部活動の受け皿となる活動の指導やサポート
関係機関と連携して取り組むこと	● 地域展開に向けた有識者の派遣依頼 ● 村外の地域クラブ等との連携

2-6-3 安全・安心な学習環境づくり

【現状と課題】

観光客や季節労働者など運転に不慣れな人の増加や、クマやサル等の有害鳥獣の出没など、児童・生徒の通学の安全確保が求められています。

また、学校給食の地産地消は、食育の観点からも重要ですが、野菜等を栽培できる期間が短く、使用できる地場産農産物の時期が限られることや農家の減少等もあり、給食食材の確保が課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

交通危険箇所への安全対策や見守りの強化、スクールバスの運行等により、児童・生徒が安心して通学できる環境を確保します。また、学校給食ではできる限り白馬産の旬の食材を利用し、地産地消と食育に取り組みながら食への関心を促します。

【主な事業】

主な事業	内容
通学路の安全確保	警察や道路管理者、交通安全協会等と連携して危険箇所への対策やドライバーのマナー向上に努めるとともに、地域の見守りの体制を強化します。
スクールバスの運行	遠距離通学者を対象にスクールバスを継続して運行し、乗降時や乗降場所の安全確保に努めます。
白馬産品を使った献立の作成	白馬の食材を使った季節にあった献立を提供します。
生産者との連携による食育の実施	生産者に教わりながら、自分たちも野菜等の栽培を経験し、育てることや食べることを学び、携わった食材を給食で提供します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
長野県産食材の使用率	54%（R6）	68%	米・野菜・加工品の重量基準
長野県産食材のうち 白馬産食材の使用率	73%（R6）	85%	米・野菜・加工品の重量基準

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●児童・生徒の通学時の見守り（「こどもを守る安心の家」への登録） ●学校給食への食材提供（米や野菜、加工品等の栽培・生産）
関係機関と連携して取り組むこと	●通学路の危険箇所の共有、対策 ●学校給食の地産地消の推進と地場産食材使用率を高めるための共同納品システムの構築

【現状と課題】

地域高校である白馬高校の存続は、白馬村・小谷村にとって「地域としての存続」に直結する極めて重要な課題です。

平成28年度に国際観光科を新設し、全国から生徒を受け入れるなど魅力づくりに取り組み、県外から多くの生徒が入学していますが、地元中学校からの進学率は横ばいの状況が続いています。小中学校から一貫した実践的・探究的な地域学習を提供するなど、多くのこどもが地元に着着を持って育つ環境を整えることが、地域の持続的な存続と活性化の鍵となります。



【課題に対して目指す方向性】

「地域に根差しながらも世界に通用するグローバル人財づくり」を目指し、地域の資源や人材を活用しながら、地元のこどもたちも他地域のこどもたちも「入学したい!」と思うような魅力ある学校づくりを支援します。

【主な事業】

主な事業	内容
生徒募集の支援	白馬高校での学びの魅力を地元・全国に効果的に発信します。
学力向上・進路実現の支援	公営塾「しろうま學舎」を運営し、生徒の進路実現をサポートします。
特色ある学びの支援	地域コーディネーターを配置し、地域や地元中学校との連携・交流を促進します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
白馬中学校・小谷中学校からの入学者数割合	30.7%（R7）	50%	卒業生のうち白馬高校に入学した生徒の割合
他県からの入学者数	22人/年（R7）	22人/年	
公営塾「しろうま學舎」塾生数	42人（R7）	60人	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●学校と連携した課外活動・探求学習への協力 ●地域との協働活動・ボランティア参加の場づくり
関係機関と連携して取り組むこと	●学校運営協議会を通じた持続可能な学校づくりの提案 ●地域みらい留学をはじめとした全国への魅力発信

2-7-1 生涯学習の充実と図書館建設

【現状と課題】

生涯にわたり学び続けることは、豊かな人生の実現につながります。個人の自己成長や地域の担い手創出（人づくり）、地域コミュニティの活性化（地域づくり）、住民同士の交流（つながりづくり）を目的に、住民の学習ニーズに応える公民館講座を開講していますが、より多様な住民が参加できるよう講座の内容や曜日・時間について検討が必要です。



また、図書館は知識や情報の拠点であると同時に、全ての人の居場所という役割も担っています。新たな図書館の整備を望む住民の声が多くありますが、財政状況から先送りとなっています。

【課題に対して目指す方向性】

人生100年時代の生涯学習体制の構築に向け、教育関係団体等と連携・協働し、多様な住民が交流しながら生涯を通じて学び続けられる機会を提供します。

学びと交流の拠点となる新たな図書館施設について、財源を確保して整備を推進します。

【主な事業】

主な事業	内容
はくば塾・実践塾の開催	白馬の自然環境を活かした体験型学習（登山、植物観察、雪の科学、氷河学習等）や地域課題をテーマにしたワークショップ・実践活動等（空家活用、観光案内、農業体験等）を実施し、地域づくり人材の育成を図ります。
図書館の運営	住民の希望を踏まえて蔵書の充実を図るとともに、地域資料の収集・保存等に努め地域の記録を次世代に受け継ぎます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
講座の受講者数（延べ人数）	807人/年（R6）	820人/年	
講座参加者の満足度 （「とても満足」と回答した人の割合）	87%（R7）	90%	
図書館来館者数（延べ人数）	10,602人/年（R6）	12,000人/年	年2%増加

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 公民館活動の受講や体験活動等への参加・協力 ● 図書館の積極的な利用、図書館ボランティア
関係機関と連携して取り組むこと	● 大学等との連携による学習プログラムの開催 ● 県立図書館や北アルプス5市町村の図書館との連携による相互貸借等サービスの充実

2-7-2 文化と芸術の創造と発信

【現状と課題】

住民の暮らしの質を高めるとともに、地域の文化・芸術を育むことを目的に、多様な公演や交流の機会を設けています。余暇や趣味など生活の多様化による公演来場者の減少や運営を担う人材の確保等が課題となっています。また、本村には多くの国・県・村指定の有形・無形の文化財や史跡・名勝があり、次世代に継承するため保護に努めていますが、観光や教育等での活用も期待されています。



【課題に対して目指す方向性】

多様な文化・芸術に触れる機会を提供し、住民の心の豊かさを育むとともに、アウトリーチ（学校等における事業の実施）や人材育成等にも努め、効果的で持続可能な取組を推進します。

文化財の保護だけでなく活用にも注力し、民宿・登山・スキー等の文化、おもてなしの精神なども含めて次世代に継承します。

【主な事業】

主な事業	内容
文化芸術公演の主催・共催	ウイング21ホールを核として、様々な分野の文化芸術の鑑賞・体験の機会を設け、村民の生活の質の向上を図ります。
青鬼地区の保存と活用	重要伝統的建造物群保存地区に指定されている青鬼地区について、集落を維持するための関係人口を増やします。
文化財の認知向上	学校教育や公民館講座との連携やスタンプラリー等により文化財について理解を深める機会を設けます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
主催・共催するコンサート等の入場者数(延べ人数)	800人/年（R6）	1,100人/年	年5%増加
青鬼ワークショップの参加者数（延べ人数）	30人/年（R6）	80人/年	年20%増加
文化財スタンプラリーの参加者数（延べ人数）	20人/年（R7）	230人/年	年50%増加

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 各種公演や地域のお祭り等への参加・協力 ● 積極的な文化活動と文化祭等での成果発表 ● 郷土料理等の食文化の次世代への継承 ● 地域文化を取り込んだ空間演出やサービスの提供
関係機関と連携して取り組むこと	● 小中学校・高校・大学と連携した教育プログラムの充実 ● 文化財の保全と活用

まち 安心して快適に暮らし、社会的な豊かさを育む



本村は地理的・地形的に厳しい環境にありながら、社会基盤・生活基盤を整備し、安全・安心な暮らしを確保してきました。

多様な人々を受け入れながらも、自治と支え合いの精神を受け継ぎ、一人ひとりが当事者意識を持ち、経験や得意分野を生かして主体的に活動しながら地域の絆を深め、安心して住み続けられる地域づくりを目指します。

重要指標

指標	現状値 (基準年度)	目標値 (R12)
行政区加入率 (行政区加入世帯数/総世帯数)	56.1% (R6)	70%
「自分は地域の一員である」と 感じている人の割合	76% (R6)	80%
「地域活動・まちづくり活動に参加したい」 と回答した人の割合	68% (R6)	75%
ふれAI号利用者数 (延べ人数)	15,571人/年 (R6)	19,000人

3-1-1

定住人口の確保と移住・二地域居住の推進

【現状と課題】

本村の人口動態は、冬季は外国人の季節労働者を中心に増加傾向にあるものの、通年で生活する定住人口は減少傾向にあります。定住人口の減少は、地域産業やコミュニティの担い手不足にもつながり、地域の活力や伝統・文化の継承を揺るがす深刻な課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

移住希望者だけでなく、現に住んでいる村民が「住み続けたい」と思う地域であり続けられるよう、様々な分野で暮らしやすい環境を整えます。また、地域の維持に欠かせないエッセンシャルワーカー（生活必須職従事者）や子育て世帯に対し、住まいの確保など定住に向けた支援を実施します。

移住・二地域居住希望者に対して、住まい・なりわい（仕事）・コミュニティの情報を一元的に提供する窓口の設置を検討するとともに、誤解や食い違いが生じないよう地域の暮らしや歴史・文化等を丁寧に伝えます。

【主な事業】

主な事業	内容
地域力向上のための定住支援	子育て世帯やエッセンシャルワーカー等への定住支援制度を創設します。
村民割引制度の普及	地域通貨「アルプスPay」を活用して、事業者の協力を得ながら村民割引を広め、住みやすさの向上を図ります。
移住・二地域居住のマッチング	住まい・なりわい・コミュニティの情報を集約し、一元的にマッチングします。
移住イベントへの参加	都市圏での移住イベント等に出展し、移住希望者の相談に応じ、移住への後押しをします。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
定住人口	8,314人(R7.10)	8,072人	人口ビジョン
定住支援制度の活用実績	—	8世帯/年	制度創設
村民割引実施店舗	—	100店舗	
移住・二地域居住のマッチング件数	—	20件/年	
白馬村の住み心地（10段階の平均値）	6.03	6.50	村民アンケート
白馬村に住み続けたいと思う人の割合	60%（R6）	70%	村民アンケート

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●移住者の歓迎 ●地域内の積極的な助け合い・支え合い ●村民割引の設定
関係機関と連携して取り組むこと	●地域通貨「アルプスPay」の普及・利用促進 ●北アルプス5市町村による広域的な移住施策の展開

3-1-2 定住のための住まいの確保

【現状と課題】

観光需要の拡大に伴う活発な開発が進む中で、別荘地・商業地の地価や賃貸物件の家賃が高騰しています。令和6年度に空き家バンクを開設したものの登録希望者が少なく、空き家・空き部屋も不足している状況であり、本村への定住が叶わず村外から通勤を余儀なくされている方もいます。



「住みたくても住めない」という現状は、コミュニティや産業の空洞化を招く恐れがあり、生活基盤としての住宅をいかに安定的に供給するかが極めて重要な課題となっています。

【課題に対して目指す方向性】

定住や移住を希望する人が住み続けられるよう、空き家・空き地バンク及びさかさまバンクの活用を促進するとともに、土地開発公社による宅地分譲や官民連携による住宅整備等を検討するなど、住宅の確保に努めます。特に、地域の産業やコミュニティの担い手になるような世代や子育て世帯が定住できる環境を整備していきます。

【主な事業】

主な事業	内容
空き家・空き地バンク	村内の空き家・空き地の情報を収集し、移住・定住希望者とのマッチングを図り、空き家・空き地を有効活用します。
さかさまバンク	白馬村への移住希望者の情報を収集・公表し、空き家・空き地所有者とのマッチングを図り、空き家の活用と移住・定住の促進につなげます。
土地開発公社との連携	公共事業の円滑な推進及び住宅用地確保のため、用地の先行取得や宅地分譲事業の可能性について、土地開発公社と連携して調査・研究を行います。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
空き家・空き地バンク成立件数	0件/年（R7）	5件/年	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 未利用の空き家・空き地の空き家バンクへの登録 ● 子育て世代等が住みやすい住宅環境の整備 ● 旧民宿等を活用したシェアハウスの運営 ● 従業員寮の整備
関係機関と連携して取り組むこと	● 官民連携による住宅整備 ● 空き家の適正管理の促進

3-1-3 関係人口の創出と関係強化

【現状と課題】

本村出身者や定期的に来訪している白馬ファンなど、本村に深い愛着を持つ人々が国内外に数多く存在しています。しかし、その多くは「来訪」という形にとどまっており、地域の課題解決や伝統文化の維持活動等を通じて、住民と継続的に交流する仕組みが十分ではありません。また、移住者や村外のファンが持つ高度なスキルや多様な視点が、村の活性化に生かしきれていないという機会損失も生じています。地域内外の人々が、「来訪」と「受入」の関係を越え、「共に地域を支える仲間」になることが求められています。



【課題に対して目指す方向性】

村内外の人々で構成する「白馬ファンコミュニティ」の運営や、ふるさと住民登録制度の活用等により、村外在住の白馬を想う人々が地域活動に参加しながら地域住民と交流する機会を設け、担い手を確保するとともに、地域内外の人々の関係性を構築・強化していきます。また、地域活動への参加だけでなく、ふるさと納税なども含めて多様な形の支援を促すとともに、移住・二地域居住にもつなげていきます。

【主な事業】

主な事業	内容
白馬ファンコミュニティの運営	白馬村を応援する人と村民が一緒になって「つながる・楽しむ・育てる」関係づくりに取り組み、様々な地域活動等に参加・貢献していきます。
ふるさと住民登録制度の運用	国の制度（アプリ）を活用し、積極的に情報を発信することで興味関心を持ってもらい、地域活動への参加やふるさと納税等を通じた村の支援者を増やします。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
ふるさと住民登録制度ベーシック登録者数	—	5,000人	新規事業
ふるさと住民登録制度プレミアム登録者数	—	500人	新規事業
村外からの協力者を受け入れる地域活動	—	20件/年	新規事業
移住・二地域居住のマッチング件数	—	20件/年	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 地域の作業等への外部協力者の受入れ ● 村出身者や白馬ファンコミュニティ参加者との交流機会の創出 ● 地域活動への参加に対するお礼・特典の提供
関係機関と連携して取り組むこと	● ファンコミュニティやふるさと住民登録制度に関する情報発信 ● ふるさと住民登録者への特典の提供・メリット創出

3-2-1 住民自治と行政区支援

【現状と課題】

本村は農村集落としての長い歴史を有し、農地や山林、水路・道路の維持活動や地域の行事を共同で行う相互扶助の文化が世代を超えて受け継がれてきました。村内30の行政区（自治会）は、地域における自治や共助を支える最も身近で基本的な組織であり、平成26年の神城断層地震においても「日常的な近所付き合い」が「いざというときの助け合い」につながることが示されました。しかし現在、行政区への加入率の低下と区民の高齢化により、長年続けられてきた環境整備等の共同作業やお祭りなどの伝統行事の継続が困難になっています。



転入手続の際などに行政区への加入を案内していますが、アパート居住者や寮に住む外国人単身世帯の増加等もあり、若年世帯を中心に加入率の低下が続いています。集落支援員の配置等による地域課題の支援を継続していますが、行政区単体では解決できない構造的な課題が顕在化しています。

【課題に対して目指す方向性】

役員の負担軽減など、行政区の運営における課題の解決を図るとともに、行政区の意義や重要性・必要性、歴史的な経緯などを転入者や事業者等に伝え、加入・協力に対する理解を促します。

集落支援員の配置や地区担当職員制度を継続するとともに、区長会議や地区懇談会等で地区の役員や住民と対話を重ね、行政区のあり方を検討するとともに、各地区の将来像を描き必要な支援を実施します。また、地域運営組織など新たな共助組織のあり方も検討します。

【主な事業】

主な事業	内容
行政区の加入率向上	行政区の役割や意義を広く伝えるとともに、転入時の案内等により加入を促進します。
行政区の運営支援	集落支援員や地区担当職員制度等を活用し、各種手引の作成・更新や役員の負担軽減、地域づくり補助金の交付等により行政区の運営を支援します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
行政区加入率	56.1%（R7）	70%	
地域づくり補助金活用地区数	20地区/年（R7）	25地区/年	
地区懇談会の開催地区数	10地区/年（R7）	15地区/年	
集落支援員配置人数	7人（R7）	8人	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●行政区への加入と活動への参加・協力
関係機関と連携して取り組むこと	●行政区と連携した環境整備

3-2-2 住民の主体的な活動の推進

【現状と課題】

地域課題が複雑化・多様化する中で、人材面でも財政面でも行政のみによる公共サービスの提供には限界が生じています。持続可能な地域づくりには、地域のことを他人任せにせず、住民一人ひとりが当事者意識を持ち、それぞれの経験や得意分野を生かして主体的に活動することが不可欠です。また、本村では、歴史的な背景から行政区など地縁型のコミュニティとの連携が強い傾向にありましたが、今後は地域を超えた協力や分野別に活動する地域団体やNPO等との連携も強化していくことが求められています。



【課題に対して目指す方向性】

多様な知識や経験、能力を有する住民の主体的な活動を促し、一人ひとりに役割と活躍の場がある地域社会の実現を目指します。また、各分野で活動する住民や地域団体、NPO等のネットワーク化を促進し、連携・協働して実施する事業を増やしていくとともに、様々な面で団体の活動を支援します。

【主な事業】

主な事業	内容
住民一人ひとりの地域に対する当事者意識の醸成	住民と行政の対話の機会を増やし、様々な分野で活動に参加するきっかけを増やします。
団体の活動に対する支援	各種情報提供や補助金による財政的な支援、行事の共催・後援等を通じて、団体の活動を支援します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
「自分は地域の一員である」と感じている人の割合	76%（R6）	80%	村民アンケート
「地域活動・まちづくり活動に参加したい」と回答した人の割合	68%（R6）	75%	村民アンケート
協働のまちづくり推進補助金認定団体数	4団体（R7）	8団体	
行事等の共催件数	8件/年（R6）	12件/年	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 各種団体の活動への参加・協力 ● 行政と連携した地域課題の解決につながる活動の実施
関係機関と連携して取り組むこと	● 地域課題の解決に資する事業の実施 ● 団体の活動に関する情報発信と支援のための財源確保

3-3-1 消防・自主防災組織

【現状と課題】

本村は、昭和56年・平成18年の豪雪、平成7年の豪雨災害、平成26年の長野県神城断層地震、令和5年の黒豆沢土砂災害など、幾多の自然災害に見舞われてきました。特に神城断層地震では、多くの家屋が倒壊する被害があったものの、住民の助け合いや消防団の活動により死者を出さなかったことが大きく取り上げられ、本村の防災の原点となっています。しかし、近年は人口減少や高齢化に加え、生活様式の多様化に伴う行政区への加入率低下が進み、地域コミュニティを基盤とした「共助」の維持が困難になりつつあります。また、地域防災の要である消防団においても、団員数の減少など、組織維持に向けた課題が顕在化しています。

過去の災害を知らない世代や移住者が増加する中で、災害の記憶をいかに継承し、実効性のある防災体制を再構築するかが急務となっています。



【課題に対して目指す方向性】

住民一人ひとりの「自らの命は自らが守る（自助）」意識を高めるとともに、自主防災組織を中心とした近助（共助）」のネットワークを再構築し、消防・行政（公助）がそれを支援する、災害に強い村を実現します。また、震災アーカイブの活用や消防団・自主防災組織の支援等により、過去の災害の記憶を風化させず、地域防災力の維持・強化を図ります。

【主な事業】

主な事業	内容
自主防災組織に対する支援	自主防災組織が購入する防災資機材について補助します。
消防施設の整備	消防施設の新設・改良等に対して補助します。
防災訓練・火災予防訓練等の実施	地震総合防災訓練や火災予防消防総合訓練など全村民を対象にした訓練を毎年実施します。
災害時住民支え合いマップの更新	有事の際に備え、全地区で作成済みの災害時住民支え合いマップについて定期的な更新を促します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
指定福祉避難所数	1か所（R7）	4か所	
防災アプリダウンロード数（累計）	5,701件（R7）	10,000件	1,000件/年 増加
消防団協力事業所数（累計）	6事業所（R7）	10事業所	1事業所/年 増加
自主防災組織設立地区数	27地区（R7）	30地区	全行政区で設立
地震総合防災訓練等参加者数	70人/年（R7）	200人/年	100人×2回/年

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 日常的な近所付き合いによる災害時の相互扶助の関係構築 ● 防災への備え（備蓄、家具固定、耐震補強、避難場所の確認等） ● 防災アプリのダウンロード ● 防災訓練等への参加（自主防災組織主催含む） ● 消防団活動への参加・協力（消防団協力事業所への登録）
関係機関と連携して取り組むこと	● 消防団員応援ショップ登録推進 ● 指定福祉避難所とする協定の締結 ● 民間事業者との災害協定の締結 ● 防災訓練の実施、防災教育の推進

3-3-2 地域を守る治山・治水

【現状と課題】

温暖化によりゲリラ豪雨等の極端な気象現象が増加し、全国各地で土砂災害が頻発していますが、本村においても令和5年の黒豆沢土砂災害など住家を巻き込んだ大規模災害が発生しています。

特に急峻な地形を有する本村では、今後も同様の災害が発生する危険性が高いことから、治山・治水事業の推進が求められています。



【課題に対して目指す方向性】

ハード面では、土砂災害（特別）警戒区域を中心に、自然や景観と調和し、生態系にも配慮した治水砂防事業が進められるよう、国・県に対する働きかけを行います。

ソフト面では、関係機関と連携して行政区ごとの防災マップの作成や避難訓練等の支援を行います。

【主な事業】

主な事業	内容
土砂災害防災マップの作成、避難訓練	小規模地区を中心に土砂災害防災マップの作成、避難訓練の支援を行います。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
土砂災害防災マップの作成及び避難訓練回数（累計）	5地区/通算(R7)	11地区/通算	過去に実施済み5地区+今後5年間に行う地区数6地区

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 自主的な避難訓練等の実施
関係機関と連携して取り組むこと	● 避難訓練や防災マップ作成の支援

3-3-3 住まいの安心の確保

【現状と課題】

昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅が残存しており、大規模地震への備えとして耐震性能の強化が急務となっています。また、屋根雪下ろしが必要な住宅も多くありますが、転落事故が全国的に後を絶たず、克雪住宅への改修も求められています。

村営住宅として、13棟24戸を管理していますが、築50年を経過する施設もあり、老朽化に伴う安全性や快適性の低下、維持管理費用の増大が懸念されています。



【課題に対して目指す方向性】

耐震診断・耐震改修や克雪住宅への整備支援を継続し、安心して暮らせる住宅を増やします。

村営住宅については、個別修繕計画に基づいて既設住宅の改修（長寿命化）工事を行い、入居者の安全性と快適性を確保します。

【主な事業】

主な事業	内容
耐震診断・耐震改修	旧耐震基準の木造住宅を対象に耐震診断士による診断を行うとともに、一定の要件を満たす耐震改修工事の経費を助成します。
村営住宅の修繕	個別修繕計画に基づき、既設住宅の改修（長寿命化）工事を実施します。
克雪住宅整備の助成	住宅の克雪化（雪下ろし作業の軽減、事故防止）に対して、工事費の負担を軽減するために助成します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
耐震改修補助件数	0件/年（R7）	1件/年	
克雪住宅整備事業における 補助金交付件数	0件/年（R7）	2件/年	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●旧耐震基準の住宅の耐震診断・耐震改修の実施 ●助成金を活用した克雪住宅への改修
関係機関と連携して取り組むこと	●村営住宅の適正な維持管理

3-3-4 安全・安心で快適な生活環境

【現状と課題】

国際的な山岳リゾートとしての発展に伴い、多様な文化や背景を持つ来訪者が急増しており、一部のルールの逸脱や迷惑行為が住民の日常生活に影響を及ぼしています。本村では、安全・安心な暮らしを守るために、マナー条例を制定して守るべきルールを明文化していますが、来訪者への周知等に課題があるほか、落書きやステッカー貼り等の意図的な迷惑行為については効果的な対策が講じられていない状況です。



【課題に対して目指す方向性】

各地区の自主的な防犯活動を支援して住民の連帯意識を強化することで、迷惑行為や犯罪の抑止力を高めるとともに、落書き消しやステッカー剥がしを定期的を実施し、早期対処による抑制に努めます。また、特殊詐欺等の被害防止や消費生活相談について、関係機関と連携しながら広報啓発活動等を行います。

【主な事業】

主な事業	内容
マナー条例の周知	来訪者や事業者にもマナー条例の内容を伝え、トラブルや迷惑行為の抑止に努めます。
敬老会での特殊詐欺啓発	特殊詐欺のターゲットにされやすい高齢者を対象に、実際にあった特殊詐欺ケースを例に啓発活動を実施します。
青色回転灯装備車による防犯パトロール	野外イベントの際の防犯パトロール、熊出没・目撃時の児童・生徒の見守りを実施します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標（R12）	備考
防犯パトロール回数	20回/年（R7）	35回/年	毎年3回ずつ増加
観光客の訪問により地域に生じる影響として「騒音やゴミの増加・治安の悪化・混雑等による生活環境への影響」と回答する人の割合	68.1%（R6）	40%	村民アンケート

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 落書き発見時における役場や警察への通報 ● 落書き定着防止塗料の使用
関係機関と連携して取り組むこと	● スプレー缶等の販売時の本人確認 ● 防犯パトロールの推進と青色回転灯装備車の講習会開催

3-3-5 交通安全の推進

【現状と課題】

冬季を中心とした観光客や外国人労働者の増加に伴い、交通事故の件数が高い水準で推移しています。令和6年12月から令和7年3月までの冬期間では、27件の人身事故のうち外国人による事故は7件、558件の物損事故のうち国際免許や外国免許保有者による事故は144件であり、日本の交通ルールの不案内や雪道走行の経験不足が主な要因となっています。



また、積雪による視界不良や路面凍結、路肩の減少といった本村特有の厳しい道路環境に加え、レンタカー利用の拡大も事故リスクを高める要因です。運転者への啓発のみならず、夜間の歩行者の安全確保や高齢者の事故防止など、多角的な視点での交通安全対策が急務となっています。

【課題に対して目指す方向性】

警察や交通安全協会、レンタカー事業者等と強固に連携し、官民一体となった交通安全対策を推進します。特に外国人運転者に対しては、入国時やレンタカー貸出時における多言語での講習や、SNS・動画等を活用した視覚的に分かりやすいルール周知に努めます。また、事故多発箇所や危険箇所における注意喚起、通学路等の交通安全施設整備等を行います。

【主な事業】

主な事業	内容
交通安全意識向上のための啓発	マナーチラシの配布やケーブルテレビでのCM放送、街頭啓発等により、交通安全意識の向上を図ります。
事故防止のための注意看板の設置	事故の危険性が高い箇所に看板等を設置して注意喚起します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
チラシ配布実施回数	0回/年（R7）	4回/年	2回/2か所
街頭啓発実施回数	3回/年（R7）	5回/年	人波作戦3回 その他啓発2回
コマーシャル放送回数	0回/年（R7）	30回/年	30回/年
注意看板の設置箇所数	新設・更新 4か所/年	新設・更新 6か所/年	2か所以上は 新設のものとする

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 交通ルールの遵守と思いやり・譲り合いを意識した安全運転 ● 危険箇所の報告
関係機関と連携して取り組むこと	● 警察や交通安全協会等との連携によるチラシ配布や街頭啓発

3-3-6 安全で快適な道路環境の整備

【現状と課題】

本村が管理する道路延長は300km超に及び、その大半は築造後30年以上が経過しています。観光車両や除雪用の大型重機等の交通量が多く、舗装や橋梁等の損傷も進んでいることから、安全な通行に支障を来す危険性も高まっています。また、地域に欠かせない道路除雪の従事者の確保が難しい状況になっています。



本村は高速自動車道まで1時間を要する位置にあることから、観光振興や二次医療圏への円滑な交通確保のために、広域幹線道路の整備が望まれています。

【課題に対して目指す方向性】

村道については、定期的な点検と修繕を行い、安全かつ快適な道路環境を維持します。

長野県が行う地域高規格道路の整備については、村内でのルート決定が円滑に進むよう、課題の整理と村民への情報提供・意見集約を行います。

【主な事業】

主な事業	内容
橋梁点検と修繕計画の策定	5年間で全橋梁の点検を完了し、点検結果に基づいた修繕計画の策定と施工を行います。
舗装修繕及び除雪路線の維持	舗装修繕計画に基づいて、損傷路線の舗装修繕工事を推進します。冬の安全な交通を確保するため、持続可能な除雪体制を構築します。
地域高規格道路の整備	ルート選定に向けて情報提供と意見集約を行います。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
点検すべき橋梁数	42橋/107橋（R7）	107橋/107橋	
舗装修繕延長	9.1km/62.8km（R7）	30.0km/62.8km	舗装修繕計画による

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●身近な道路環境の整備（沿線の除草や植栽等）
関係機関と連携して取り組むこと	●地域や団体が行う道路環境整備事業に対する支援（資材支給、財政支援等）

3-3-7 持続可能な上下水道事業

【現状と課題】

上水道は、法定耐用年数40年を経過した施設が多く、管路の更新や漏水調査・修繕等が必要な状況です。また、有収率^{*1}も低い状況が続き、事業の運営上大きな課題となっています。

下水道も、事業開始後30年が経過し、法定耐用年数の50年に近づき、更新が推奨される時期が近付いています。

また、技術職員の高齢化や減少により、事業運営に必要な人材の確保も難しくなっています。

水道事業の3水源と村内7か所の給水栓水について、水道法に基づき水質検査計画の策定や水質基準51項目を中心とした水質検査を実施していますが、近年は、PFAS（工業的に作られる有機フッ素化合物）等の新たな水質基準への対応や、地震や降雨等による濁度の増加や湧水の枯渇など、水質管理上の課題も生じています。

*1 有収率：浄水場や配水場から送り出した給水量のうち、料金収入につながった有収水量の割合を示す指標

【課題に対して目指す方向性】

二股浄水場や避難所等重要施設につながる管路など、緊急性・重要性の高い施設から優先的に更新するとともに、有収率改善に向けて漏水調査・工事の実施を継続します。また、村内全域に無線検針の導入を進め、効率的な運営や宅内漏水の早期発見につなげます。

突発的に発生する水質事故や新たな知見に基づく検査項目の追加に円滑に対応できるよう、水質管理体制を強化するとともに、将来にわたる事業継続のため、上下水道一体で効率的な施設運営と維持管理に、民間企業の専門知識や資金を活用するため官民連携（ウォーターPPP^{*2}）の導入を検討します。

*2 ウォーターPPP：水道・工用水道・下水道などの水分野において、民間のノウハウ・創意工夫を活用した施設の管理・更新等を行う官民連携方式

【主な事業】

主な事業	内容
二股浄水場の再整備	楠川水系へのバックアップを加味した水源水量及び浄水場能力を確保できるよう、二股浄水場の再整備事業に着手します。同時に浄水能力を見直し、将来を見据えた適正な施設能力への規模縮小を図り、稼働後の維持管理費を縮減します。
計画的な施設の更新	上水道では、漏水リスクの多い地域や避難所等の重要施設への管路を耐震性とコストに優れる配水用ポリエチレン管に更新します。下水道では、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮した優先順位付けを行うストックマネジメント計画をもとに浄化センターの修繕・改修、耐震化を行います。
水安全計画の策定	二股浄水場再整備事業完了後の水安全計画策定を目指し、水源から蛇口までの水道システム内に存在する水質的な潜在的风险要因の洗い出しを行います。
無線検針の推進	検満メーター ^{*3} 交換時に、各戸の水道メーターに無線検針用機器を取り付け無線通信による検針を可能にします。無線検針により冬期間の検針が可能になり、宅内漏水の早期発見にもつながります。

*3 検満メーター：計量法で定められた検定有効期間が満了したメーター



【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
有収率	48.9%（R6）	60.0%	年約2%増加
管路更新率	0.52%/年（R6）	0.50%以上/年	
無線検針導入率	18.4%（1,190台）（R6）	80.0%	年約12%増加
経常収支比率	131.69%（R6）	100%以上	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 限りある水資源の保全と節水への協力 ● 給排水設備の適正管理による漏水の防止と排水ルールへの遵守
--------------	---

3-3-8 効率的なし尿処理

【現状と課題】

生し尿・浄化槽汚泥の処理量が減少する中、し尿処理施設「クリーンコスモ姫川」の老朽化が課題となっています。

時期によって処理能力を超える搬入量への対応や、受入施設（し尿等下水道投入施設）・終末処理場（浄化センター）の長期的な視点での計画的かつ効率的な施設管理が求められています。



【課題に対して目指す方向性】

し尿等を下水道で一元的に処理するための受入施設を整備して、効率的なし尿等の処理方法を確立します。収集運搬業者と連携し、受付方法・搬入頻度・受入時間を精査し、受入（し尿等下水道投入施設）・処理（白馬村浄化センター）に影響が出ないようにするとともに、公共下水道ストックマネジメント計画を推進し、持続的な機能確保により、施設機能を長寿命化させ効率的な施設管理を目指します。

【主な事業】

主な事業	内容
し尿等下水道投入施設建設工事	令和10年4月の稼働を目指し、計画的に施設整備等を実施します。
公共下水道ストックマネジメント計画の策定	策定した計画を実行し、関連施設の延命化と経費節減に努めます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
生し尿及び 浄化槽汚泥の発生量	2,519KL/年（R7）	2,361KL/年	処理形態別人口予測から発生量を推計
し尿等の処理にかかる 施設維持管理費用の 削減	141,291千円 （クリーンコスモ姫川） （R6）	53,835千円 （し尿等下水道投入施設*）	下水道広域化推進 総合事業計画
下水道普及率	77.66%（R7）	80%	年約0.5%増加

* 建設費は国土交通省持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルの処理場平均耐用年数33年で除して算出。

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 定期的な槽内点検や汲取など浄化槽の適正管理
関係機関と連携して取り組むこと	● 公共下水道への接続の周知

3-3-9 情報通信基盤の整備

【現状と課題】

本村では、村内全域で光ファイバ網が整備され、高速通信やケーブルテレビ接続が確保されています。しかし、国際的な山岳リゾートとして、山岳部等におけるモバイル通信の空白地帯の解消は、観光利便性のみならず、遭難事故防止や災害時の通信確保の観点からも極めて重要な課題です。また、公共Wi-Fiの整備についても、観光拠点や避難所等でのさらなる充実が求められています。



【課題に対して目指す方向性】

国際的な観光地としての魅力創出や災害時等の柔軟な対応を実現するため、公共施設や避難所等への公共Wi-Fiの整備を推進します。また、リモートワーク等の多様な働き方の受入れ、オープンデータの公開・利活用など、地域課題の解決にデジタル技術を役立てる「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を推進し、持続可能な暮らしを支える「強靱なデジタル基盤」の整備を進めます。

【主な事業】

主な事業	内容
ケーブルテレビの運営	施設・設備を適切に管理するとともに、地域の需要に応じた番組を制作し、加入率向上を図ります。
コワーキングスペースの運営	白馬ノルウェービレッジでコワーキングスペースを運営し、リモートワークやワーケーションを推進し、地域活性化を図ります。
HAKUBAVALLEY Free Wi-Fiの運用	主要観光エリアや避難所等を中心にサービスを提供し、観光客の利便性向上や災害時の通信手段確保に努めます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
ケーブルテレビ 白馬加入件数	2,172件（R7）	2,500件	65件/年 増加
公共Wi-Fi提供箇所数	4か所（R7）	8か所	4か所増

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● ケーブルテレビ白馬への加入 ● テレワーカーやワーケーションの誘致
関係機関と連携して取り組むこと	● 電波状況の改善、公衆Wi-Fiの整備 ● オープンデータの利活用

3-3-10 地域公共交通体系の最適化

【現状と課題】

令和6年度からAIオンデマンドタクシー「ふれAI号」を運行していますが、村民アンケートにおいて、公共交通は重要度が高く満足度が低い施策であり、村民生活と観光の両面でさらなる充実が求められています。こどもや運転免許を返納した高齢者、障がい者、観光客など、あらゆる人が便利に利用できる交通体系が望まれています。車両台数やドライバー人材の確保等が課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

村外から訪れる観光客等を誘導する鉄道やバスといった幹線交通と、村内のAIオンデマンド交通による地域生活交通を最適化した地域公共交通ネットワークの構築を目指します。

【主な事業】

主な事業	内容
白馬デマンドタクシーの運行 (1) ふれAI号（福祉タクシー） ⇒日中電話予約（自宅前乗降）車両 (2) ふれAI号（デイデマンドタクシー） ⇒日中アプリ予約車両 (3) ナイトデマンドタクシー ⇒夜間アプリ予約車両（冬期のみ）	スクールバスとの統合等も含めて、利用者の移動ニーズにあった交通手段を確保し、安心して暮らせるための生活交通手段の拡充を目指します。持続可能な運行財源と担い手の確保に努めます。自動運転、EV車両の導入など環境負荷や人材不足を考慮した新たな交通サービスを検討します。
地域公共交通ネットワークの構築	通院・通学・観光の品質とサービスの保証を実現するとして長野県公共交通計画と連携し、市町村を跨ぐ広域交通と村内交通の乗り継ぎ利便性の確保と交通結節点となる乗継拠点（待合所）の環境整備を推進します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
ふれAI号利用者数 （(1)と(2)の合計延べ人数）	17,504人/年（R6）	19,000人/年	約250人/年の増加
ナイトデマンドタクシー 利用者数（延べ人数）	10,413人/冬（R6）	12,000人/冬	約270人/年の増加
公共交通施策に対する満足度	2.42（R6）	3.00	村民アンケート

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●公共交通の積極的な利用
関係機関と連携して取り組むこと	●運行事業者のDX化・生産性向上の取組推進 ●課題や需要を把握するための意見交換会等の開催 ●財源確保に向けた研究

3-3-11 景観育成と開発調整

【現状と課題】

本村が誇る山岳景観は、これまでもこれからも村民の共有財産です。令和4年度には景観行政団体に移行し、景観育成を進める施策を展開しています。一方で、ここ数年はインバウンドを中心とした観光需要の高まりを背景に、開発事業、建築数が増加しており、地価上昇にも拍車がかかっています。今後、観光・暮らし・自然・景観のバランスをどのように図っていくかが課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

村内で計画される開発・建築行為に対しては、「白馬村景観条例」及び「白馬村開発行為の調整等に関する条例」等に基づいた適切な指導を行います。持続可能なまちづくりを実現するため、都市計画マスタープランや立地適正化計画等との整合性を確保しながら、適切な開発・建築・土地利用の誘導に向けた施策の調査・研究を進めます。さらに、「白馬村無電柱化計画」に基づき、景観や防災・減災に配慮したインフラの整備に取り組みます。

【主な事業】

主な事業	内容
景観パトロール	定期的に景観パトロールを実施し、村民・事業者の景観育成に関する意識向上を図るとともに、不適切な建築等の抑制に努めます。
開発に係る事後評価の実施	開発審議会での審議案件について、委員による事業完了後の評価を行い、その結果を公表します。
持続可能なまちづくりを実現するための施策等の調査・研究	まちづくりの観点から将来あるべき村の姿を創造し、開発・建築・土地利用のあり方について調査・研究します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値(基準年度)	目標値（R12）	備考
景観条例における不適切案件（助言、指導、勧告、無届）件数	12件/年（R6）	6件/年	
開発に係る事後評価の実施回数	0回/年（R6）	2回程度/年	開発審議会での審議案件による
白馬駅前における無電柱化事業の進捗	延長1.1km（R6）	延長2.0km	国道148号及びはくば通り（県道）での事業延長

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 開発・建築・景観等における関係法令の遵守 ● まちづくりに関する調査・研究への協力・参画
関係機関と連携して取り組むこと	● まちづくり施策等に係る意見交換会、公聴会等の開催

3-4-1 伝わる広報と対話機会の確保

【現状と課題】

本村では、広報紙や防災無線といった昔ながらの媒体に加え、ケーブルテレビ、ホームページ、SNSなど様々なデジタルツールを活用した情報発信を展開しています。しかし、情報量の増大に伴い、多様化する媒体に応じた使い分けなど「伝え方」に課題があり、必要な人に情報が適切に伝わるよう、さらなる改善が求められています。



また、対話と協働を重視して住民参画を推進するためにも、行政からの情報提供のみならず、住民の意見を広く深く吸い上げる仕組みが不可欠です。意見公募（パブリックコメント）や公聴等を積極的に行い、各種計画や施策に村民の意見を反映していく必要があります。

【課題に対して目指す方向性】

行政の各種事業について、全職員が常に住民目線で情報発信することを心がけるとともに、発信する媒体の使い分けや伝え方、発信する時期などを見極め、必要な情報を伝えるだけでなく、まちづくりへの参画意欲の醸成につなげ、住み続けたいと思えるようなまちづくりにつなげるための情報発信を行います。また、デジタルツールを活用した手軽な意見収集や、顔の見える対面型の対話集会など、多様な参画機会を創出します。寄せられた意見をどのように施策に反映したか、あるいは反映できなかった場合はその理由を丁寧に説明することで、「行政の透明性」を高め、住民のまちづくりへの主体的な参画を後押しします。

【主な事業】

主な事業	内容
広報戦略の策定	村の情報発信の基本的な方針を定め、的確な情報発信ができるよう広報戦略を策定します。
広報活動に関するアンケート	計画初年度及び最終年度に、白馬村からの広報活動に関するアンケートを実施し、戦略策定の基礎数値とします。
村長への意見・提言	役場庁舎村民ホールや行政公式ホームページ、出張村長室、地区懇談会等により住民の意見・提言を聴く機会を設けます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
白馬村行政公式ホームページ アクセス数	146,454件/年(R6)	200,000件/年	10,000件/年の増加
公式Facebook・Instagram フォロワー	2,849人(R7.12)	5,000人	500人/年の増加
白馬村公式LINE友だち人数	4,048人(R8.1)	7,000人	600人/年の増加
村政に興味・関心が「ある」または 「少しある」と思う人の割合	84%(R6)	90%	情報発信の工夫により 興味関心を高める

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 行政情報の収集・閲覧・視聴 ● 対面や SNS 等による家族や知人への行政情報等の共有 ● 公募委員への応募や計画案への意見提出等による計画策定への参画
関係機関と連携して取り組むこと	● 関係機関の連携による相互情報発信

3-4-2 デジタル化・効率化の推進

【現状と課題】

社会のデジタル化が急速に進展する中で、行政ニーズは複雑化・高度化しており、限られた人員でこれらに迅速かつ確に対応する行政運営が求められています。また、本村においては、いまだ多くの申請や問合せが窓口・電話・郵送に依存しており、来庁が困難な住民や、日中時間が取れない現役世代にとって負担となっています。加えて、高度化するデジタル技術を住民生活や行政サービスにどう取り入れ、情報格差を解消していくかという、活用面での課題も顕在化しています。



【課題に対して目指す方向性】

常に住民の視点に立った課題解決を軸にし、従来の来庁や郵送を必要とした発想を転換し、マイナンバーカードを活用しながら、いつでもどこでもだれもが便利にデジタル化の恩恵を享受できるよう、高齢者等へのサポート体制を整えます。また、限られた人員体制でも持続可能な行政運営を実現するため、業務の効率化と職員負担軽減を図ります。

【主な事業】

主な事業	内容
窓口のデジタル化	各種行政手続をインターネットで受け付けることで、いつでもどこからでも申請できる「行かない窓口」を実現します。また、コンビニ交付や「書かない窓口」を充実させることで、住民の利便性向上と職員の負担軽減を図ります。
AI・RPAの活用	生成AIや作業を自動化するシステム（RPA）を活用することで、行政業務の効率化を図ります。
デジタルデバйд対策	誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、高齢者向けのスマホ教室等を開催します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
電子申請件数	1,769件/年（R6）	4,000件/年	
公式LINEの満足度	未実施	70%以上	利用者アンケート
スマホ教室参加者数	未実施	60人/年	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 電子申請等のデジタルサービスの積極的な利用 ● スマホ教室への参加などデジタル技術の知識習得 ● オンラインサービスの利便性の周知・普及
関係機関と連携して取り組むこと	● 長野県や市町村とのシステム共同調達によるコスト削減

3-4-3 地籍調査の推進

【現状と課題】

昭和63年から事業を開始し、調査対象地域に対する令和7年度までの進捗率は約78%です。神城地区から北城中部地区まで進んできましたが、北城北部地区の着手にはまだ年月を要します。調査未実施の地域には地図混乱地域もあり、その対応が課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

地籍調査事業を推進することにより、固定資産税の適正な賦課徴収や境界紛争の防止、円滑な土地取引・相続に寄与するとともに、土地の有効活用を促進します。また、国の第7次十箇年計画（令和2年～令和11年）で示された新たな技術や調査手法の導入を研究し、白馬村地籍調査事業庁内中長期構想（令和5年度策定）に基づき計画的に事業を推進します。

【主な事業】

主な事業	内容
地籍調査事業	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置・面積の測量を行い、その結果を地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）として作成し、その成果を登記所に送付して登記簿や地図を更新します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
地籍調査実施済面積	8.48km ² （R7.4）	9.14km ²	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●説明会・立会への出席と調査への協力
関係機関と連携して取り組むこと	●事業費確保のための国・県への予算要望 ●新たな測量技術や積極的な情報収集

3-4-4 安定的な財政運営

【現状と課題】

歳入面では、新築家屋の増加や地価の上昇を背景に、基幹税収である固定資産税が増加傾向にあります。また、令和8年度からは宿泊税を導入し、観光基盤の整備に向けた新たな自主財源が確保されます。

歳出面では、本村特有の多額な除雪費や観光振興に必要な経費、老朽化した公共施設やインフラの更新、さらには本計画に掲げる重点事業の推進など、今後も多額の財政需要が見込まれています。限られた財源をいかに効率的・重点的に配分し、次世代に負担を先送りしない持続可能な財政構造を確立するかが大きな課題となっています。

【課題に対して目指す方向性】

村税の適正な賦課徴収や自主財源の確保と増収のための対策を講じ、国・県の補助金や交付税措置のある地方債、寄附金（ふるさと納税）等の外部資金を積極的に獲得し、財源の多角化を図ります。

また、支出面においては、公共施設の長寿命化や集約化を推進する「公共施設等総合管理計画」に基づき、トータルコストの低減と平準化を図ります。また、DXの推進による業務効率化や、既存事業の不断の見直しを徹底し、限られた予算で最大の効果を生む、効果的で質の高い財政運営に努めます。

【主な事業】

主な事業	内容
観光財源の確保	宿泊税や登山協力金以外の財源について検討します。
ふるさと納税の推進	個人や企業からの寄附拡大を図ります。
公有財産の利活用	未利用地の遊休化を防ぐため、民間等への売却を検討します。
村税等の電子納付の推進	村税や料金等のキャッシュレス化を推進し、住民・納税者の利便性向上と事務の効率化を図ります。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
実質公債費比率 ^{*1}	16.2%（R6）	16.7%	個別施設計画の支出見込による推計値
将来負担比率 ^{*2}	—（数値なし）	—（数値なし）	
村税現年課税徴収率	99.2%（R6）	99.8%	0.1%/年の増加
ふるさと納税寄附額	6.3億円/年（R6）	10億円/年	1億円/年の増加

*1 実質公債費比率：収入に対する借金返済額の割合。早期健全化基準25%

*2 将来負担比率：年間収入に対する将来的に負担する可能性のある借金の総額の割合。早期健全化基準350%

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 正しい税申告と期限内納付 ● 村の財政運営・財政状況への理解 ● 身近な村外在住者や来訪客、企業へのふるさと納税の推奨
関係機関と連携して取り組むこと	● 分かりやすい財政状況の公表 ● 中長期的な財政見通しの策定

3-4-5 多様な組織との連携によるまちづくりの推進

【現状と課題】

高度化・複雑化する地域課題を解決するためには、行政や村内の関係者だけで取り組むのではなく、専門的な情報や経験を有する企業や大学、近隣や関係する自治体等と連携して事業を推進することも重要です。

既に様々な分野で連携協定を締結して企業・大学等と事業を推進していますが、さらなる連携が必要な分野・事業も存在しています。今後は、多様な外部組織が持つ「人・物・金・情報」といった資源を、いかに本村の戦略的課題に結び付け、持続可能な協力関係を構築していくかが問われています。



【課題に対して目指す方向性】

多様な地域課題に対して、本村と企業・大学等の双方に利点がある形で連携し、効果的・効率的に事業を推進するとともに、災害応援協定の拡充により、災害発生時に速やかに被災者を支援する体制を強化します。また、官民共創による地域公社（まちづくり会社）を設立し、スピード感を持って地域課題の解決に取り組みます。

【主な事業】

主な事業	内容
企業・大学・自治体とのまちづくりに関する連携	様々な分野で連携事業を展開し、住民福祉の向上や産業の振興、環境保全等に取り組みます。
災害応援協定の締結	事前に体制や関係性を構築しておくことで、災害時の人的・物的支援を速やかに確保します。
地域公社の設立と運営	地域公社（まちづくり会社）を設立し、官民共創で「稼ぐ事業」と「地域課題解決事業」に両輪で取り組みます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
企業・大学等とのまちづくりに関する連携協定締結数	13件（R7）	15件	
災害応援協定の締結数	28件（R7）	35件	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 連携協定に基づく事業への参加・協力 ● 地域課題の解決に寄与する連携の提案
関係機関と連携して取り組むこと	● 官民共創によるまちづくり

しごと 地域資源を活かし、経済的な豊かさを育む



本村は古くから農村として長く歴史を築き、明治時代後期から山岳観光が始まり、民宿やスキーを中心に観光業を発展させてきました。

国内外から多くのお客様を受け入れる国際的な山岳リゾートとして環境整備や人材の確保・育成に努めるとともに、本村を象徴する山岳と田園の景観維持や食料生産の観点からも農業振興にも取り組み、地域通貨等も活用しながら地域内経済循環の促進を目指します。

重要指標

指標	現状値 (基準年度)	目標値 (R12)
観光振興により地域住民の暮らしが豊かになると思う人の割合	44.4% (R6)	60.0%
観光業での継続従事希望 (宿泊事業者のやりがい)	61.3% (R7)	70.0%
1人あたりの村民所得	133万円 (R6)	150万円
地域経済循環率 (RESAS)	69.6% (H30)	75.0%

4-1-1 住民の暮らしの豊かさにもつながる観光振興

【現状と課題】

本村は、冬季を中心に世界各国から旅行者が訪れる国際的スノーリゾートとして発展してきましたが、二次交通（地域内の移動）や観光人材の育成、住民の観光振興への理解や関わりの促進、災害時等の対応など、多くの課題も残っています。



【課題に対して目指す方向性】

観光地経営ビジョンに掲げる将来目標像「地域住民が誇る、オールシーズン型マウンテンリゾート・コミュニティ」の実現を目指し、観光振興により住民の暮らしが豊かになるための各種施策を展開します。

【主な事業】

主な事業	内容
二次交通の整備と環境負荷の低い移動手段の促進	交通バスや新たなモビリティの導入等により、住民・観光客双方にとって快適かつ環境に配慮した移動手段を実現します。また、居心地の良い滞在空間・歩行環境を整備し、歩いて楽しめる賑わいのあるまちづくりを推進します。
白馬村ならではの特徴的な教育の実施	自然環境や地域文化等の地域資源を活用し、小学校から白馬高校まで一貫して観光現場と連動した語学教育や実践的・探究的なグローバル体験学習を学ぶなど、白馬でも世界でも活躍できる人材を輩出する教育プログラムの確立を目指します。
巻き込み型の文化資源の活用と保全	東山エリアや塩の道等のガイドツアー、集落維持支援サポーター制度の構築など、観光客を関係人口として巻き込み、資源の活用と保全を推進します。
住民向けの情報発信と住民向け優遇策の充実（インナーキャンペーンの実施）	観光による効果や観光財源の使途等について、住民にもわかりやすく発信するとともに、レジデンス（在留）カードの導入や住民向けの優待プログラム等を設けて住民の観光に対する理解促進を図り、住民が観光を通じて地域の魅力に誇りを持ち、主体的に関わることができるような仕組みづくりを推進します。
来訪者・住民の双方を守る災害・防犯対策	災害や感染症等に備え、観光地としての地域継続計画（DCP）に加えて、各事業者の事業継続計画（BCP）の策定支援・見直し等を進めるとともに、防災訓練の実施や防犯体制の強化、緊急時の連絡・連携体制の構築に努めます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
観光振興施策の重要度 （5段階評価の平均値）	4.06（5段階評価）	4.19（5段階評価）	村民アンケート
「観光振興により住民の暮らしが 豊かになる」と思う人の割合	44%（R6）	60%	村民アンケート

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 地域資源を生かした教育プログラムへの参加・協力 ● 村民割引など住民が優遇される事業の実施 ● 事業継続計画の策定など緊急時の体制整備
関係機関と連携して取り組むこと	● 二次交通の整備と環境負荷の低い移動手段の導入 ● 歴史・文化に関するガイドの育成とツアーの造成 ● 災害時等における連携体制の構築

4-1-2 魅力を損なわないための適切な開発

【現状と課題】

急増する訪日外国人需要に伴い、開発・建築行為が増加傾向にあります。不動産投資を目的とした短期転売や無秩序な開発、施設や設備の不足や老朽化、地価や家賃の高騰、混雑やトラブル、廃棄物の増加など多くの課題も生じています。



【課題に対して目指す方向性】

白馬村として大切にしたいことを観光客や事業者に伝えるとともに、住民の暮らしと観光振興が両立する取組を推進します。

【主な事業】

主な事業	内容
白馬の魅力を損なわないための適切な開発指導	関係法令に基づき適切な指導を行い、自然環境や生活環境を守りながら、暮らしと開発の両立を図ります。宿泊税等を活用し、景観・環境保全基金を創設するなど、地域資源の循環的な活用を促します。
白馬ルール（仮）の策定と運用	マナーや環境対策、廃棄物管理等に関する行動基準を策定し、観光客・事業者・住民が守るべきルールを明確化した上でわかりやすく伝え、地域全体で持続可能な観光地経営を実現します。ルールにのっとった取組を行う観光事業者を評価・認証する制度や当該事業者が提供する体験や商品を奨励するプラットフォーム等の導入を目指します。
科学的な観光地経営の元となる統計整備とモニタリング手法開発	観光地経営ビジョンの指標と連動したデータのモニタリング手法の開発等を行い、観光政策の効果や地域への影響を定量的・定期的に把握し、データに基づく観光地経営を推進します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
持続可能な観光地としての満足度	※今後調査を実施して把握・設定		

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 白馬ルール（仮）の理解と観光客への周知 ● 白馬ルール（仮）にのっとった取組の推進（経営の実践） ● 正確な観光統計情報取得のための各種アンケート等への協力
関係機関と連携して取り組むこと	● 白馬ルール（仮）の周知 ● 精緻な観光統計情報の収集と活用及び公表

4-1-3 観光産業の構造改革

【現状と課題】

繁閑差が大きく雇用の需要と供給が不安定であることに加え、住宅不足や家賃高騰等もあり、観光人材の定着が難しい状況です。また、特定の期間・地域に観光客が集中することによる混雑やトラブルの発生、経営者の高齢化による再投資の鈍化やDX導入の遅れ等も課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

観光需要の平準化を図り、安定した雇用を創出するとともに、住宅の確保や従業員の満足度・貢献意欲を高めるための施策を展開し、人材の定着を目指します。また、既存施設への再投資や観光DXの取組を促進し、生産性の向上を図ります。

【主な事業】

主な事業	内容
通年観光と各エリアの魅力づくりによる閑散期対策の強化	エリア別ビジョンの作成等により観光需要の通年安定化や分散化を図り、閑散期の入込客数増加を目指します。
観光事業者・従事者の労働環境・居住環境・教育環境の整備	観光関連事業の持続的成長を支えるために、従業員の住宅確保やこどもの就学支援等に取り組み、事業者の経営基盤強化と従業員の生活環境整備を一体的に進めます。また、新規参入事業者や従業員に対して白馬村の歴史・文化等の研修機会を提供し、経営者・従業員の白馬村に関する理解を深め、地域がつながるネットワークの構築を目指します。
ハード・ソフトの付加価値の向上	白馬駅の利便性向上、スキー場施設の再投資、登山道の継続的な整備、古民家の保存・活用、農地と農村景観の保全など、観光の質的向上を図るために既存施設・資産への再投資と有効活用を進めます。
利便性向上と生産性向上を実現するためのDXの推進	観光統計情報の収集と利活用など観光DXを推進し、観光行動や宿泊需要の予測やAIの活用、農業や飲食業など他産業とのデータ連携等により、域内調達率の向上や環境負荷の低減を図り、効果的・効率的で持続可能な観光地経営を確立します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
繁閑差 （繁忙期と閑散期の入込客比率）	3.08倍（R7）	2.05倍	
観光業従事者の平均給与額	26.7万円/月（R7）	30.8万円/月	
観光産業での継続従事希望 （宿泊事業者のやりがい）	61.3%（R6）	70%	宿泊事業者アンケート

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 各エリアにおけるビジョン作成への参加・協力 ● 従業員研修への参加促進 ● 既存施設への再投資と有効活用 ● DXの推進による業務の効率化と生産性向上
関係機関と連携して取り組むこと	● 新規参入事業者や従業員を対象とした研修会の開催 ● 観光統計データの収集と拡充、分析等による需要予測の提供

4-1-4 世界に通用する白馬の魅力=HAKUBA ローカルの磨き上げ

※ 「HAKUBA ローカル」：白馬村でしか体験・実感できない魅力（自然、文化、暮らし、人）

【現状と課題】

登山や民宿、スキーなど地域の文化を継承していることが評価され、2023年に国連世界観光機関の「Best Tourism Villages」に選定されました。一方で、住民の多様化等により地域コミュニティの関係性が希薄化し、農村集落で受け継がれてきた伝統的な行事や共同作業など伝統・文化の継承が難しい状況となっています。



また、観光振興に伴う環境や住民生活への影響も懸念されています。

【課題に対して目指す方向性】

歴史や文化等の地域資源の保全・活用に努めるとともに、環境保全や地域コミュニティへの貢献等に寄与する客層を重視し、住民と来訪者の関係強化を図ります。

【主な事業】

主な事業	内容
HAKUBA ローカルの発信とそれらをじっくり楽しむコンテンツの開発	民宿や登山、スキー等の文化に加え、温泉や食の魅力づくりなど白馬村の自然・文化・暮らし・人など多様な資源を生かし、白馬村でしか体験できない魅力=HAKUBA ローカルの保全・磨き上げ・活用を行います。
白馬村の自然環境を後世に引き継ぐための環境対策	ゼロカーボンビジョンの実現に向け、省エネや自然エネルギーへの転換、廃棄物の削減など観光活動全体での環境負荷低減に取り組み、観光振興と環境保全を両立する施策を進めます。また、観光事業者によるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の実践などを通じて、環境を未来へ継承する地域モデルを構築します。
多様な来訪者の受入環境の整備	アクセシブルツーリズム*を推進するとともに、言語や食（ヴィーガン、アレルギー対応等）、LGBTQ、宗教など、来訪者の多様な文化的背景や価値観に対応した受入環境を整備します。
ターゲットとの関係構築を意識した戦略的なプロモーション	白馬村のコミュニティや環境を大事にいただける意識の高い層を対象に戦略的な情報発信・プロモーションを推進することで、来訪者の数よりも質を重視した集客に取り組むとともに、CRM（顧客関係管理）等も導入し、来訪者との関係性を構築する仕組みをつくります。
観光財源の効果的な活用とガバナンス構築	観光地経営会議の機能を強化し、観光財源の用途を検討する他、毎年の成果や課題を定量的・定性的に把握し効果検証を行うなど、観光財源を効果的に活用する仕組みを構築して持続可能な観光運営体制を整えます。
ビジョンを実現するための観光推進体制の強化	DMOをビジョン実現の中核組織と位置付け、観光協会、事業者、村、県、周辺市町村等と連携し、役割を分担しながら計画的に各種施策を推進します。

* アクセシブルツーリズム：障がい者や高齢者など、移動や会話等に困難さを抱える人のニーズに応えながら、誰もが旅を楽しめることを目指す取組

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
国内観光客の消費単価	22,528円/日（R7）	26,875円/日	19.3%増
海外観光客の消費単価	75,632円/日（R7）	140,297円/日	85.5%増
推奨度（国内観光客）	8.0（R7）	8.4	
推奨度（訪日観光客）	8.7（R7）	9.0	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	●観光地経営ビジョンの基本戦略に掲げる取組の実践（観光地経営への積極的な参画） ●来訪者への歴史・文化、楽しみ方、マナー等の周知 ●白馬村での暮らしや遊びの満喫
関係機関と連携して取り組むこと	●DMOへの責任と権限の委譲による観光地づくり計画の推進と支援 ●HAKUBAローカルの保全・磨き上げにつながるコンテンツ開発と戦略的プロモーションの実践 ●観光地経営会議におけるビジョンの進捗管理、評価、見直し及び施策の具現化支援

4-2-1 中長期的な計画に基づく農業振興

【現状と課題】

令和7年4月から、地域農業の将来を見据えた「地域計画」、「目標地図」の運用を開始しました。あわせて、現状に合った優良農地を確保するため「農業振興地域整備計画」の見直しにも着手しています。村として守るべき農地を明確にし、効率的な耕作を推進していくことが求められています。



ほ場整備事業は、昭和49年に神城地区で事業が始まり、現在は北城地区で順次実施していますが、地権者の合意形成や営農の継続が課題となっています。

【課題に対して目指す方向性】

「地域計画」や「目標地図」を更新し、現状に即した農業振興地域整備計画の見直しを行い、守るべき農地を明確にします。作業効率や生産性の向上、荒廃農地の減少を目的として、大型農業機械が使用できるようなほ場整備を推進し、用排水路や農道の整備も行います。

【主な事業】

主な事業	内容
地域計画・目標地図の見直し	農業委員会と連携しながら農業者と話し合い、計画を更新します。
農業振興地域整備計画の見直し	ほ場整備事業に合わせ、現状に合った計画に見直します。
中山間地域等直接支払事業	農業生産条件が不利な中山間地域の農用地の維持・管理を継続するために、集落協定地域を支援します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
地域計画目標地図面積 上段：神城・北城 下段：青鬼	619.9ha 4.8ha（R6）	657.1ha 5.3ha	
農地法申請の現地確認回数	12回/年（R7）	12回/年	
中山間地域等直接支払事業集落 協定の面積	126.66ha（R7）	137.75ha	
北城南部地区・北城北部地区の 事業面積	40.8ha（R7）	72.8ha	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 地域計画・ほ場整備等の話し合いへの参加 ● 中山間地域保全のための地域活動への参加・協力
関係機関と連携して取り組むこと	● 農業委員と連携した農地の現地確認等の実施 ● 地区や農業者と連携した環境整備の実施

4-2-2 農業の担い手の確保

【現状と課題】

本村の中核的農業従事者は、令和2年時点で158人でしたが、令和17年には65人に減少すると予想され、担い手の確保が急務となっています。



【課題に対して目指す方向性】

農業振興のために各種施策を講じるとともに、どの農地をどの農業者が耕作するかを定める「地域計画」・「目標地図」の更新を行い、認定農業者と新規就農者の確保を図ります。

【主な事業】

主な事業	内容
農業振興事業	農業再生協議会と連携し、国庫事業等を活用しながら経営所得安定や担い手の育成、スマート農業の推進など農業者への支援を実施します。
認定農業者*の支援	認定農業者の農業機械・農業施設等の導入・更新に対して補助します。
新規就農者の支援	青年就農給付金等による就農時の資金面の補助に加えて、県・農協・農業委員会等と連携して就農を支援します。
小規模農業者の支援	充電式草刈機の購入に対して補助します。

* 認定農業者：村の農業経営基盤強化促進基本構想に基づき農業者が作成した農業経営改善計画を村が認定した農業者。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
認定農業者数（累計）	42人（R7）	50人	
認定新規就農者数	4人/年（R7）	5人/年	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 地域計画の話合いへの参加 ● 地域の農業のあり方の検討
関係機関と連携して取り組むこと	● 就農相談等を通じた新規就農者へのサポート

4-2-3 農産品の価値向上

【現状と課題】

白馬産のお米がコンテストで最優秀賞を受賞するなど、白馬のお米の客観的評価が高まっていますが、特産品である紫米も含めて、作付面積確保や農業従事者の確保が課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

白馬産米の美味しさを証明するために、お米コンテスト等への出品を支援します。
特産品である紫米の作付けは、地域コミュニティの維持にもつながるため、継続的に支援します。

【主な事業】

主な事業	内容
白馬産米の価値向上	お米コンテスト等への出品を支援します。 特産品である紫米の作付けを支援します。
紫米の生産量の拡大	紫米の栽培面積を増やし、青鬼地区の棚田を保全するとともに、飲食店での利用や加工品の販売強化に努めます。
地産地消の推進	村民や事業者对白馬産の農産品の価値を伝え、地産地消を推進します。
農産品の情報発信	SNSの活用やイベント出展等により白馬産の農産品の価値を広く伝えます。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
お米コンテスト食味値	90点（R7）	90点	コンテスト出品者 最高点
紫米栽培面積（ha）	1.1ha（R7）	1.4ha	

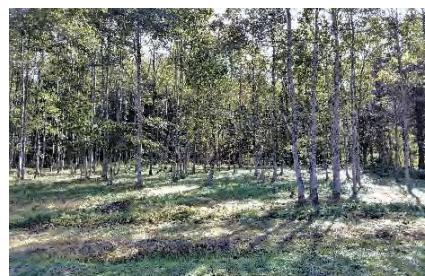
【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 地域で生産された農産品の購入（消費・仕入） ● 身近な人への白馬産の農産品の推奨 ● 食味値向上の努力とお米コンテストへの出品
関係機関と連携して取り組むこと	● 農産品・特産品の情報発信

4-3-1 森林整備の推進

【現状と課題】

森林の管理不足や気候変動等により、サルやクマ等の有害鳥獣の目撃・被害が増加しています。また、森林の持つ多面的な機能の一つとして土砂災害の防止機能があり、適正な森林整備は土砂崩落の抑制にもつながりますが、生活様式の変化や担い手の不足等により伐期を過ぎた放置林への対応が課題となっています。



【課題に対して目指す方向性】

適正な森林整備は有害鳥獣の出没防止や土砂災害防止、地球温暖化防止、生物多様性の保全に繋がることから、県や林業事業体、地域と連携し、計画的な整備を進めます。

【主な事業】

主な事業	内容
森林の整備と適正管理	長野県森林税を活用した間伐を実施するとともに、林業経営者協会が実施する森林整備を支援します。また、林業事業体が国・県の補助事業を活用し、施業する森林整備については、嵩上げ補助を実施します。
林道の維持・補修	森林整備に利用する治山林道等の維持管理や巡視・点検を実施します。
森林病虫害等の防除	森林病虫害による倒木を防止するために、被害木の伐倒や薬剤注入処理を実施します。
森林適正管理の意識醸成	支障木伐採・森林病虫害防除事業補助金により所有者管理の意識を醸成します。
有害鳥獣対策	有害鳥獣が出没しにくい環境づくりのため緩衝帯整備を実施するとともに、農作物被害を未然に防ぐため、農業者に対して電気柵の購入補助を実施します。また、有害鳥獣被害防止対策協議会や猟友会と連携し、大型捕獲檻等による駆除を実施し、個体数の減少を図ります。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
森林整備面積	1.5ha（R7）	1.5ha	毎年1か所
緩衝帯整備実施箇所数	10か所（R7）	20か所	
電気柵整備件数	3件（R7）	3件	鳥獣被害防止 総合対策事業
支障木伐採・ 森林病虫害防除箇所数	55か所（R7）	55か所	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 個人や地域活動での緩衝帯整備 ● 有害鳥獣から農作物を守るための電気柵設置
関係機関と連携して取り組むこと	● 大型草刈機器（ラジコン・乗用式）の導入やレンタル ● 林業経営者協会、林業事業体等との緩衝帯整備

4-3-2 林業の担い手の確保

【現状と課題】

平成12年から続いている白馬村林業経営者協会も25年以上活動を行ってきています。

近年の会員数の減少から、村有地等の緩衝帯整備等や林道の維持管理事業等の継続が困難になりつつあり会員確保が課題です。

【課題に対して目指す方向性】

白馬村林業経営者協会の活動を周知することで会員確保に努めます。また、令和7年度から熱中症対策が義務化されたことによる空調服等の導入、充電式草刈機・スマート林業機械の導入、環境や身体に優しい燃料等を活用しながら、会員の負担軽減を第一に考えて事業を推進します。

【主な事業】

主な事業	内容
林業振興・林道維持補修事業 (林業経営者協会)	森林景観を保全するとともに、鳥獣が出没しにくい環境を確保するため、村有林等の整備を実施します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
白馬村林業経営者協会会員数	16人（R7）	20人	1人/年の増加

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 所有地等の環境整備 ● 林業経営者協会への加入
関係機関と連携して取り組むこと	● 県等との連携による受託事業の実施 ● 先進地視察等による情報収集と技術習得の支援

4-4-1 創業支援と事業承継

【現状と課題】

本村の産業は、観光産業を中心としたサービス業が大きな割合を占め、その大半が小規模事業者によって支えられています。

訪日観光客の増加など地域経済は活性化しているものの、経営者の高齢化や後継者不足、地価や家賃の高騰による従業員の住宅不足等により労働力の確保が難しく、廃業リスクが高まっています。



【課題に対して目指す方向性】

地域経済を持続的に発展させるために、基幹産業の強みを生かして安定した収益を確保するとともに、地域に不足している産業の創業も支援して域内調達率の向上や雇用の創出にも取り組みます。また、新規創業だけでなく、第二創業*や事業承継の支援体制等も強化し、生業の維持と発展、地域雇用の維持、空き店舗の活用などを通じた住民の暮らしと地域の賑わいを両立させる産業振興を目指します。

* 第二創業：既存の事業基盤や経営資源を引き継ぎつつ、新しい事業や分野への進出を図り、企業を再成長させる取組

【主な事業】

主な事業	内容
創業支援	創業塾の開催や起業者支援補助制度による支援など、専門支援機関・商工会・金融機関等と連携した創業予定者及び創業者への支援を強化します。
小規模事業者の経営支援	DXによる生産性向上、事業承継支援など、支援機関と連携して事業者の経営基盤強化を支援します。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
創業支援件数	19件/年（R6）	30件/年	法に基づく計画目標値
起業者支援補助金交付者数	7件/年（R7）	7件/年	
ふるさと起業家支援事業 補助金交付者数	0人/年（R6）	2人/年	

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 経営課題の早期把握と支援機関の積極的な活用 ● 経営基盤の強化と人材育成の取組の推進 ● 経営セミナー、課題解決プログラムへの参画 ● 白馬村観光地経営ビジョンなど行政計画の理解と推進
関係機関と連携して取り組むこと	● 経営相談窓口の強化・拡充 ● 経営課題解決プログラムの創設と伴走支援 ● 法に基づく支援計画実現のための連携と実装

4-4-2 地域産業の担い手の確保

【現状と課題】

本村の生活と経済は、基幹産業である観光や農業だけでなく、除雪や土木工事を担う建設業、建物の新築や設備の修繕等を担う建築業、さらには医療・福祉、教育、小売、運輸など、多種多様な産業によって支えられています。

しかし、近年の住宅不足や地価・家賃の高騰等は、これらの分野に従事するエッセンシャルワーカー（生活必須職従事者）の確保を著しく困難にしています。個別の事業者による努力だけでは解決できない「暮らしのコストと労働力の需給ミスマッチ」を、地域全体で解消していく仕組みづくりが求められています。

【課題に対して目指す方向性】

地域に必要な産業を担う人材を安定的に確保するために、人材の募集や育成、定着に取り組む「地域の人事部」の事業に官民で取り組み、地域の事業者と移住希望者の仕事のマッチングを推進します。

【主な事業】

主な事業	内容
地域の求人情報と移住希望者の情報集約とマッチング	地域企業の求人情報と移住希望者の情報を集約し、マッチングを行います。
異業種交流会の開催	新規就業した移住者を対象に、企業や産業を超えた同期会の開催や地域コミュニティへの参画促進などを通じて地域におけるつながりを創出し、新規就業した移住者の定着を図ります。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
地域企業の求人と移住希望者のマッチング件数	5人/年（R7）	30人/年	
異業種交流会の参加者数	未実施	50人/年	

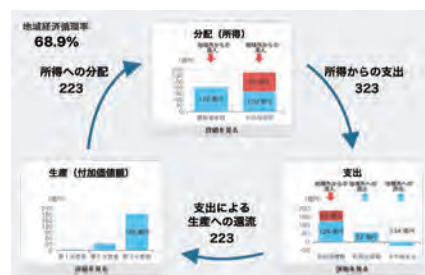
【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 村内企業への就職 ● 待遇・福利厚生の充実、通年雇用化 ● リモートワーク、副業・兼業など多様な働き方の導入 ● 地域学習や職業体験の受入・協力
関係機関と連携して取り組むこと	● 官民連携による人材マッチングの仕組みの構築 ● 合同研修・異業種交流会等の開催

4-4-3 地域経済循環の促進

【現状と課題】

観光業を中心に地域外から多額の所得（外貨）が流入していますが、その資金が地域内で十分に循環せず、地域外へ流出する割合が高い状況にあります。地理的・気候的な条件や経済規模から一定の村外依存は避けられないものの、できる限り地域内で調達できるものを増やし、一つの所得が次なる消費や投資を生む「経済波及効果」を最大化する産業構造の構築が求められています。



【課題に対して目指す方向性】

「産業連関表」を定期的に更新するとともに、「買い物調査」の実施により家計部門の消費動向も把握し、地域経済の漏れ穴を塞ぐ手立てを検討し、地域経済循環率の向上を図ります。

また、村内事業者と協力して地域通貨「アルプスPay」の普及に努め、地域内経済循環を促進します。

【主な事業】

主な事業	内容
地域経済状況の把握	産業連関表を定期的に更新するとともに、買い物調査の実施により家計部門の消費動向も把握し、政策立案の根拠とします。
地消地産の推進	地域で消費するものを地域内で生産する「地消地産」に取り組みます。
省エネ・創エネの推進	事業部門でも家計部門でも域外流出の多いエネルギーについて、断熱改修等による消費の抑制（省エネ）と地域内における再生可能エネルギーの生産拡大（創エネ）を推進します。
循環率を高める産業の支援	漏れ穴になっている産業について、創業支援や企業誘致に取り組み、循環率の向上を図ります。

【施策指標（KPI）】

指標	現状値（基準年度）	目標値（R12）	備考
地域経済循環率（RESAS）	68.9%（R4）	75.0%	地域経済循環分析（環境省）
地域通貨「アルプスPay」 年間流通額	—（R7導入）	2,000万円	白馬村・小谷村合算

【村民・事業者との協働の方針】

村民や事業者ができること	● 地域内の商品・サービスの購入（消費・仕入） ● 住宅や事業所の断熱改修、低燃費車両や省エネ家電への切替 ● 地域経済に関する調査への協力 ● 村民割引等の設定による域内消費の喚起
関係機関と連携して取り組むこと	● 産業構造の把握と分析、公開、活用等 ● 地域通貨「アルプスPay」の利用拡大

付属資料



第6次総合計画策定に向けた検討の経過

1 アンケート

(1) 村民アンケート

時期：令和6年10月～令和7年2月

内容：村民2,000人を無作為抽出し、874人から回答を取得（回答率43.7%）



(2) 任意アンケート

時期：令和6年10月～令和7年2月

対象：村民（回答者100人）、村外在住者（回答者63人）、中高生（回答者220人）

2 計画審議会

<委員30名>

第1回：令和7年7月1日（策定方針、アンケート結果、グループディスカッション）

第2回：令和7年8月28日（基本構想の方向性、大切にしたい「白馬らしさ」の検討）

第3回：令和7年10月29日（フォーラム報告、基本構想（案）の検討）

第4回：令和8年1月29日（人口ビジョン（案）の検討、基本計画（案）の検討）

3 ワークショップ・タウンミーティング・フォーラム

(1) 子育て・教育タウンミーティング（参加者15名）

日時：令和6年12月8日（日曜日）10：00～11：30

内容：子育てや学校教育に関するグループワーク・意見交換

(2) まちづくり村民ワークショップ（参加者59名）

日時：令和7年7月30日（水曜日）13：30～15：30 / 18：30～20：30

内容：白馬村の良いところ・不安なところ、10年後に増やしたいもの・減らしたいもの・
変わらずにあってほしいもの

(3) 白馬村の未来を考えるフォーラム（参加者50名）

日時：令和7年9月28日（日曜日）14：00～16：00

内容：講演「これからの地域社会～社会的共通資本の視点から～」

講師：宇沢国際学館 代表取締役 占部まり氏

鼎談「白馬村の豊かな未来と村民の暮らし」

登壇者：宇沢国際学館 占部まり氏、長野県副知事 新田恭士氏、白馬村長 丸山俊郎

(4) 総合計画の伝え方を考えるワークショップ（参加者26名）

日時：令和8年3月5日（木曜日）18：00～20：00

内容：グループワーク（ターゲット設定、伝える目的・メッセージの検討、発表・共有）

4 地区懇談会

時期：令和6年10月～令和7年1月

対象：村内全30地区のうち24地区で開催（計235名が参加）

内容：各地区の課題・要望の聴取、将来像等に関する意見交換等

5 パブリックコメント

(1) 基本構想（案）に対する意見募集：7件（3名）

実施期間：令和7年10月31日～令和7年11月25日

(2) 基本計画（案）に対する意見募集：14件（5名）

実施期間：令和8年2月2日～令和8年3月3日

6 その他

- 議会・区長会議等での説明及び意見聴取
- 広報はくばへの記事掲載
- 課長会議・庁内検討委員会における検討

7 白総第 525 号

令和 7 年 7 月 1 日

白馬村計画審議会長 様

白馬村長 丸山 俊郎

白馬村第 6 次総合計画・総合戦略の策定について（諮問）

白馬村第 6 次総合計画（計画期間：令和 8 年度～令和 17 年度）を策定したので、白馬村執行機関の付属機関の設置等に関する条例第 3 条の規定により、貴審議会の意見を求める。

令和 7 年 10 月 30 日

白馬村長 丸山 俊郎 様

白馬村計画審議会
会長 松沢 亨

白馬村第 6 次総合計画基本構想の策定について（答申）

令和 7 年 7 月 1 日付け 7 白総第 525 号で本審議会に諮問のあった、「白馬村第 6 次総合計画・総合戦略」のうち「基本構想」について、本審議会において審議を重ねた結果、別添「白馬村第 6 次総合計画基本構想（案）」のとおり答申します。

なお、基本構想の実現に向けて、下記の事項について十分配慮されることを要望します。

記

1. 本構想に掲げる基本理念「共に生き、豊かさを育む。支え合いと幸せがめぐる
-Best Living Village-」の実現に向けて、村民が豊かに暮らし続けられる村づくりに努めること。
2. 本構想について、広く村民・事業者等に周知を図り、協働のまちづくりに取り組むとともに、今後も村民の意見を村政運営に反映させること。
3. 社会経済情勢の変動に柔軟に対応し、弾力的な運用を行うこと。

令和 8 年 1 月 30 日

白馬村長 丸山 俊郎 様

白馬村計画審議会
会長 松沢 亨

白馬村第 6 次総合計画前期基本計画(案)について (答申)

令和 7 年 7 月 1 日付け 7 白総第 525 号で本審議会に諮問のあった、「白馬村第 6 次総合計画・総合戦略」のうち「前期基本計画」について、本審議会において審議した結果、別添「白馬村第 6 次総合計画前期基本計画(案)」のとおり答申します。

なお、基本計画の実行に向けて、下記の事項について十分配慮されることを要望します。

記

1. 基本構想に掲げる基本理念「共に生き 豊かさを育む - 支え合いと幸せがめぐる Best Living Village」の実現に向けて、村民が豊かに暮らし続けられる村づくりに努めること。
2. 計画の内容について広く村民・事業者等に周知を図り、協働のまちづくりに取り組むとともに、今後も村民の意見を村政運営に反映させること。
3. 総合計画は村の最上位計画であることに鑑み、各分野の個別計画についても総合計画の基本構想・基本計画を踏まえた上で策定すること。
4. 適切な進捗管理と評価を行うとともに、社会経済情勢の変動に柔軟に対応し、弾力的な運用を行うこと

まちづくり村民ワークショップ 開催報告

日 時：令和7年7月30日（水）

13：30～15：30 / 18：30～20：30

場 所：白馬村役場 2階 201会議室

参加者：59名（昼の部27名、夜の部32名）

内 容：(1) 総合計画策定の概要説明・

アンケート結果報告

(2) グループワーク

①白馬村の良いと思うところ・

不安に思うところ

②10年後に向けて、

増やしたいもの・

減らしたいもの・

変わらずにあってほしいもの

■主な意見（集約・抜粋）

●白馬村の良いと思うところ（419）

自然・環境（168）、

コミュニティ・人間性（99）、

産業・仕事（48）、

生活基盤・インフラ（31）、

教育・福祉（29）、

ライフスタイル・遊び（15）、

意識・プライド（13）、歴史・文化（8）、行財政（8）

●白馬村の不安なところ・残念なところ（414）

開発・地価（85）、生活基盤・インフラ（77）、コミュニティ・関係性（67）、産業・仕事（55）、

自然・環境（49）、教育・福祉（48）、行財政（23）、歴史・文化（8）、ライフスタイル・遊び（2）

●増やしたいもの

こども、若者、健康な村民、白馬村が好きな人、関係人口・白馬ファン、外国人との交流、医療機関、仕事（魅力的・通年）、村民所得、観光以外の産業、地産地消、特産品、公園、図書館、雨の日楽しめる施設、若者が住める住宅、公共交通、スポーツの機会・選択肢、文化・芸術に触れる機会、村の収入、村民メリット



●変わらずにあってほしいもの

自然・環境（雪・水・生態系等）、景観、住民のつながり、スキー場、白馬らしい宿、白馬高校、南小学校、大糸線、村民憲章

●減らしたいもの

廃屋・空き家、耕作放棄地、有害鳥獣、ごみ、地価・家賃、二酸化炭素、混雑、交通量、マナーを守らない観光客、災害

※「人口」と「観光客」は「増やしたい」または「変わらずにあってほしい」の両意見がありました。



白馬村の未来を考えるフォーラム 「わたしたちの白馬村と豊かな暮らしのあり方」開催報告

日 時：令和7年9月28日（日）14：00～16：00

場 所：白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 学習室

参加者：約50名

内 容：(1) 講演「これからの地域社会～社会的共通資本の視点から～」

講師：宇沢国際学館 代表取締役 占部まり氏

(2) 鼎談「白馬村の豊かな未来と村民の暮らし」

登壇者：宇沢国際学館 占部まり氏、長野県副知事 新田恭士氏、丸山村長

白馬村の未来を考えるフォーラム

わたしたちの白馬村と豊かな暮らしのあり方

寒村であった白馬村は、北アルプスの圧倒的な山岳景観や豊かな自然環境を活かし、世界的な観光地として発展しつつあります。民宿発祥の地として国内外から多くのお客様を受け入れてきた中で、白馬の魅力に惹かれて移り住んできた人も多く、地元の人も含めた多様な人々によるコミュニティも地域を持続させる価値を生み出しています。

その一方で、地域の発展と引き換えに失われつつある「白馬らしさ」もあるのではないのでしょうか。

私たち白馬村民がこの地で幸せに暮らし続けるために、豊かな白馬村を次世代に受け継いでいくために、何を守り、何を変え、どのように行動していけばいいのでしょうか。

9月28日（日）14:00～16:00

宇沢国際学館 占部まり氏
長野県副知事 新田恭士氏
白馬村長 丸山俊郎

参加無料

詳細は裏面をご覧ください。

■ お申し込み・お問い合わせ
白馬村役場 総務課
電話：0261-72-7002
電子メール：kikaku@vill.hakuba.lg.jp

プログラム

1. 講演：これからの地域社会～社会的共通資本*の視点から～
講師：占部まり氏（宇沢国際学館 代表取締役）

*「社会的共通資本」とは…
数値経済学者の宇沢弘文氏が提唱した考え方。豊かな社会（人々が豊かな生活を営む社会）に欠かせない要素として、①自然資本（大気、水、森林、土壌など）、②社会的インフラ（道路、交通機関、電気・水道、ガスなど）、③制度資本（教育、医療、金融、司法、行政など）を挙げ、それらを共通財産として持続的・安定的に運用する仕組みの必要性を説いた。「社会的共通資本」は、誰もが必要とする財産。利益を生み出しにくく、「お金に換算されないもの（できないもの）」であり、市場原理で任せて利益追求のために賣られたり、官僚的に支配されたりするのではなく、社会の共通財産として社会全体で守り維持していくことが重要と考えられている。
長野県の総合5か年計画「しあわせ信用創造プラン3.0～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現する

2. 鼎談（クロストーク）：白馬村の豊かな未来と村民の暮らし

- ・宇沢国際学館 代表取締役 占部まり氏
- ・長野県副知事 新田恭士氏
- ・白馬村長 丸山俊郎

講師・登壇者

内科医 / 宇沢国際学館代表取締役
「社会的共通資本」を提唱した宇沢弘文氏の長女。東京慈恵会医科大学卒業。地域医療に献身する方々から宇沢弘文の理想をより多くの人に伝えたいと活動している。京都大学「人と社会の未来研究」に設立された「社会的共通資本と未来省研究部門」で環境問題や教育・医療など社会的共通資本を基軸に多角的な横断研究の企画運営に協力している。日本メメント・モリ

宇沢国際学館 占部まり氏

1993年建設省入省、2020年筑波大学大学院環境システム工学研究科構造エネルギー工学専攻（博士（工学））修了、2022年道路局国道・技術課技術企画室長、2023年長野県建設部長就任、2025年長野県副知事に就任。

長野県副知事 新田恭士氏

白馬村長 丸山俊郎

■ お申し込み・お問い合わせ
白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002
電子メール：kikaku@vill.hakuba.lg.jp

参加申込フォーム

【概要】

白馬村第6次総合計画の策定に向けて、内科医で宇沢国際学館の代表を務める占部まりさんを講師に迎え、長野県の総合5か年プランにも取り入れられている「社会的共通資本」の考え方や、これからの地域社会に重要なことについてご講演いただきました。

その後、新田副知事と丸山村長も交えて、白馬村の現状や課題、将来に向けての取り組みについて様々な視点から対話していただきました。

■「社会的共通資本」とは…

数理経済学者の宇沢弘文氏が提唱した考え方。豊かな社会（人々が豊かな生活を営む社会）に欠かせない要素として、①自然資本（大気、水、森林、土壌など）、②社会的インフラ（道路、交通機関、電気・水道など）、③制度資本（教育、医療、金融、司法、行政など）を挙げ、それらを共通財産として持続的・安定的に運用する仕組みの必要性が訴えられています。

「社会的共通資本」は、誰が必要とする反面、利益を生み出しにくく、「お金に換算されない（できない）もの」であり、市場原理に任せて利益追求のために貪られたり、官僚的に支配されたりするのではなく、社会の共通財産として社会全体で守り維持していくことが重要と考えられています。

■ 第1部 講演

「これからの地域社会～社会的共通資本の視点から～」

講師：占部まりさん（内科医 / 宇沢国際学館代表取締役 / 宇沢弘文氏の長女）

- 「よく生きる」ためには、自然環境や社会的装置（制度）が必要。それらの社会的共通資本は、資本主義と社会主義の良いところを生かしながら、みんなで守っていくことが重要。
- 本来、経済は人間の心があって初めて動き出すものであるが、現代は人間の心が経済に翻弄されている。
- 「自然」や「こども」など価格がつかないものは経済学では扱いにくく軽視されやすい。大切なものをお金に換えないこと、想像がつかない人々も守ることが大切。
- 医療や福祉サービスは、地域にあることで住民に安心感を提供している。（経済的には測れない価値がある）
- 現在の社会保障制度は約50年前につくられたもので、当時は平均寿命も短かった。現代は多くの人が80歳くらいまでは心身ともに健康。高齢者の基準を大幅に引き上げると持続可能な社会保障が実現できる。
- 患者の死亡率とお見舞いに来る人数、人とのつながりと健康寿命には相関があると言われている。高度医療よりも人とのつながり（社会的処方）が大切。人とのつながりだけでなく自然とのつながりも健康と関連する重要な要素となる可能性がある。
- 認知症は忘れること自体より周囲の接し方等による周辺症状が問題になることが多い。活躍できる場や役割があると症状が緩和されることがある。地域社会で受け止められる安心感があると良い。
- 手仕事をしながら話をすると創造性が高まることが科学的にも示されている。白馬村にもそういった機会はたくさんあるのではないかな。
- 量を競うと争いが生まれるが、質を競うと幸福が生まれる。質とは美しさであり、真・善・美を大切にしたい。
- 男性は農業に従事していると健康寿命が8歳長く、医療費も少ない。農の営みは食糧生産だけでなく健康や文化など様々な価値を持っている。
- インフラや医療・教育などは一か所にまとめた方がコストが抑えられるが、地方には経済では測れない価値があり、疎空間の美しさを次世代に残したい。
- 社会的共通資本のような大切なものは、戦争や災害で失われて初めてその価値に気付くことが多い。予めそれを考えることで、失われるリスクを最小限に抑えられると良い。

■ 第2部 鼎談（クロストーク）

「白馬村の豊かな未来と村民の暮らし」

【登壇者】



占部まりさん



新田恭士
長野県副知事



丸山村長



長野県では、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」という基本目標を掲げ、社会的共通資本を多様な関係者と共に維持・発展させていくことを目指している。



長野県として人口減少を受け入れて対応していく方針を示していることは素晴らしい。江戸時代の日本の人口は3千万人くらいで、国内で食料を生産していた。技術を活用すれば人口が減っても今より楽しい社会を作ることでもあるのではないかな。



全国・全世界の外的な影響を受ける分野も多い。白馬村では観光客の増加に伴い投資も活発化している。地域にお金が落ちない構造もある中で、地価の高騰も課題となっている。



地価の上昇については、土地の付加価値が高く収益率が高い場所という良い側面もあるが、売買を目的とした投機的な理由であれば対策を講じる必要がある。地域が賑わうと好循環の中で地価やサービスの価格が高くなっていくが、家賃なども高くなり弱者が取り残されてしまう状況も生じ得る。



真鶴町では、景観を守り育むために、まちづくり条例「美の基準」を制定している。白馬に土地を購入したり開発する人たちに白馬の自然や歴史を学んでもらい、自然や景観があつてこそ事業が成り立つことを理解してもらおう仕組みができると良い。



軽井沢町でも自然と景観を守るためのガイドライン「自然保護対策要綱」があり、5つの地域区分ごとにルールを設けている。



白馬村にも村民憲章や景観条例など理念やルールを示したものがいくつかあるが、それを理解してもらえていない部分もあるため、今後は力を入れていきたい。
白馬村でも農の営みをされている方も多く、お裾分けなども多く行われているが、区の加入率低下や外国人との言語の壁や文化の違いなど課題も多い。



若い世代や女性から選んでもらう地域になるためにも、旧来の固定観念などを見直したり、世代間の意識の違いや文化の違いも相互に理解する必要がある。



神城断層地震では地域の共助で死者を出さなかったことが白馬の奇跡と報じられた。近年は関係性が希薄化しつつある中で、どうしたら人々のつながりを継続できるか。



地域コミュニティは言語化されていないルールも多いが、相互理解とゆるいつながり、言語を介さない活動などが重要と思われる。

これからは、足の健康、口の健康、人とのつながりが大切。多世代交流しながら楽しくフレイルチェックができると良い。



白馬の自然や景観は、白馬の人たちのものでありながら、他の人や将来世代に与える影響も大きい。都市部の人も交えて楽しく活動しながら、自然や景観を守る意識も育ていけるプログラムが作れるといいのではないか。



長野県では様々な産品が生産されているが、人のつながりや信頼関係、感謝が巡ると地域内の経済循環も向上すると思われる。経済的にも社会的にも地域の絆を深めて、長野県を代表する地域になってほしい。



総合計画の伝え方を考えるワークショップ 開催報告

日 時：令和8年3月5日（木）18：00～20：00

場 所：白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 学習室

参加者：26名

内 容：(1) 白馬村第6次総合計画の概要説明（総務課 企画政策係）

(2) 伝え方を考えるヒント（有限会社イズ 代表 枝廣淳子さん）

(3) グループワーク

（10代／20-30代／40-50代／60代以上の世代別にグループを構成）

①どんな人に伝えたいかターゲットを考える

②伝える目的（どうなってほしいか）、1つだけ覚えてほしいメッセージ、
聞き手との関係やメリットを考える

③発表・共有

■主な意見（抜粋）

- 基本構想で触れている「白馬人」を増やすために検定や交流会を開催する。
- 定期的にウェルカムパーティーを開催して移住してきた人にも知ってもらう。
- 今後も住み続ける人たちに。「共生」を大切にしていることを伝える。
- 白馬を愛する非日本語話者の人たちにも直接会って伝える。
- 各分野のショート動画をつくり、SNSや役場窓口、不動産屋などいろんな場所で目にする機会を創る。
- 会議や行事で常に触れて意識する機会を増やす。

